

平成25年度
事業評価一覧表



平成25年11月 五島市財政課

●事業評価一覧表の各欄について

1. 担当課名 … 当該事業の所管課を記載
2. 事業名 … 当該事業名を記載
3. 目的 … 当該事業の実施によりどのような状態を目指しているのか、その目標、目的を記載
4. 対象者 … 当該事業は、誰の、何のために実施するのか、その対象者を記載
5. 効果 … 当該事業の実績、事業効果を記載
6. 25年度予算額 … 6月補正時点の予算現額を記載
7. 今後の方向性 … 以下の区分により記載

「現状維持」…次年度以降も継続して事業を行うもの
 「拡大(事業見直し)」…事業見直しを行い、事業を拡大するもの
 「拡大(その他)」…法令改正等、上記以外の理由により事業を拡大するもの
 「縮小(事業見直し)」…事業見直しを行い、事業を縮小するもの
 「縮小(その他)」…法令改正等、上記以外の理由により事業を縮小するもの
 「廃止(事業見直し)」…事業の見直しを行い、事業を廃止するもの
 「廃止(その他)」…法令改正等、上記以外の理由により事業を廃止するもの
 「見直し」…最終的な方針は決定していないが、今後事業(施設)の統廃合・縮小を含めて検討するもの
 「25年度限り」…25年度で事業が完了するもの
 (工事等の単年度事業など)
 ※「廃止」には、平成27年度以降廃止分が含まれています。

8. 左の方向性の理由 … 今後の方向性を決めた理由について記載

(お問い合わせについて)

事業評価一覧中、個別事業の内容に関するお問い合わせは、市役所の各事業担当課にお願いいたします。

(代表)TEL 0959-72-6111



●所管課別集計(事業数)

課	現状維持	事業見直し			その他			見直し	25年度限り	計
		拡大	縮小	廃止	拡大	縮小	廃止			
市長公室 (P.3~8)	13	5			1		1	4	1	25
財政課 (P.7~8)								1		1
総務課 (P.7~10)	11		1					6		18
情報推進課 (P.9~14)	4			2				10	4	20
税務課 (P.13~14)								2		2
市民課 (P.13~18)	12				1	2		2	4	21
社会福祉課 (P.17~30)	53	2					1	7		63
長寿介護課 (P.29~38)	33	1	2					3		39
健康政策課 (P.37~48)	38	3		2	2	1		3		49
生活環境課 (P.47~54)	4				3			10	2	19
水道課 (P.53~54)	1	3							2	6
農業振興課 (P.53~60)	18	2	2		1	2			6	31
農林整備課 (P.59~64)	21				2	1			1	25
水産課 (P.63~70)	19	3		2	1			1	11	37
商工振興課 (P.69~76)	19	2	1	2				3	2	29
観光交流課 (P.75~80)	15	2				1		2	1	21
建設課 (P.81~86)	9	3	2		1			2	1	18
管理課 (P.85~88)	9	1			1			1	1	13
消防本部(総務課) (P.87~90)	7	1						1	4	13
教育委員会(総務課) (P.89~94)	14		3							17
学校教育課 (P.93~96)	15	3	2						1	21
生涯学習課 (P.97~100)	18							2		20
スポーツ振興課 (P.99~104)	6	3	3	1				2	7	22
福江幼稚園 (P.103~106)	2							1		3
富江幼稚園 (P.105~106)	1							1		2
学校給食センター (P.105~106)								1		1
文化会館 (P.105~106)	2									2
勤労福祉センター (P.105~106)	1									1
観光歴史資料館 (P.105~106)	2	1								3
図書館 (P.105~106)	1	1								2
選挙管理委員会 (P.107~108)	1									1
農業委員会 (P.107~108)	5									5
富江支所 (P.107~110)	4	1							1	6
玉之浦支所 (P.109~110)	5							1		6
三井楽支所 (P.109~112)	3	2								5
岐宿支所 (P.111~112)	1								1	2
奈留支所 (P.111~112)	1				1			1		3
全体	368	39	16	9	14	7	2	67	50	572

●事業評価一覧

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
市長公室	地域おこし協力隊事業	総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、都市部の意欲ある人材を積極的に受け入れ、新しい視点や発想によって新たな価値の創出や地域の活性化を図る。	過疎集落等	地域おこし協力隊の配置による地域づくり活動の維持・創出 【地域おこし協力隊の配置】 H25年4月1日現在 5名 ・富江町 1名(H23.10.1～) ・玉之浦町 2名(H25. 4.1～) ・奈留町 1名(H25.10.1～) ・久賀島 1名(H25.10.1～)
市長公室	協働のまちづくり事業	市民活動を行う団体の活性化及び充実を図り、将来にわたって市民が誇りを持って行政と協働して魅力あるまちづくりを推進する。	構成員が5人以上の団体	利用団体 H22年度 4団体 H23年度 5団体 H24年度 8団体 H25年度 10団体
市長公室	地域づくり関係経費	会員相互の連携により、地域主導のふるさとづくりのための活動・研修等を行う民間団体への情報提供を行うとともに、地域活性化グループ相互の交流を促進し、民間による自主主体的なふるさとづくりの取り組みを促進する。	地域づくり団体	加入団体 H23年度 5団体 H24年度 4団体 ・助成金活用 2団体(400千円) H25年度 5団体 ・助成金活用 2団体(380千円)
市長公室	心のふるさと市民事業	市外在住の五島市出身者や五島市に興味のある方を対象に「心のふるさと市民」への登録を促進し、登録者を通じて五島市のさまざまな魅力情報を発信することにより、交流人口の拡大や物産振興等につなげる。	五島市外在住の五島出身者や五島に興味のある方	①五島市の全国認知度アップ ②来島者の増加 ③五島産品の島外流通拡大 ④ふるさと納税者の増加 心のふるさと市民加入者数 H22年度末 15,970人 H23年度末 17,210人 H24年度末 18,252人 特典利用実績 H23年度 66店舗 1,045件 H24年度 66店舗 646件 H25年度(9月末現在) 66店舗 342件
市長公室	ふるさとづくり寄附金事業(ふるさと納税)	五島市のまちづくりに貢献し、又は応援したい人々から広く寄附金(ふるさと納税)を募り、これを財源に各種事業を実施して寄付者の五島市への思いを具現化することで、多様な人々の参加による個性豊かで活力のあるふるさとづくりに資する。	五島市のまちづくりに貢献し、又は応援したい人	寄付額 H22年度 7,787千円 H23年度 9,240千円 H24年度 7,137千円
市長公室	Uターン促進事業	五島市の魅力を広くアピールするとともに、移住を希望する方へ情報提供を行い、定住人口の増加を図る。(数値目標は年間10名)	市外在住のUターン希望者	Uターン者 H22年度 8世帯11人 H23年度 7世帯10人 H24年度 10世帯13人
市長公室	過疎地域等自立活性化推進事業	世界遺産登録を目指す教会群周辺の集落景観等の保全を図りつつ、島民が島で生活を続けるための基盤を整備し、文化的景観を守りながら活かすまちづくりへと繋げる。	一般市民、観光客等	・文化財保護意識の高揚 ・良好な景観の維持・保全 ・交流人口の増加
市長公室	世界遺産登録推進事業	・文化財保護意識の向上と郷土愛を醸成し、文化遺産を活用した地域振興、まちづくり再生に繋げる。 ・450余年にわたる信仰の歴史とそれを物語る構成資産の普遍的価値を証明するとともに、保存継承に向けた計画づくりを進め、世界遺産登録を実現する。	一般市民、教会巡礼者	・文化財保護意識の高揚 ・交流人口の増加 長崎巡礼センター実績 H22年度 153人 H23年度 157人 H24年度 301人
市長公室	文化的景観保存調査事業	世界遺産登録を目指す教会群周辺の集落景観等の保全を図りつつ、景観を活かしたまちづくり、地域活性化に繋げていく。	一般市民、観光客等	・文化財保護意識の高揚 ・交流人口の増加 ・良好な景観の維持・保全 委員会開催(3回予定) 公共事業5件(県1・市2・民1)
市長公室	地域コミュニティ活性化事業	しま特有の自然環境や地域資源を活かした体験交流活動を切り口に、農漁村地域の活力向上や集落機能の維持・向上を図りながら地域コミュニティの活性化を推進する。	町内会と連携して体験交流活動に取り組む団体、その他市長が特に認める団体	H25年度(4地域) (予定:玉之浦・奈留・久賀・富江) ・体験交流活動の受け皿組織化 ・体験プログラムの整備や受入実施など具体的な体験交流事業の展開
市長公室	過疎・辺地対策関係経費	過疎地域の活性化及び自立促進の施策を効果的に実現できるよう、全国及び県内の過疎地域と共同で活動するとともに調査・研究を行い、今後の過疎対策の推進に資する。	過疎団体 全国 775団体 長崎県 12団体	過疎債ソフト事業への拡充 過疎債の対象施設の追加 失効期限の5年間延長

25予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
20,431					20,431	拡大(事業見直し)	富江町琴石地区では、社会福祉協議会と連携したサロンの開催をはじめ、高齢者の見守りや通院・買い物支援、各種イベントによる地区内外の交流事業が行われ、玉之浦地区では、音楽祭やホテル観賞会を通じた地区内外の交流事業のほか、介護予防事業として「こけたおれん体操」に取り組むなど、各地区において地域づくり活動の維持・創出につながっている。 また、奈留町・久賀島においては、体験型観光の受け皿づくりや特産品づくりに取り組んでいるところであり、今後、三井楽及び岐宿地区においても新たな隊員を配置し、観光・物産振興をはじめとする地域おこし活動を充実していく。
3,000				3,000	0	拡大(事業見直し)	協働のまちづくりを推進する新たな取組として、公民館単位で設置するまちづくり協議会に対して各課が所管する補助金を一括交付金として交付し、地域の実情に応じたまちづくり活動を促進していくこととし、H26年度は三井楽・奈留・奥浦地区でモデル的に取り組み、H27年度からの全市展開を進めていく。
55					55	現状維持	地域の活性化を図るためには民間による自主的・主体的な地域づくり活動やネットワークづくりが重要であり、こうした取組を支援する長崎県地域づくりネットワーク協議会を通して、引き続き地域づくり団体の後押しを行っていく。
6,119				2,250	3,869	現状維持	登録者は順調に増えており、登録者が新しい加入者を呼び込むなど、期待していた効果が上がりつつある。 また、これまでは登録者数の拡大に努めてきたが、登録者数が18,000人を超えたこともあり、今後は、ふるさと市民の五島市への来島のきっかけづくりや、五島市民との交流の機会を設けるなどして、五島市への直接的なかわりを促していくこととし、H25年度より離島活性化交付金を活用して、ふるさと市民限定ツアーやふるさと市民との交流事業を実施する。
2,203				2,022	181	現状維持	ふるさとづくり寄附金(ふるさと納税)を財源として、市民によるまちおこし事業や教育の振興に関する事業など、H24年度までに総額970万円を超える事業を行ってきたところであり、引き続き、同制度を活用し、寄附者の思いを活かしたふるさとづくりを進めていく。
975				358	617	拡大(事業見直し)	引き続き、Uターン総合窓口や都市部での移住相談会を通して、移住希望者への相談対応を行うとともに、短期滞在住宅の活用や民間団体と連携した移住促進事業に取り組む。 特に、H26年度に設置予定の東京事務所・福岡事務所を積極的に活用し、都市部での情報発信や移住相談への対応を強化していく。
10,192	10,000				192	見直し	「久賀島の文化的景観」整備活用計画に基づき、今年度、総務省事業を活用し、市の委託事業として特産品の開発・販売やツーリズム事業の基盤づくりに取り組んでいるところであるが、H26年度以降は、島民主体の事業運営を目指し、地域おこし協力隊をはじめとする人的支援と事業費支援により積極的に後押ししていく。
7,699					7,699	拡大(その他)	「長崎の教会群」が世界遺産暫定リストに登録されて以降、教会巡礼に訪れる巡礼者数は、長崎巡礼センターの受入実績から見ても増加傾向にあり、一般市民の間でも貴重な文化遺産の保護意識、世界遺産登録推進の気運は盛り上がりつつあると判断する。 引き続きH26年度の国内推薦、H28年度の本登録に向け諸作業を進めていくため。
2,450	1,225	490			735	見直し	「久賀島の文化的景観」整備活用計画に基づき、今年度、有識者で構成する「整備活用委員会」を設置し、景観への影響が大きい公共事業等の整備に対する助言・指導をいただきながら良好な景観の保全に努め、これまでの保存調査から整備活用への取組みを充実していく。
2,454		2,000			454	拡大(事業見直し)	H26年度は、新たに3地域(富江、三井楽、岐宿)で受け皿組織の立ち上げ等を行い、具体的な体験交流活動への取組を支援するとともに、既存4地域(玉之浦、奈留、久賀、富江)の受入体制の充実や情報発信の強化を図るなど、市内全域での展開により交流人口の拡大につなげていく。
1,797					1,797	現状維持	自治体単独で出来ないものを関係する自治体とともに協力して行っている。また、政策的なこと含まれており必要な経費と判断したため。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
市長公室	海興水産研修経費	海興水産(株)からの寄附を財源に、地域産業の振興に必要な幅広い視野と感覚を身につけた人材育成を図る。	農業・漁業・商工業従事者又は地域産業に従事している方で構成する団体	利用団体 H23年度 3団体 H24年度 2団体 H25年度 1団体(予定)
市長公室	国際交流関係経費	長崎県と諸外国との友好親善を推進し、地域の国際化を図るため、国際交流、国際協力に関する広範な事業を展開し、世界に開かれた国際県・長崎の地域づくりに貢献する。	外国人留学生、海外移住者及び海外在留邦人	外国人との交流、五島市からの海外移住者との連絡調整等が図られる。
市長公室	平和行政経費	全国の自治体さらには、全世界のすべての自治体に核兵器廃絶、平和宣言を呼びかけるとともに、非核都市宣言を実施した自治体間の協力体制を確立する。	全国の自治体及び非核都市宣言を実施した自治体	平和自治体と連携して平和行政に取り組める。
市長公室	行政改革関係経費	五島市では、これまで第1次・第2次行政改革を実施してきており、H26年度で第2次行政改革実施期間が終了する。今後も行政を取り巻く環境の変化等に適切に対応していくため、新たな行政改革の指針となる第3次行政改革大綱を策定する。	行政改革推進委員10名	行政改革に市民の幅広い声を反映させ、市民との協働によるまちづくりを推進することができる。 (H26年度:第3次五島市行政改革大綱を策定予定)
市長公室	土地利用対策関係経費	国土利用計画法による適正かつ合理的な土地利用の確保を図るための広報を行う。また、災害防止協定により、開発を行う企業が債務を履行しない場合の債務を担保するために質権を設定する。	一定面積以上の大規模な土地取引をする者等 開発行為を行う企業	土地取引の届け出の周知が図られる。 債務を履行しない場合の債務を担保できる。
市長公室	総合計画関係経費	五島市総合計画では、成果指標として市民アンケートによる市民満足度等を設定しており、後期基本計画で掲げた具体的な数値目標、成果指標に対する達成度を検証することにより今後のまちづくりや計画等の基礎資料とする。	19才以上の市民2,000人	市民満足度を検証することにより、まちづくりの基礎資料にできる。 H24年度回答数757人 回収率37.9%
市長公室	アイランダー参加事業	全国から離島在住者や団体が集まり、島の暮らし情報や伝統芸能、工芸体験、物産販売など、個性豊かな島の魅力を発信し、誘客等に繋げ島の活性化を図る。	首都圏在住者	来場者 H22年度 15,000人 H23年度 19,000人 H24年度 12,000人
市長公室	合併市町村振興基金造成事業	合併後の市町が、地域住民の連帯の強化又は合併関係市町村の区域における地域振興等のために基金を設け積立てる。	旧1市5町	積立額 H22年度 501,593千円 H23年度 501,809千円 H24年度 502,155千円 H24年度末基金現在高 2,206,916千円
市長公室	全国離島交流中学生野球大会事業	地理的条件からプロ野球選手と出会う機会の少ない離島の子供達に、野球大会を通じて大きな目標を作ってもらい、離島間の交流を深めながら、新たな「人づくり・地域づくり」を促進する。	中学生野球部員 18名 監督、コーチ 2名 帯同審判 1名	H24年度 参加 初戦敗退 H25年度 第3位 子供達に夢や希望を与えることができる。
市長公室	地域審議会関係経費	「市町村の合併特例に関する法律」またH15年2月に締結された「旧1市5町の配置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議書」により設置し、合併後の住民不安の解消を図る。	旧1市5町の代表者 各地区 15名	各地域の代表者の意見が施策に反映され、合併後の住民不安が解消される。
市長公室	経済活性化プラン関係経費	農業、漁業、商工業等の若い人たちに、将来の五島の経済をどうしていくかを検討する場を提供し、異業種交流を進める中で、提言書をまとめる。	農業、漁業、林業、商工、観光の若手従事者 22名	若手従業者による提言により、職員と異なる観点からの経済活性化策が図られる。
市長公室	離島振興対策経費	離島地域の活性化及び自立促進の施策を効果的に実現できるよう、全国及び県内の離島地域と共同で活動するとともに調査・研究を行い、今後の離島対策の推進に資する。	離島振興実施団体 全国 106団体 県内 10団体	離島振興法の改正延長 国境離島が認知される
市長公室	離島振興対策経費 (しま共通地域通貨発行事業)	島外からの来島者にしま通貨を購入して頂き、市で消費してもらうことで島の経済を刺激する。併せて来島者へ島をPR及び誘客を行うことで、島の活性化を図る。	島外来島者 市内商工業者	観光客の増加、島内消費の拡大が図られる。 しまとく通貨換金状況(11/20現在) ・五島市 362,335千円 ・対馬市 372,876千円 ・老岐市 337,086千円 ・新上五島町 189,226千円

25予算額 (千円)	財源内訳					今後の 方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
1,000				1,000	0	見直し	現在、地域産業の振興を図る目的で、主に先進地視察を中心に研修事業を実施しているが、今後は、さらに地域産業の担い手確保につながるよう、制度運用面の見直しを行う。
117					117	拡大(事業見直し)	毎年、福岡で開催されるブルガリアフェスティバルの一環として、今年度、カザンラック民族舞踏団が来島され、市内の子ども達や地域住民との交流を行ったところであるが、こうした外国人との交流や外国の文化に触れる機会を提供し、市民の国際感覚を醸成するため、H26年度は本市の事業としてカザンラック民族舞踏団を招へいし、さらに市民との交流を促進する。 また、H25年度に配置した韓国人の国際交流員を積極的に活用し、韓国からの誘客促進を図る。
102					102	現状維持	H16年10月19日に「非核、平和都市」宣言を行い、非核宣言自治体協議会へ加入しており、引き続き協議会への負担金支出及び総会、平和式典への出席を行う。
193					193	現状維持	行政改革の方向性について、幅広い識見を有する方から意見をいただくことにより、民間経営的な視点・市民の視点にたった行政改革の推進を図ることができ、委員会開催経費は必要と判断したため。
107		107			0	現状維持	土地取引に係る住民への周知、また、梶島で行っておる開発業者の債務を担保するための手続きに係る旅費、消耗品費は必要な経費と判断したため。
464					464	現状維持	総合計画の成果指標として市民満足度を設定していること、また市民の声を聞く手段として必要な経費と判断したため。
326				100	226	現状維持	首都圏では、五島市の認知度が低く場所さえ知らない人が多い中、五島市単独で事業を実施するより、全国の離島が集まる中で情報を発信した方が有効であると判断したため。
500,515			475,000	515	25,000	現状維持	合併特例債を活用し、H26年度まで基金を積み立てる計画にしており、積み立て後は、利子を活用し、支所地域の振興にかかるとする事業や五島市の一体感を醸成する事業を行っていく予定であるため。
1,875				1,875	0	現状維持	本大会は、離島に住む少年・少女達が野球を通して交流を図り、島の活性化や人づくりに資することを目的として開催されている。また、大会への参加をきっかけに、将来的な交流人口の拡大も期待されることから、本市での開催も検討しており当分の間は、引き続き参加したいと判断したため。
617					617	廃止(その他)	法律に基づき、合併後10年間(H26年度まで)設置した後は、広く市民の声を聴く市政懇談会に役割を統合するため。
906					906	25年度限り	農業、漁業、商工業等の若手従業者により、異業種交流を進める中で、提言書をまとめる単年度事業であるため。
4,024					4,024	現状維持	自治体単独では出来ないことを関係する自治体とともに協力して実施している。また、政策的な経費も含まれており必要と判断したため。
146,730				146,085	645	見直し	今年度は、制度開始初年度であること、県内・県外へのPR、周知が不足していること等により、当初の販売目標に大きく届いていない状況である。今後は、しまとく通貨による効果の検証を行い、効果的なしまとく関連ツアーの増設、島外からの団体客来島時のさらなる利用の案内など、市、関連団体と連携し販売増につなげていくための取組みが必要であるため。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
市長公室	市町村と大学等との連携支援事業	大学のもつ知的・人的資源を活用して、離島地域の様々な課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展に繋げる。	長崎県内の8大学、2短期大学、1高専	長崎大学との包括連携協定締結 ・寄附講座「離島・へき地医療学講座」 ・長崎大学歯学部と五島市の歯科保健に係る連携・協力 ・離島の限界集落で生活する住民の終末期の実態と健康関連行動の研究
財政課	市役所本庁舎・支所庁舎及び共有公用車維持管理事業	市役所本庁舎・支所庁舎の施設とその付属設備及び共有公用車について維持管理を行い、施設及び共有公用車の利用に支障が出ないよう管理する。	職員・市民	本庁舎、支所庁舎及び共有公用車の安全で安定した利用がなされ、計画的な修理によって施設や車両の長寿命化が図れる。 五島市役所旧館(S39年建築) 新館(S56年建築) 増設館(H10年建築) 富江支所庁舎(S37年建築) 岐宿支所庁舎(S46年建築) 三井楽支所庁舎(S43年建築) 玉之浦支所庁舎(H6年建築) 奈留支所庁舎(S46年建築) 本庁公用車 181台 (うち共用車両6台) 富江支所公用車 33台 岐宿支所公用車 27台 三井楽支所公用車 28台 玉之浦支所公用車 27台 奈留支所公用車 36台
総務課	職員給与の支給	地方公務員法に基づき「五島市職員の給与に関する条例」を定め、職員給与の支給を行う。	職員	職員給決算額(普通会計ベース) H22年度 3,367,702千円 H23年度 3,219,521千円 H24年度 3,165,350千円
総務課	退職手当事業負担金	五島市は長崎県市町村総合事務組合の退職手当事業に加入しており、退職者に支払う退職手当やその支給に係る事務を負担金として支払っている。負担金の額は、団体ごとの支給実績や将来の見込額により算出している。	職員	負担金の額は5年ごとに見直される。人件費の抑制を図ることで将来の負担金の削減につながる。H21年度からH25年度における各年度の負担金額は、845,737千円となっている。
総務課	人事管理システム関連事業	人事記録等の紙ベース保管における紛失や破損を防止するとともに、各データ間の連携の効率化を推進することを目的とする。	職員(行政内部事務)	事務処理の効率化が向上し、各種データの管理が強化された。
総務課	五島市防犯協会負担金	防犯思想の普及と高揚を図ることを目的に、専従の事務職員を雇用し、悪質商法・振り込め詐欺被害防止のための高齢者宅訪問など啓発活動を中心に事業実施。	市民	刑法犯罪件数減少 H22年 234件 H23年 166件 H24年 136件
総務課	下五島地区沿岸協会協力会負担金	沿岸犯罪や事故の予防、援助等への協力要請を行い、平穏で安全な郷土づくりに寄与することを目的とする。	市民	密航などの沿岸犯罪なし
総務課	五島市暴力追放運動推進協議会負担金	暴力排除活動を推進し、暴力のない明るく安全で住みよい郷土の実現に努めることを目的としている。「暴力団排除条例」施行により、関係団体との連携が一層不可欠である。	市民	刑法犯罪件数減少 H22年 234件 H23年 166件 H24年 136件
総務課	長崎犯罪被害者支援センター負担金	犯罪被害者や遺族への支援・相談を目的とし、電話・面談による支援活動等を行っている。県内市町が長崎県市長会負担金等適正化委員会により承認された負担金を支出している。	県民	犯罪被害者・遺族への支援 H22年度 402件(県内) H23年度 493件(県内) H24年度 486件(県内)
総務課	自衛隊募集関連事業	自衛隊法第97条に定められた自衛官等募集事務の推進	市民(若年者)	自衛官等への就職・進学 H22年度 7名 H23年度 6名 H24年度 5名
総務課	県更生保護協会下五島支部負担金	更生保護事業法第3条の規定に基づき、市における更生保護事業の充実とその周知を図る。	市民	犯罪や非行を犯した者の更生や犯罪のない街づくりに対する市民意識の高揚が図られている。

25予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
224					224	現状維持	大学等有する知的・人的資源及び施設・研究所等の有効活用を検討しており、情報交換や事業の企画、調整を行う上で会議への出席、負担金は必要と判断したため。
117,656			16,600	3,201	97,855	見直し	施設は年数を経るごとに劣化していくため、補修費用や建替費用により維持経費が増大していくことから、市の現状に合わせ施設の統廃合・規模の縮小を検討する。
4,006,501					4,006,501	見直し	職員数の削減と併せて多様な人材の活用の推進を図ること及び職責に応じた給与制度に見直すことで人件費抑制を図っていく。
845,737					845,737	見直し	H25年から退職手当の支給水準を国家公務員に準じて段階的に抑制している。また、上記の取り組みにより人件費の抑制を図り、将来の退職手当負担金の削減につなげる。
6,005					6,005	見直し	行政事務の効率化に欠かせないシステムであり、継続しなければならない。費用削減を図るためシステムの統合化を検討中。 ※11ページ「住民情報システム運営事業」の欄を参照
3,824					3,824	見直し	犯罪件数の減少を目指すため当協会の果たすべき役割は大きい、類似の活動を行う組織もあることから、それらと統合してより効率的な活動ができないか、今後検討していく必要がある。五島市防犯協会は、専従の事務局職員が任用され、五島警察署生活安全課内で業務を行っている。市総務課長が常任理事の職についている関係上、文書の処理や予算の執行に当たっては、常任理事の決裁を受けている。そのようなことから、H26年度から防犯協会の事務局職員を総務課内に配置し、市の嘱託員の併任辞令を交付することで、事務の効率化を図るとともに関連する業務の摺合せ等を行い、組織の統合を検討するため、関係機関との調整を図る。
104					104	現状維持	海に囲まれた本市では、海上保安庁や警察だけで全ての海域を警戒することは困難で、沿岸協会会員による支援は、密航・密航などの犯罪抑止に大きく貢献するため。
80					80	現状維持	暴力団排除を筆頭に、暴力対策への取組みを推進するため、当協議会を中心に関係団体との連携が必要不可欠と判断するため。
31					31	現状維持	すべての市民が犯罪被害者になりうるものであり、県内全市が協力して取り組むべき事業であるため。
53		51			2	現状維持	自衛隊法に基づく事務事業であり、自治体が自衛官募集事務の一部を行う必要があるため。
1,808					1,808	見直し	更生保護事業法に基づく事務事業であり、市内の更生保護事業の充実を図るために必要であるが、活動内容に見合った負担金の額にするため、今後活動内容を精査していく必要があるため。今年度は、負担金の額を約25万円削減し対応しているため、H26年度については、現状維持とし、H25年度実績により再度検討していく。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
総務課	県明るい社会づくり運動推進協議会負担金	長崎県明るい社会づくり運動推進協議会会員(五島市長は本協議会顧問)として、国等と連携して明るい社会づくり運動を展開し、豊かな長崎県づくりを目指すことを目的とする。	県民	県内における奉仕活動や献血・青少年健全育成活動等を実施。
総務課	文書管理システム事業	文書管理システム及びファイリングシステムにより公文書を組織的に管理することで、情報を共有化し、業務の効率化を図ることを目的とする。	職員	事務処理の効率化
総務課	職員福利厚生事業	地方公務員法第24条の規定に基づき、職員の勤務意欲や労働能率の向上並びに職場の活性化を図る。	職員、その家族及び地域住民	職員間の融和が図られ、労働環境の改善が期待される。(H24年度新規事業) ・活動実績 H24.11.17ベタンク大会 ・参加者数 131名
総務課	交通安全指導員設置費負担金	県内の交通安全推進のため配置している交通安全指導員の設置費を県内市町が応分の負担。幼児を対象とした交通安全教室や通学路の交通安全指導等により、交通安全の普及啓発に努めている。	市民	交通事故発生件数減少 H22年 82件 H23年 72件 H24年 69件
総務課	五島市交通指導員会補助金	「五島市交通安全の保持に関する条例」に基づき、各季交通安全運動時の街頭指導や各種イベント時の交通整理等、交通安全の推進を図ることを目的としている。	市民	交通事故発生件数減少 H22年 82件 H23年 72件 H24年 69件
総務課	交通安全母の会運営事業費補助金	PTA母親委員会の委員で構成しており、各学区における街頭指導等交通安全の推進のための活動を行っている。	市民(児童・生徒)	交通事故発生件数減少 H22年 82件 H23年 72件 H24年 69件
総務課	安全なわが街づくり連絡協議会運営事業費補助金	交通事故や犯罪のない明るい社会を作ることを目的に、街頭指導や啓発パレード、看板設置、自動車等の鍵かけ巡視活動等を実施している。	市民	刑法犯罪・交通事故件数の減少 H22年 234件・82件 H23年 166件・72件 H24年 136件・69件
総務課	交通遺児学用品購入扶助	交通事故により、不幸にして保護者を亡くした児童生徒に対し学用品代として、毎月3,000円を支給し就学就労を行う。	市民(交通遺児及びその家族)	支給対象者数 H22年度 3名 H23年度 2名 H24年度 3名
総務課	高齢者参加・実践型交通安全教育推進事業	市内で発生する交通事故に高齢者が関連する割合が約4割と高いことから、高齢者交通事故防止対策の一環として、老人クラブ等を対象に「高齢者交通安全教室」を実施。	市民	高齢者交通安全教室参加者数 H22年度 96名 H23年度 88名 H24年度 95名
情報推進課	広報ごとう作成業務委託	編集作業を委託し職員数を減らすことで人件費を削減。また、専門業者に委託することで誌面を充実させ、広報紙を見る市民やふるさと市民等の満足度を高める。	市民、ふるさと市民(発行部数)	発行部数 H23年度 月21,000部(4月のみ21,300部) H24年度 月20,800部(4月のみ21,000部) H25年度 月20,500部
情報推進課	自主制作番組「放送、制作委託」	情報通信基盤を活用して、市民が行政情報を迅速・的確に得ることができる状態にする。	市民(CATV加入世帯)	H22年度末 10,994世帯 H23年度末 10,459世帯 H24年度末 10,436世帯
情報推進課	映像配信システム機材のリース	自主制作番組をデジタルハイビジョンで放送する。	市民(CATV加入世帯)	H22年度末 10,994世帯 H23年度末 10,459世帯 H24年度末 10,436世帯
情報推進課	データ放送「放送委託」	テレビのデータ放送機能を活用し、交通情報やおくやみ情報など身近な情報を迅速に伝えることで、便利と感じる市民を増やす。	市民(CATV加入世帯)	H22年度末 10,994世帯 H23年度末 10,459世帯 H24年度末 10,436世帯

25予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
50						50	現状維持 県内では西海市を除く全市が加入しており、今後も国・県と歩調を合わせて運動を推進していく必要があるため。
11,186						11,186	見直し 文書管理システムは、ファイリングシステムと連携することで、事務処理の効率化と文書の適正な保管・管理を実現している。現文書管理システムの契約がH26年度までのため、今後は、情報推進課と連携しコスト削減について、検討を行う。また、本庁の文書量が多く、庁舎内の書庫だけでは収まりきれないため、NTTビル(福江町14-1)の空きスペースを書庫として有償で借りていたが、支所の書庫に分散することで対応できるものと考え、今年度で廃止する。
250						250	現状維持 職員間の連携、コミュニケーションを深めることは、職員の一体感を生み、勤務意欲の向上及び労働能率の向上に繋がるものである。今後は、各支所地区の持ち回り開催や地域住民と一緒に楽しむイベントを検討していきたい。
2,764						2,764	現状維持 県内に配置されている交通安全指導員の設置費について、県内市町が応分の負担を行っている。五島市においては2名が配置され、幼児や児童を中心に交通指導等を実施して交通安全啓発の一助となっているため。
500						500	現状維持 交通指導員は、研修等で培った技術で、各種イベント時に交通整理等で活躍している。また、制服を着用しての立哨などの啓発活動は、交通マナーを向上させ、市内交通安全に寄与しているため。
100						100	現状維持 本組織は長崎県交通安全母の会連合会の下部組織として、連合会と協調して活動を行っている。主に家庭の中から、子どもや配偶者への交通安全啓発を目指すもので、今後も活動内容を精査しながら継続していくことが必要であるため。
456						456	縮小(事業見直し) この連絡協議会では、市の補助金456千円を受けて、そのうち367千円を福江、奥浦、崎山、本山、大浜、久賀島の各地区安全なわが街づくり推進会議に活動費として交付している。各地区における安全なわが街づくりの活動については、今後、地域コミュニティに対する一括交付金の対象とする予定であり、連絡協議会の業務から補助金関連の業務がなくなることから、地域コミュニティに対する一括交付金の本格施行に合わせて、連絡協議会の組織改編又は類似の活動を行う団体等との統廃合を実施するよう検討及び関係団体との調整を行う。H26年度については、奥浦地区が一括交付金の対象となるため、当該地区に対して交付していた交付金分を減額する。
180						180	現状維持 対象となる者の数は少ないものの、これらの支援は被害者の精神的及び経済的負担を軽減する施策の一つであるため。
329						329	現状維持 今後さらに高齢化が進むことで高齢者が被害者または加害者になる交通事故が増えることが予想され、高齢者への交通安全教室の重要性は今後も高まるものと想定されるため。
14,164				2,100		12,064	見直し 文字が小さく見づらい部分を大きくするため増頁をするともに、教育委員会生涯学習課が隔月で発行している「生涯学習ごとう」と統合を図る。
25,116						25,116	見直し 将来的な展望として、ケーブルテレビ各社所有のコミュニティ・チャンネルにごとうチャンネルの役割を段階的に転嫁していくことで事業の目的が達成される。
4,344						4,344	現状維持 ごとうチャンネルをハイビジョンで放送できるように五島テレビに映像配信機器を23年度導入しており、H25年6月に福江ケーブルテレビにも同様の機器を導入した。双方ともリース契約とすることで、契約期間中の故障時など、保守管理を含めた対応が可能であり、効率的といえる。
2,016						2,016	現状維持 機器類は業者側の負担とし、事実上の減価償却費相当分を、放送委託料の算出基礎としており、また、一部の情報を除き市職員で対応できるシステムとすることで、制作費用を抑えており、効率的といえる。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
情報推進課	デジタル・アイランド五島構築事業	五島市公式ホームページ 3D-GIS(地域イメージを立体的に可視化した三次元地図)を活用し、五島の観光情報や物産情報などを提供することにより、サイト訪問者の五島への興味を引き立て、交流人口を増加させる。	市民、市外のサイト訪問者	H22年度 576,520件 H23年度 539,951件 H24年度 647,153件
情報推進課	住民情報システム運営事業	住民情報システムにより、住民票、外国人登録、国民年金、住民税など住民サービスを効率的かつ円滑に行う。	職員、市民	当システムの使用により膨大な業務を、最小の職員数で即時に行うことができている。また、パッケージソフトウェアを活用することにより低コストで、運用性及び保守性の高い効率的な業務を行っている。
情報推進課	財務会計システム運営事業	財務会計システムにより、市役所の会計事務を円滑に行い、住民サービスを効率的に行う。	職員、市民	情報系端末を使って全職員が利用でき、予算編成、予算執行、決算管理等の事務を正確に素早く行っている。複写機能や自動計算機能により処理時間の短縮が図られている。
情報推進課	PCセキュリティ(SmartOn)保守委託事業	パソコンに対するアクセス制限およびパソコンの使用者の履歴等を管理。	職員	パソコン使用者の履歴が残ることで、職員の担当外のパソコン利用に歯止めをかけるとともに、アクセス制限により悪意のある第三者の操作ができなくなっており情報漏洩防止が図られている。
情報推進課	資産管理システム(SKYSEA)保守委託事業	アプリケーションのインストール状況を把握する機能、リモート操作による故障・不具合対応機能、不要な設定変更を抑制するなどのセキュリティ機能等により、円滑に職員用パソコンの管理を行う。	職員	パソコンの管理 セキュリティの確保
情報推進課	グループウェア(サイボウズガール)保守委託事業	メール、ファイル管理、スケジュール、掲示板などの機能により業務を円滑、かつ効率的に行うことができる。	職員	業務の円滑化、効率化
情報推進課	情報系パソコン一括導入事業	H26年4月にWindowsXPのサポートが終了し、サポート終了後はセキュリティ対策上、非常に重要となる「セキュリティ更新プログラム」が提供されなくなることからウイルス感染や情報流出の危険性が高くなるため、職員の事務用パソコンをWindows7に変更し、住民サービスに支障をきたさない状態にする。	職員、市民	ウイルス感染や情報流出することなく行政事務を行っている。 一括導入によりコスト削減を図る。 予定額約8千8百万円 →購入額約5千8百万円 H23年度 110台 H24年度 6台 H25年度 488台
情報推進課	地域情報基盤システムリプレイス事業	ウイルス感染や情報が流出することなく行政事務を行うことができる。	職員、市民	ウイルス感染や情報流出することなく行政事務を行っている
情報推進課	IT振興センター施設運営事業	市民のの情報技術の向上及び情報技術を活用した地域の活性化を図る。	市民	IT技術の向上 利用者数 H22年度末 21,129人 H23年度末 23,427人 H24年度末 18,301人 H25年度(25.9.30現在) 7,506人
情報推進課	IT振興センター用パソコンバージョンアップ事業	H26年4月にWindowsXPのサポートが終了し、サポート終了後はセキュリティ対策上、非常に重要となる「セキュリティ更新プログラム」が提供されなくなることからウイルス感染や情報流出の危険性が高くなるため、IT振興センターに設置しているパソコンをWindows7に変更し、住民サービスに支障をきたさない状態にする。	市民	ウイルス感染や情報流出することなくパソコンを使用できる コスト削減が見込まれる パソコンを購入する場合 85,000円×31台=2,635,000円 バージョンアップする場合 23,625円×31台=732,375円 ※約190万円の削減
情報推進課	総合行政ネットワーク運営事業	地方公共団体を相互に接続するとともに、国の機関とも通信する行政専用ネットワークの維持管理。	職員、市民	地方公共団体間及び国との安全なデータの送受信ができる
情報推進課	五島市情報化推進委員会運営事業	市の情報化施策の有効性の検証と情報化基本計画の検討を行う。	職員、市民	市民生活の向上及び産業の振興を図る

25予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
1,810				840	970	見直し	H22年7月に、総務省の地域情報通信技術利活用推進交付金を受けて導入。耐用年数を経過する5年後のH27年7月からは、3D-GIS、ライブ配信などのNTT独自のサービスを、Googleマップやユーストリームなどの無料で利用できるWEBサービスに移行したい。
68,149					68,149	見直し	住民サービスに欠かせない基幹のシステムであり、継続しなければならない。費用削減を図るためシステムの統合化を検討中。住民情報システム以外にも統合化により経費削減が図れるものは統合化する。現行システムを継続利用した場合に比べて大幅な経費削減を図る。 導入日(予定):H27年4月1日 導入委託契約期間(予定):H26年2月1日～H27年3月31日
19,874					19,874	見直し	行政事務の効率化に欠かせないシステムであり、継続しなければならない。費用削減を図るためシステムの統合化を検討中。 ※上記「住民情報システム運営事業」の欄を参照
1,635					1,635	見直し	情報漏洩防止に有効なシステム。H21年度末に地域活性化臨時交付金により導入しており、最低5年間(26年度末まで)は使用する方針である。27年度からはシステムを廃止する代わりに、パソコンの設定によりセキュリティを強化するとともに、セキュリティマニュアル(25年度中に改正予定)の順守徹底を図る。
2,350					2,350	見直し	パソコン管理及びセキュリティの確保に有効なシステム。H21年度末に地域活性化臨時交付金により導入しており、最低5年間(H26年度末まで)は使用する方針。H27年度からはシステムを廃止する代わりに、セキュリティマニュアル(H25年度中に改正予定)の順守徹底を図る。
1,890					1,890	見直し	行政事務の効率化に欠かせないシステム。サーバをH21年度に更新しており、サーバの耐用年数が切れるH26年7月まではサイボウズを継続して使用するため。現在、安価なシステムへの切替を検討中である。
102,835					102,835	25年度限り	H25年度事業完了。
4,378					4,378	見直し	25年度に予定しているリプレイスを取り止め、26年度に全サーバーの仮想化によるリプレイスを行い5年間のトータルコスト削減と冗長化を図る。
9,613				250	9,363	廃止(事業見直し)	H25年度～H27年度まで3年間の指定管理が決定している。H28年4月1日の廃止を予定している。
2,073					2,073	25年度限り	H25年度事業完了。
1,663					1,663	現状維持	行政事務の効率化に欠かせないシステムであるため。
618					618	現状維持	情報化施策を計画的、効果的かつ迅速に推進するために必要な事業であるため。H25年度は五島市情報化基本計画を策定するほか、音声告知システムの今後の運用について検討していただく。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
情報推進課	五島市情報化基本計画素案作成委託事業	本市における情報化施策を効果的かつ迅速に推進するための指針とする。	職員、市民	市民生活の向上及び産業の振興を図る
情報推進課	光情報通信網運営事業	e-むらづくり事業で整備した五島市光情報通信網を維持管理する。	e-むら事業エリア内の市民	地理的・時間的な情報格差の解消 対象世帯数:8,681世帯(H25.3月末)
情報推進課	音声告知システム運営事業	音声告知システムを管理運営し、行政・防災情報を素早く住民に知らせることができるようになり、安全快適な住民生活を確保する。	告知端末機を設置している市民	H25年6月末告知設置数 8,320台 H23.4 8,435台 H24.4 8,383台 H25.4 8,325台
情報推進課	音声告知システムリプレイス事業	行政・防災情報を安定して住民に知らせることができるようになり、耐用年数が過ぎた音声告知システムを更新する。	告知端末機を設置している市民	今後5年間の保守継続
税務課	徴収率向上対策	H24年度の徴収率は、前年度に比べいずれも伸びているものの、依然として県下でも下位に位置していることから、現年課税分及び滞納繰越分の徴収を強化し、徴収率の向上を図ることにより安定的な財源を確保する。 (予算額には取納班10名の人件費を含む。)	五島市税及び五島市国民健康保険税の滞納者	・一般市税収納率 H22年度 83.74% 県下20位 H23年度 84.33% 県下20位 H24年度 84.99% 県下19位 ・国民健康保険税収納率 H22年度 65.23% 県下17位 H23年度 66.63% 県下17位 H24年度 67.73% 県下17位
税務課	納税組合育成奨励金(国民健康保険事業特別会計分含む)	市税の納税を目的として組織された納税組合に対し、納税組合育成奨励金を交付することにより、納税組合の健全な育成及び納税意欲の向上を図り、市税の容易で確実な納付に資する。	納税組合:市税の納税義務を有する個人が一定の地域、職域等を単位として組織した団体で、当該組合を組織する者に係る市税の取りまとめ、納税資金の貯蓄あつせんその他納税に関する事務を行うことを目的とし、かつ、要綱の定める手続によって市長に届け出たもの。	納税組合取扱額(現年課税額に占める割合) ・一般市税 H22年度 522,299,500円(14.05%) H23年度 495,161,400円(13.46%) H24年度 450,576,300円(12.30%) ・国民健康保険税 H22年度 299,156,800円(29.43%) H23年度 276,722,300円(28.24%) H24年度 250,816,700円(26.28%)
市民課	岐宿支所ローカウンター設置事業	高さ70cmのローカウンターを設置することにより、各種申請書の記入の仕方を職員が説明したり、また、その説明に従って窓口利用者が申請書等に記入するという一連の手続きを、窓口利用者、応対する職員双方とも座ったままできるようになり、特に、高齢者や身体障がい者にとっては快適に窓口を利用できることとなる。	岐宿支所窓口利用者 【参考】H25.3.31現在 1岐宿支所管内人口 3,637人 うち高齢者 (65歳以上) 1,352人	窓口利用者、特に高齢者や身体障がい者が快適に窓口を利用できるようになる。
市民課	出張所照明のLED化事業	出張所(大浜を除く5出張所)の照明をLED化することにより、電気使用量を削減し、二酸化炭素排出量を抑制する。	特になし	電気料金の削減及び地球温暖化対策に資する。なお、LED化による電気料金削減見込みは、年間 59,528円である。
市民課	戸籍システム改修事業(戸籍附票通知データ連携)	戸籍システムを改修することにより、住基ネットワークシステムのデータを正確に、かつ、迅速に戸籍システムに取り込み附票(住所)に反映させる。	本籍人口 76,524人 (H25.3.31現在) 附票通知 年3,800件程度	附票通知処理の正確性、迅速性が向上する。なお、戸籍システム改修による人件費削減効果を、嘱託員について年22.4日(約23万円相当)と見込んでいる。
市民課	戸籍システム改修事業(戸籍副本データ管理システム)	震災等の大規模災害による戸籍制度の混乱を可能な限り防止するため、副本データ管理センター(北海道)に日々の戸籍副本を送信する戸籍副本データ管理システムを法務省の通知に基づき構築する。	戸籍数 142,833件 (H25.8.31現在)	戸籍の完全滅失を防止し、かつ、戸籍の正本が滅失したときの迅速な再製を可能とする。

25予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
3,000					3,000	25年度限り	H25年度事業完了。
75,491				37,219	38,272	見直し	テレビやインターネット、本庁と支所間の行政ネットワークに活用しており、市民生活や行政事務の効率化に欠かせない設備であるため。五島市情報化基本計画に基づき、H26年度予算に反映する。
33,886					33,886	廃止(事業見直し)	防災行政無線がH26年度から供用開始の予定であり、福江地区陸域世帯には設置されていない状況等を勘案し、経費削減を図るため音声告知システムを縮小していく必要がある。域内IP電話や、町内会の放送にも利用されていることから、いきなり廃止することはむずかしいが、設置している8,325台のうち利用されているのは5,722台であり、情報化推進委員会へ諮問した結果、H29年度末までにシステムを廃止すべきとの答申をいただいている。
23,625					23,625	25年度限り	上記のとおり、H29年度末までに音声告知システムを廃止する予定であるため、次期リプレイスは予定していない。
70,221		251			69,970	見直し	次の取り組みの強化を図り、滞納繰越分の縮減を図りながら更なる徴収率向上を目指す。 ・預貯金、各種保険、給与、年金、不動産、動産等の徹底した財産調査を実施する。 ・財産調査に基づく納税指導により、納税計画を立ててもらい自主納付を促す。 ・納税實力がありながら納付しない滞納者に対しては、捜索による差押えを含め各種財産の差押えを行なう。 ・調査により納税實力がないと判断される滞納者に対しては、滞納処分の執行停止を行なう。
22,500		4,686			17,814	見直し	本事業については、五島市で初めて開催された事業仕分けにおいて、「要改善」の判定を受けたことにより、交付基準の見直しの検討を行ってきた。 今回、納税組合の減少が続いている現状において、市税の納税全体に対する納税組合が果たしている効果等を検証するとともに、組合数や組合員数の動向、更には、県内他市町の状況等を勘案しながら、平成32年度までに事業の縮小や廃止を含め納税組合のあり方を再検討することとする。
1,003					1,003	25年度限り	H25年度事業完了。
1,522					1,522	25年度限り	H25年度事業完了。
2,604					2,604	25年度限り	H25年度事業完了。
1,880					1,880	25年度限り	H25年度事業完了。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
市民課	住民基本台帳ネットワークシステム運用業務(機器更改事業)	全国の市町村の住民基本台帳の情報を都道府県経由で結び、住民基本台帳ネットワークシステム全国センター(財団法人地方自治情報センター)で管理運用している。参加する市町村が同じ規格でデータを送受信する事で1住民票の写しの広域交付(どこの市町村でも住民票の写しがとれる)2特例による転出入届(住基カード所持の場合、転出証明書が廃止)3転出する場合の住基カード返納義務の廃止(10年間有効利用ができる)4転入・転居の通知を前住所地及び本籍地市町村へ送信5外国人住民の住基ネット登録(H25.7.8)等の事務が可能となり、住民基本台帳の利便性・正確性の向上が図られている。	五島市民、五島市が本籍地である者及び他本籍地で五島市在住者、外国人住民	H23年3月31日現在 1本籍人口・・・79,753人 2五島市人口・41,767人 H24年3月31日現在 1本籍人口・・・78,252人 2五島市人口・41,079人 H25年3月31日現在 1本籍人口・・・76,524人 2五島市人口・40,452人 3外国人住民・・・93人
市民課	郵便局住民票等交付窓口設置事業	五島市の支所及び出張所から離れた地域に住む住民の方が、住民票等の行政発行証明を取得する際、約30分程の移動を余儀なくされている。(H25年3月31日現在の対象郵便局管内人口4,322人)この対象地域の方々の利便性が向上する。	川原・二本楠・荒川・五島柏・黒瀬郵便局管内の住民約4,322人	1戸籍、2納税証明、3住民票の写し、4戸籍の附票、5印鑑証明の5種類の証明書を郵便局窓口に来られた本人に交付する。 証明書の発行見込件数は、1岐宿川原郵便局745件、2二本楠郵便局1208件、3五島柏郵便局463件、4荒川郵便局217件5五島黒瀬郵便局743件(H25年3月31日時点の各郵便局管内人口で見込)
市民課	後期高齢者医療健診事業	糖尿病その他の指令で定める生活習慣病を予防するため	後期高齢者医療保険の被保険者	健診受診者数 H22年度 1,869人(県内4位) H23年度 1,980人(県内2位) H24年度 2,129人(県内3位)
市民課	後期高齢者医療保険事業(後期高齢者医療特別会計)	被保険者が安心して医療を受けることができるとともに、適正に保険料の賦課徴収を行うことで保険事業を安定して行う。	後期高齢者医療保険の被保険者	被保険者数 H23.3月末 7,971人 H24.3月末 8,039人 H25.3月末 8,010人 医療給付費 H22年度 5,627,672千円 H23年度 5,880,566千円 H24年度 6,008,871千円
市民課	国民健康保険事業(国民健康保険事業特別会計)	国民健康保険加入者が安心して医療を受けることができるよう保険者として、国保会計の健全な運営に努めるとともに、健康の維持管理に資する事業を推進して行く。	国民健康保険の被保険者	被保険者数 H22年度平均 16,767人 H23年度平均 16,135人 H24年度平均 15,667人 医療給付費 H22年度 4,313,102千円 H23年度 4,100,002千円 H24年度 4,172,397千円
市民課	男女共同参画推進事業	家庭・職場・その他様々な場面での男女共同参画の推進。	市民全般	男女共同参画意識の向上 H23年度 第2次五島市男女共同参画計画策定、下五島地域男女共同参画促進会議・男女共働セミナー・五島市男女共同参画審議会開催 H24年度 下五島地域男女共同参画促進会議・男女共働セミナー・五島市男女共同参画審議会開催 H25年度 下五島地域男女共同参画促進会議・男女共働セミナー開催、五島市男女共同参画審議会開催予定
市民課	市町内会連合会運営費補助金	市役所と住民とのパイプ役を担っていただいている各地区町内会の活動を支援し、自治意識の高揚、コミュニティの場の提供、安全で快適な住民生活の確保に資する。	地区住民・町内会長・各地区町内会連合会	町内会及び各地区町内会連合会の円滑な運営 補助額 H22年度 579千円 H23年度 579千円 H24年度 579千円
市民課	街路灯電気料金補助金	街路灯を管理する団体にその電気料金を補助することにより、管理をしやすくし、防犯活動を推進する。それにより、地域住民が夜間に安全に通行でき、かつ犯罪の発生を抑制し、安全安心な生活を送れるようになる。	地域住民・町内会・商店街等	補助額 H22年度 11,074千円(4,071基) H23年度 10,483千円(4,074基) H24年度 10,934千円(4,231基)
市民課	街路灯設置費補助金	街路灯を設置する団体にその設置費を補助することにより、その団体が街路灯の設置をしやすくし、防犯活動を推進する。それにより、地域住民が夜間に安全に通行でき、かつ犯罪の発生を抑制し、安全安心な生活を送れるようになる。	地域住民・町内会・商店街等	補助額 H22年度 1,874千円(158基) H23年度 4,343千円(269基) H24年度 4,996千円(301基)

25予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
2,410				2,410	0	拡大(その他)	国は今後も住民基本台帳ネットワークシステムを活用した事務を拡充していくものと見込まれ、今後も総務省や長崎県及び財団法人地方自治情報センターと情報を共有しながら、住民基本台帳ネットワークシステムを運用していく。 H26年5月から、情報の安全性向上を図るため、個人情報の通信方式が変更されることとなっている。次年度は、通信方式変更に対応するため、全国的な住民基本台帳システムの機器更改時期に当たり、機器の運用費用が増加する。
9,751					9,751	縮小(その他)	市の窓口から離れている住民の利便性確保のため、特定郵便局に設置した証明発行窓口を維持していくこととする。H25年度は、市内5ヶ所の特定郵便局との光回線敷設工事を伴う初期投資が必要であったが、H26年度以降は、運用経費として年間874千円が見込まれている。
15,701				15,171	530	現状維持	長崎県後期高齢者医療広域連合が実施する事業で広域連合と委託契約を結び健診事業を市が実施している。 五島市では、受診券を対象者全員に送付し、国民健康保険の特定健診と併せて実施しており、H24年度の実診率は県内21市町で上位であり、一定の成果を挙げていると考えられるため、現行の事業を継続して実施することとした。
479,310				479,310	0	現状維持	制度を運営していく上で必要最低限の予算を計上している。後期高齢者医療制度の改正の具体的な方向性は定まっていなかったが、制度も概ね定着してきており、安定した保険事業が行われているため現状維持とした。
6,698,226	1,929,680	397,503		3,274,440	1,096,603	見直し	国民健康保険法第3条において、市町村は保険者として国民健康保険事業を行うことを義務付けられていることから、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を供与する責務がある。H25年度には保険料の値上げを行ったが、医療給付費の適正化が図られなければ更なる値上げを検討せざるを得ないことになる。また国においては、H20年度から凍結されている70歳～74歳の2割自己負担についても、H26年度から実施の方向で検討されている。
89					89	現状維持	男女共同参画意識の向上のため、啓発活動を続けていく必要があるため。
582					582	現状維持	町内会及び各地区町内会連合会の円滑な運営のため。
12,685					12,685	現状維持	地域住民が夜間に安全に通行でき、安全安心な生活を送れるよう、継続して行う必要があると判断したため。
4,522					4,522	現状維持	街路灯のLED化を促進し、電気料金の低減化を進め、結果的に街路灯電気料金補助金の支出を抑える効果もでてくるため。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
市民課	地区住民センターに係る維持管理経費	住民相互の絆を深めるため、各地区にコミュニティーの場を提供する。なお、地区外の住民も申請により利用できる。	市民全般	利用件数(赤島・前島は申請件数) H24年度 H25年9月末 下大津 88件 63件 上大津 224件 95件 三尾野 40件 19件 松山 560件 267件 野々切 145件 91件 赤島 4件 2件 黄島 42件 17件 伊福貴 72件 58件 前島 4件 3件 計 1,179件 615件
市民課	防犯灯管理経費	地域住民が夜間に安全に通行でき、かつ犯罪の発生を抑制し、安全安心な生活を送れるようにするため、合併前旧5町で維持管理していた防犯灯の維持管理をする。	支所地区の地区住民	防犯灯基数 H23年度 962基 H24年度 820基 H25年度 780基
市民課	奈留地区多目的交流センターに係る維持管理経費	地区の集会施設、葬祭場及び前島渡海船待合室として利用。	奈留地区住民	奈留地区のコミュニティーの場、葬祭場及び渡海船の待合所として利用。 奈留・前島間渡海船延利用者数 H22年度 4,636名 H23年度 4,003名 H24年度 4,206名 葬祭場として利用した件数 H22年度 3件 H23年度 2件 H24年度 6件
市民課	交通災害共済事業	市民が小額の掛金で、交通災害時に見舞金を受け取ることができる。	市民全般	加入者数 H23年度 3,443人 H24年度 3,573人 H25年度 3,710人(8月末現在) 支払実績 H23年度 5人 480千円 H24年度 3人 200千円 H25年度 4人 180千円(8月末現在)
市民課	行旅病人及び行旅死亡人対策事業	行旅病人及び行旅死亡人を救護し、扶養義務者に円滑にお繋ぎする。	行旅病人、行旅死亡人及びその扶養義務者	対応実績 H23年度 0件 H24年度 1件 H25年度 1件(8月末現在)
市民課	五島地域人権啓発活動ネットワーク協議会経費	地域密着の人権啓発活動を行い、人権尊重の理念に対する正しい理解及び人権尊重思想の普及高揚を図ること。	市民全般	H22年度 人権フェスティバル開催 H23年度 人権フェスティバル開催 H24年度 人権フェスティバル開催、人権の花運動実施
市民課	人権擁護委員協議会運営費助成事業	市民の基本的な人権の擁護及び人権思想の普及高揚のため。	市民全般	特設人権相談所の開設延回数 H22年度 13回 H23年度 12回 H24年度 12回
市民課	消費生活対策事業	市民に消費者トラブルに遭わないための知識を習得していただき、消費者契約に関する被害を減らす。消費者が被害にあった場合に、適切な対応を受けられる環境をつくる。	市民全般	・消費生活相談件数 H23年度 173件 H24年度 179件 H25年度 66件(8月末現在) ・被害救済金額 H23年度 4,253千円 H24年度 4,582千円 H25年度 7,820千円(8月末現在)
社会福祉課	市社会福祉協議会運営費等補助金	五島市社会福祉協議会は、誰もが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」を目指し、地域住民やボランティア、社会福祉、保健、医療等の関係者、行政等の協力を得ながらともに考え実行していく民間の社会福祉団体であるが、財政的基盤が脆弱なため、地域福祉に関する人件費等を補助する。	五島市社会福祉協議会、地域住民	H24年度実績 ・ボランティア活動推進事業(福江、奈留ボランティア給食3,967食) ・児童・青少年福祉推進事業(市内各小中高生を対象に福祉体験学習の実施) ・総合福祉推進事業(GOTOふれあいまつり参加者382名) ・各種募金活動の実施など
社会福祉課	市民生委員児童委員協議会活動費補助金	民生委員とは、社会奉仕の精神をもって常に住民の立場にたって相談に応じ、必要な援助を行うことにより社会福祉の増進に勤めるものと規定されている。過疎化、高齢化の著しい本市にとって、独居老人の増加、児童等の虐待等が事例が顕著化する中で、民生委員の活動を通して早期発見に努めるための活動費及び委員のスキルアップのため、研修等を実施するための支援を行う。	民生委員、主任児童委員	相談・支援件数 H22年度:7,227件 H23年度:8,105件 H24年度:7,276件

25予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
5,549				384	5,165	見直し	人口が減少し、市の財政が厳しくなる中で、地区住民センター(9施設)、公民館(14施設・4分館)、生活館(6施設)等類似施設のあり方を検討する必要がある。
4,371					4,371	縮小(その他)	防犯灯が修理不能になった場合は廃止され、町内会等所有の街路灯として管理してもらう取り決めがあり、防犯灯の基数は年々減少することが予想されるため。
553				31	522	現状維持	奈留・前島間の奈留発渡海船利用者のかなりの方が、待合所またはトイレの利用をしていると思われる。また、センター前に停泊している巻網漁船の方々が公衆トイレとして利用している。 奈留町の夏祭り(約2,000人)が行われるが、最後の花火の時の見物人用のトイレ及び花火師の待機場所として利用されている。 また、本施設を葬祭場として利用できなくなった場合、島内に奈留葬儀場しかないため、葬儀が重なった時は、島民の方に不便を強いることになりかねない。
130					130	現状維持	多くの市民の加入を促すため、引き続き広く周知したい。
491		491			0	現状維持	行旅病人及行旅死亡人取扱法により行旅病人及び行旅死亡人の救護義務が所在地市町村にあるため。
395		395			0	現状維持	人権尊重の理念に対する正しい理解及び人権尊重思想の普及を図らなければならない。
611					611	現状維持	基本的な人権の擁護及び人権思想の普及を図らなければならない。
5,194		1,781			3,413	現状維持	年々増加する相談件数や、高度化巧妙化する消費者トラブルに対応するため、継続して行う必要があると判断したため。
96,245					96,245	見直し	高齢化が進む中で、社会福祉協議会が行っている地域福祉に関連する各種事業が益々重要とはなっているが、補助内容を明確にするため、補助対象を社会福祉協議会と協議する。
15,000					15,000	現状維持	地域住民おしの関係が希薄化する中で、独居高齢者、独居障害者等の見守りなど民生委員の役割は重要なものがあり、民生委員一人当たりの相談支援件数からも一定の需要があると判断されるため。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
社会福祉課	ボランティア活動推進事業費補助金	「ボランティアセンター運営事業」「ふくしっ子サマーキャンプ開催事業」等各種事業を行うことにより、ボランティアの育成と活動を推進し、地域福祉の高揚と住民福祉の増進に寄与する。	五島市社会福祉協議会、地域住民	ボランティア登録人数 H22年度:632人 H23年度:660人 H24年度:623人
社会福祉課	地域福祉力向上支援事業費補助金	地域の繋がりが希薄化する中で、地域の絆を強化し、市民の自助・互助の取り組みで住みやすい地域づくりを行うために地区の各種団体を構成員として組織された各地区地域福祉協議会に対して支援を行う。	各地区地域福祉協議会、地域住民	H23年度:2地区 H24年度:4地区
社会福祉課	戦没者等遺族・戦病者等援護事業	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金、戦傷病者・戦没者の妻に対する特別給付金の請求及び国庫債券の交付を行うとともに、県戦没者追悼式に参加し、その慰霊を行う。	戦没者及び遺族	H24年度 特別弔慰金等請求事務1件 県戦没者追悼式出席
社会福祉課	市連合遺族会運営費補助金	戦没者の慰霊及び顕彰と戦没者遺族の福祉の増進及び生活相談を行う市連合遺族会に対して支援を行う。	五島市連合遺族会	会員数650人 (福江地区177人、富江地区179人、玉之浦地区47人、三井楽地区75人、岐宿地区112人、奈留地区60人)
社会福祉課	生活館管理運営事業	生活館とは、地域住民の生活の安定向上に資するための施設であり、玉之浦地区に3ヶ所(中須、小川、布浦)、三井楽地区に3ヶ所(高崎、岳、濱窪)ある生活館の管理を指定管理者に委託する。	地域住民	生活館利用者(6施設合計) H22年度 2,041人 H23年度 2,228人 H24年度 3,253人
社会福祉課	富江地域福祉センター管理運営事業	地域住民の福祉ニーズに応じた各種相談、研修事業等を行うため、指定管理者に施設の管理運営を委託する。	指定管理者、地域住民	デイサービス利用者数 H22年度 7,079人 H23年度 6,672人 H24年度 6,211人
社会福祉課	岐宿地域福祉センター管理運営事業	在宅老人の生きがいと地域住民の健康保持に資するため、指定管理者に施設の管理運営を委託する。	指定管理者、地域住民	温泉施設利用者数 H22年度 2,250人 H23年度 6,145人 H24年度 5,137人
社会福祉課	中国残留邦人生活支援給付事業	永住帰国した中国残留邦人等及びその親族等が日常生活又は社会生活を円滑に営むことができるようにする。(根拠法令:中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律)	永住帰国した中国残留邦人	対象者数:1名
社会福祉課	住宅支援給付事業	離職者で、住宅をなくしている方又はなくす恐れのある方が生活保護になることなく、仕事について自立した生活が送れる。	・市内在住の離職者で離職前に主として世帯の生計維持者であった方。 ・就労能力と意欲のある方で住宅をなくしている方又はなくす恐れのある方で、申請者や申請者と生計を一にしている同居の親族の方の収入の合計が単身世帯で84,000円に家賃を合計した額未満、2人世帯で172,000円以下、3人世帯で172,000円に家賃を合計した額未満の場合。	住宅を確保することで、安心して求職活動ができ、早期の就職に寄与する。 H23.1～H24.3まで1人支給し、就労した。 H24は1人支給(継続、取下、不支給各1人) H25は相談のみ1人
社会福祉課	生活保護受給者就労支援事業	生活保護受給者の自立促進を促す。	・生活保護受給者で稼働能力があり、就労による自立の可能性のある方 ・就労支援員は、社会福祉士又は社会福祉主事もしくは就労支援に関してサポートできる方で公募により採用された方	就労により、生活保護からの自立が可能となる。 H23年度 対象者29人、新規就労者7人、保護廃止3人 H24年度 対象者20人、新規就労者4人、保護廃止3人 H25年度 対象者19人、新規就労者6人、保護廃止0人
社会福祉課	診療報酬明細書等点検充実事業	適正な診療報酬額の確認を行うとともに、不適正な請求の調整をし、被保護者の医療の充実や医療扶助の適正な実施。	レセプト点検事務補佐員(医療事務資格保有者)	医療費の不適正な請求を点検し、不適正な請求の調整をし、超過した請求医療費を返戻させる。保護者の重複受診等をなくし、適正医療を進める。 H23年度 返戻金 3,798,978円 H24年度 返戻金 6,779,200円 H25.10現在 返戻金 2,760,878円

25予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
2,601					2,601	見直し	この事業は、ボランティアセンター運営事業、GOTOふくしっ子サマーキャンプ事業他2事業がある。ボランティア活動推進に向け今後も継続して実施したい。ふくしっ子サマーキャンプについては、内容を含めて見直しを行う。
828				828	0	拡大(事業見直し)	H25年8月末現在、奥浦、岐宿、崎山、久賀島の4地域福祉協議会が活動を行っている。これを各地区公民館所在地に設置すべく事業の推進に努めたいため。
167					167	現状維持	戊辰戦争以降の戦争で祖国のために尊い犠牲となられた戦没者の慰霊のため、県戦没者慰霊奉賛会が主催する戦没者追悼式に出席するためのものであるが、恒久平和を願う上から現状維持と判断した。
438		120			318	現状維持	先の大戦で亡くなられた遺族の援護の増進を行うものであり、現状維持としたい。
382					382	見直し	人口が減少し、市の財政が厳しくなる中で、地区住民センター(9施設)、公民館(14施設・4分館)、生活館(6施設)等類似施設のあり方を検討する必要がある。
1,709					1,709	見直し	民営移管も含めて今後検討する。
9,029					9,029	現状維持	地区内に温泉施設は当施設だけであること。近隣の魚津ヶ崎公園の散策後に利用する市民もおり、利用者数からも一定の成果が出ていると判断するものの、入浴料については今後検討を行う。
2,338	1,900				438	現状維持	この事業は国の施策であるため。(10/10)
437		437			0	現状維持	・生活保護受給の防止。 ・事業の実施がセーフティネットとして市民の生活の安心につながる。(補助事業 10/10)
1,007		1,007			0	現状維持	・割合は低いが、専門的な知識を持つ就労支援員が効果的な支援を行うことにより、対象者の就労や自立による廃止に実績が出ているため。(補助事業 10/10)
1,628	1,628				0	拡大(事業見直し)	・2人体制で月に10日の勤務であるが、専門的な知識を持つレセプト点検事務補佐員の点検により、毎年多額の返戻金や重複受診等の防止の実績が出ている。H26年度はそれに加え、主に安価な後発医薬の使用促進のため、保護受給者への助言指導などを行う医療扶助支援員(臨時職員)を雇用し、医療扶助の適正化を図る予定である。(医療扶助適正実施推進事業)(補助事業 10/10)

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
社会福祉課	収入資産、扶養義務調査等充実事業	生活保護の補足性の要件(保護費の基準を下回る収入の場合に、保護基準額に足りない分を保護費として支給する)を満たすため、保護を適正に実施。	保護受給者(収入資産)、重点的扶養能力調査対象者 1生活保持義務関係にある者 21以外の親子関係にある者のうち扶養の可能性が期待される者 312以外の過去にこの要保護者またはその世帯に属する者から扶養を受けるなどの特別の事情があり、かつ扶養能力があると推測される者	・未申告の収入や資産を調査し、返還や資産の活用を促す。(年1回課税調査と3年に1回資産調査と通常のケースワーク分を含む) H23年度 63条返還決定額 9,413,711円 78条徴収額 1,293,000円 H24年度 63条返還決定額 5,363,124円 78条徴収額 1,550,474円 H25年度 63条返還決定額9,669,971円 78条徴収額 271,030円 ・扶養義務者からの援助(金銭的・精神的)や引取りを促し、生活保護からの自立を促す。 H23年度 援助 0円 引取り 1人 H24年度 援助 0円(H25.8に30,000円予定)、引取り 0人。 H25年度 援助 30,000円 引取り 3人 実地調査未実施。
社会福祉課	生活保護費支給事業	生活保護法に基づき、生活に困っている国民に、困っている程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立に力をそえて助けること。(生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助)	資産、能力等のすべてを活用した上でも、生活に困っている国民	健康で文化的な生活水準を維持できる生活を保障し、生活を立て直し自立に力をそえて助ける。 H23年度決算で保護人員777人保護世帯589、保護費1,090,410,687円 H24年度決算で保護人員785人保護世帯606、保護費1,051,331,151円 H25.9で保護人員796人、保護世帯620世帯、保護費529,808,712円
社会福祉課	身体障がい者相談員	身体に障がいのある人及びその家族の福祉の増進を図るために、相談及び更生のための援護を行う	身体障がい者、児	相談対応件数 H22年度 198件 H23年度 182件 H24年度 197件
社会福祉課	身体障害者福祉協会事業費補助金	身体障害者福祉協会の身体障がい者の福祉向上をめざす組織としての活動と、社会参加を促す相互協力を支援する	五島市身体障害者福祉協会	障がい者の理解についての周知、障がい者スポーツの推進、社会参加促進 会員数 H22年度233人 H23年度266人 H24年度250人
社会福祉課	市腎臓病連絡協会事業費補助金	腎臓病理解の普及啓発、会員相互の理解と自己管理のための学習会、情報交換の支援を行う	腎臓病患者	腎臓病理解の周知、自己管理のための学習会、情報交換により悪化の防止 会員数 H21年度 44人 H22年度 41人
社会福祉課	人工透析通院支援事業費補助金	公共交通機関の時間帯では不便、また乗降が出来ない等の通院に支援が必要な人の利便が図れるため、独居や高齢の透析患者に対して通院支援を行う団体、事業費の補助を行う。 (障害者総合支援法第77条の1)	透析患者	H22年度 送迎回数 1,110回 H23年度 送迎回数 1,346回 H24年度 送迎回数 1,279回
社会福祉課	重度身体障害者住宅改造成	在宅障がい者(児)の日常生活を容易にし、介護者の身体的・経済的負担を軽減するため、市町村民税非課税世帯の住宅改造成にかかる経費に3分の2を乗じた額(22万円限度)を助成する。	在宅障がい者	申請件数 H21年度 4件 H22年度 4件 H23年度 0件 H24年度 4件
社会福祉課	知的障がい者相談員	知的に障害のある人及びその家族の福祉の増進を図るために、相談及び更生のための援護を行う	知的障がい者、児	相談対応件数 H22年度 58件 H23年度 58件 H24年度 59件
社会福祉課	市手をつなぐ育成会事業費補助金	自己主張が他の人と比べると困難な知的障がい者の代弁者として、親の会は大事なものである。市手をつなぐ育成会の知的障がい者の福祉向上をめざす組織としての活動と、社会参加を促す相互協力を支援する	知的障がい者、児及びその家族	障がい者の理解についての周知、障がい者スポーツの推進、社会参加促進 会員数 H22年度 84人 H23年度 74人 H24年度 68人

25予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
608	608					0 現状維持	・未申告収入や資産の把握について一定の実績が出ているため。 ・扶養義務者による援助や引取りについては実績は低いですが、扶養義務者の義務意識を喚起する意味でも必要性があるため。 (補助事業 10/10)
1,121,608	839,261	2,578		2,559	277,210	見直し	法令に基づく事業であり、実施する義務がある。 決算額に影響の大きい医療扶助について、H24年度は、長期入院者・長期入所者が減員となり減となっていたが、今年度は増員があり、また保護受給者・世帯数ともに微増傾向のため総額としてはH23年度と同程度の支給を見込んでいる。 今後は、収入資産調査の徹底等により不正受給を防止し、適正な事業実施に努める。 (国庫負担3/4 市負担1/4)
221					221	現状維持	より身近な地域で、障がい者及びその家族の相談に対応するとともに、県障害者差別禁止条例がH25年5月31日交付され、障害者虐待相談員(地域相談員)としての県の業務も委託を受ける重要な役割を担うため。
1,250	180	90			980	現状維持	障がい者団体に対する補助金については、障害に対する理解を深めるための学習、障がい者同士の交流及び普及啓発活動をしている事業を対象としている。スポーツ教室の実施による、県大会への出場選手数の増、普及啓発のための交流会参加人数が徐々に増加するなど、着実に目標に向かい前進しているため。
64					64	見直し	団体としての活動は続けているが、H23年度、H24年度及び本年度も事業を縮小した活動をしており、市に対して事業費の補助申請はなされていない。現在、会の立て直しを図っており、その状況を確認し今後の方向性を決定するため。
584	292	146			146	現状維持	五島市のように公共交通機関の利便性が悪く、透析患者の高齢化が進む中、必要性は有り、今後も継続していく必要がある。
1,100		550			550	現状維持	重度障がい者が在宅で生活するには居住環境の整備が必要で、国の地域移行(施設から地域へ)施策が進む中、今後も継続していく必要がある。
147					147	現状維持	より身近な地域で、障がい者及びその家族の相談に対応するとともに、県障害者差別禁止条例がH25年5月31日交付され、障害者虐待相談員(地域相談員)としての県の業務も委託を受ける重要な役割を担うため。
660					660	現状維持	障がい者団体に対する補助金については、障害に対する理解を深めるための学習、障がい者同士の交流及び普及啓発活動に係る事業をしており、24年度は離島で初めて手をつなぐ育成会県大会を実現させ、25年度も県主催の講演会を実施するの等、着実に目標に向かい前進しているため。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
社会福祉課	街かどのふれあいバザール支援事業費補助金	県内の授産施設等の製品を一同に集め、展示と即売を実施することにより県共同受注センターの活動を助成することにより、販路の拡大と障がい者の理解を深める	障がい者	県内のイベント、大型商店での販売がなされるために販路の拡大に繋がる 県内売上実績 H22年度 20,772,916円 H23年度 21,027,760円 H24年度 20,149,267円
社会福祉課	精神障害者(児)福祉対策事業	地域活動支援センターが無い、各支所地区において精神障がい者や家族が集い、相談する場を作ることにより社会参加を促進する (障害者総合支援法第77条の1)	精神障がい者及びその家族	相談の場、障がい者またはその家族の交流の場となり、閉じこもり予防に繋がっている。 H22年度 12回 56名参加 H23年度 12回 75名参加 H24年度 18回 67名参加
社会福祉課	障がい者配食サービス事業	日常生活を営むのに支援が必要な障がい者に対して、食事を提供することにより健康維持・安否確認を行う	在宅障がい者	H22年度配食数 1,586 H23年度配食数 1,867 H24年度配食数 1,852
社会福祉課	障がい者等タクシー料金助成事業	重度障がい者、児のタクシー料金の助成を行うことにより、社会参加を促進する	在宅障がい者、児	助成金額 H22年度 1,847,000円(124名) H23年度 2,130,000円(159名) H24年度 2,244,000円(200名)
社会福祉課	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	小児慢性疾患児が在宅療養生活を営むのに必要な日常生活用具を給付することにより介助者の負担の軽減を行う	在宅の小児慢性疾患児	H23年度給付額 0 H24年度給付額 0 H25年度給付額 271千円(見込)
社会福祉課	県障害者スポーツ大会協会運営費補助金	長崎県スポーツ大会の実施または全国障がい者のスポーツ大会出場選手の育成、派遣を行う県障害者スポーツ大会協会に事業費の補助を行う	障がい者	大会出場や、強化育成参加に対しての費用の助成があり参加し易くなる 助成金額 H22年度 507,898円 H23年度 495,957円 H24年度 491,111円
社会福祉課	特別障害者手当等給付費	在宅の重度障がい者(児)に対して、障害により生じる特別の負担を軽減するため、手当を支給する (特別児童扶養手当等の支給に関する法律)	在宅重度障がい者(児)	給付金額 H22年度 21,990,360円 H23年度 21,588,720円 H24年度 20,288,310円
社会福祉課	重度心身障害児福祉手当	重度障がい児を監護する保護者に対して手当を支給し、障害のために生じる経済的負担の軽減を図る	在宅重度障がい児	延受給者数 H22年度 392件 H23年度 443件 H24年度 476件
社会福祉課	自立支援給付費	障がい者(児)が自立した日常生活を営むことができるように、必要な障害福祉サービス給付を行う。 (障害者総合支援法)	障がい者(児)	扶助費合計 H22年度 805,457,005円 H23年度 892,196,622円 H24年度 1,059,719,047円
社会福祉課	コミュニケーション支援事業	意思疎通を図ることが困難な障がい者(児)に手話奉仕員等の派遣を行い、意思疎通の円滑化及び社会参加の促進を図る。(手話奉仕員派遣・手話奉仕員養成・要約筆記奉仕員養成)	聴覚障がい者(児)	派遣利用延人員 H22年度 36人 H23年度 38人 H24年度 35人
社会福祉課	障害者相談支援事業	障がい者(児)及びその家族からの相談に応じ、サービスの利用や手帳申請等の支援を行うことにより、福祉の向上を図る。 (障害者総合支援法第77条の1、2)	障がい者(児)及びその家族	支援延件数 H22年度 5,512件 H23年度 6,820件 H24年度 9,709件
社会福祉課	地域活動支援センター事業	創作活動、生産活動の場を提供し、障がい者の外出支援、生活支援を行う (障害者総合支援法第77条の1)	障がい者(児)	利用延人数 H22年度 9,173人 H23年度 8,174人 H24年度 7,077人 登録人数 H22年度 107人 H23年度 103人 H24年度 113人

25予算額 (千円)	財源内訳					今後の 方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
4						4	現状維持 H24年4月1日施行の障害者物品調達法により、県共同受注センターとして、県内障がい者事業所の販売促進を目的として、事業所と購入先、発注先との橋渡しの機能を行うこととなるため、今後も事業継続する必要がある。また、H25年度8月に開設した、市共同受注センターとも国体に向けて連携した活動行っていくためにも継続が必要である。
179		89	44			46	現状維持 市の必須事業であり、地域での活動支援事業は、より身近な相談の場・交流の場として参加者からも一定の需要があり、今後も継続して実施していく必要がある。
843						843	現状維持 障がい者の地域施行(施設から地域へ)が勧められている中、実施方法に変更なく障がい者が円滑に利用出来ており、今後ますます必要性が高まることが予想される。
3,000						3,000	現状維持 公共交通機関の利便性が悪く、ノンステップバス等が無い本市では、この事業が、障がい者の外出支援を行い社会参加を促すことに役立っており、障がい者が円滑に利用できているため継続が必要である。
271			135			136	現状維持 障害者手帳の取得も出来ず、障害の狭間にいる小児慢性疾患児の在宅生活を支援するには、この事業によるものしかなく、継続していく必要がある。今年度は小児がんの給付申請があっている。
498						498	現状維持 県内障がい者のスポーツを推進する事業で、H26年度に開催予定のがんばらんば大会に向けて継続支援が必要である。
22,782		17,086				5,696	現状維持 重度障がい者(児)を抱える保護者の経済的負担は大であり、法令に基づく事業であるため継続して支援していく必要がある。
540						540	現状維持 障がい児を抱える保護者の経済的負担は大であり、受給者数も増加傾向にあることから継続して支援していく必要がある。
1,143,401	569,625	284,004				289,772	見直し 法令に基づき行っている給付事業である。障がい者の範囲も難病等が加わることにより給付対象が拡大される。そのため、障がい福祉サービス給付基準を決め、適正給付を目指す。
1,142		571	286			285	現状維持 手話通訳奉仕員や要約筆記奉仕員等を意思疎通支援者としてコミュニケーション障がい者に対する支援を行う。H24年度より、聴覚障害者の転入が相次ぎあつたことと、支援の利用により聴覚障害者の社会参加回数が増えているため。
12,913		5,956	2,978			3,979	現状維持 虐待防止法の施行に伴い、相談支援事業所に虐待防止支援センターを設置し、虐待に対する24時間体制の相談、調査、一時保護等が機能も持たせることとなった。また、基幹相談支援センターとして、計画相談支援事業所に対する資質の向上のための研修等も企画し、医療機関・民生委員等の地域との連携を図っていく。
13,200		5,400	2,700			5,100	現状維持 在宅障がい者が地域に参加する第一歩となる施設である地域活動支援センターの機能に、H25年度から、障がい者への理解、普及活動が市の必須事業となった。委託業務内容に加わり、学校・民生委員等へ周知活動の実施、障がい者の社会参加に貢献しており、利用実績からも一定の効果が得られており、事業の継続が必要である。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
社会福祉課	重度障害者等日常生活用具給付事業	在宅の重度障がい者(児)に対して、日常生活用具の給付または、貸与をすることにより在宅生活の支援を行う	障がい者(児)	日常生活用具の給付または貸与を行うことにより、本人・家族の負担の軽減ができる H22年度 申請件数 1,147件 助成額 11,076,574円 H23年度 申請件数 1,309件 助成額 12,641,016円 H24年度 申請件数 1,186件 助成額 10,504,649円
社会福祉課	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者(児)に対してヘルパー等が付き添い、外出支援を行うことで、社会参加が促進され、家族の負担も軽減される	障がい者(児)	利用延人数 H22年度 27件 H23年度 226件 H24年度 328件
社会福祉課	成年後見人制度利用支援事業	事理弁識能力のない障がい者の権利の保護や法律行為を助けるため、成年後見人の選任を支援する	障がい者	権利擁護に関する相談件数 H22年度 13件 H23年度 50件 H24年度 50件 ※利用実績は無し
社会福祉課	日中一時支援	障がい者(児)の日中の居場所を確保することによって介護者の負担軽減を図る	障がい者(児)、及びその家族・介護者	利用延人数 H22年度 95人 H23年度 1,293人 H24年度 59人
社会福祉課	心身障害者(児)福祉医療助成事業	重度・中等度障がい者(児)の医療費の助成を行うことにより、経済的負担の軽減を図る	障がい者(児)	H22年度 申請件数 17,373件 助成費用 74,789,160円 H23年度 申請件数 18,829件 助成費用 77,604,528円 H24年度 申請件数 19,486件 助成費用 79,448,869円
社会福祉課	高齢者等緊急通報事業	在宅の重度障がい者が急病や災害時に協力員に通報することができる、体制を構築することにより、安心して在宅生活を送れる環境を作る	重度障がい者	利用申請件数 H22年度以前 10件 H23年度 3件 H24年度 3件
社会福祉課	児童手当	児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。 (児童手当法:昭和46. 5. 27法律第73号)	中学生までの児童を養育している者に支給	支給者数(延べ人数) H22年度 46,487人 H23年度 46,736人 H24年度 44,876人
社会福祉課	乳幼児福祉医療費助成事業	就学前児童の医療費に係る経済的負担を軽減する。 ※3歳未満児については、自己負担額の無料化(時間外受診を除く)を実施。	就学前児童の保護者 H25年8月末現在登録児童:1,680人	助成額実績:内単独分 H22年度 22,995千円:2,334千円 H23年度 35,650千円:6,131千円 H24年度 39,268千円:6,661千円
社会福祉課	子育て短期支援事業委託料	保護者が疾病その他の事由により、緊急一時的に児童を保護することが必要な場合に、市内の児童養護施設において、一定期間養育又は保護する。	該当児童及び保護者	年間延べ利用件数 H22年度 54件 H23年度 36件 H24年度 32件
社会福祉課	離島安心出産支援事業費補助金	産科医療機関のない離島の妊婦の出産に要する費用の経済的負担の軽減を図るために、交通費や宿泊費等の経費を助成する。	奈留島、嵯峨島などに居住する妊婦	申請者数 H22年度 3人 H23年度 7人 H24年度 5人
社会福祉課	ひとり親家庭等生活支援事業委託料	ひとり親家庭等の生活指導を行うために必要な講習会や生活相談を実施することにより、ひとり親家庭等の地域での生活を総合的に支援する。	ひとり親家庭の父又は母	H25年8月開催(1回目) 参加者:11人
社会福祉課	母子会等運営費補助金	ひとり親家庭の孤立化を防ぐとともに相互援助活動を促進するため、五島市母子寡婦福祉会に対し、運営費の一部を助成する。	五島市母子寡婦福祉会	会員数(4/1時点) H23年度 84人 H24年度 85人 H25年度 88人
社会福祉課	母子家庭における医療費	ひとり親家庭の生活の安定と子育て支援に寄与するため、医療費に係る経済的負担を軽減する。	母子家庭	登録者数(9月末時点) H23年度 母:478人 母の子:592人 H24年度 母:427人 母の子:499人 H25年度 母:440人 母の子:501人

25予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
13,920	6,960	3,480			3,480	現状維持	H25年度から、給付対象に難病等も含まれ、利用対象が拡大されており、国の地域移行(施設から地域へ)施策が進む中、今後も継続して支援を行っていく必要がある。
1,020	510	255			255	現状維持	一人では外出できない障がい者に対して、ヘルパー等の人的支援をするものである。本市では、特別支援学校が福江地区にしかなく、障がい児の毎日の通学に対する保護者の負担は大であり、負担軽減を図るには継続支援する必要がある。
474	237	118			119	現状維持	国の地域移行が進む中、成年後見人制度も市の必須事業となった。現在の権利擁護のみでは、障がい者の法的権利を守るのは困難である。障がい者の法的権利を守るには事業実施が現状の方法に変更がなく、継続して支援が必要。
2,072	1,036	518			518	現状維持	障がい児については、24年度から児童福祉法の「放課後デイサービス」事業の創設により、それまで放課後の預かりで日中一時支援を利用していた障がい児の利用が減少した。25年度以降は、18歳以上の障がい者及び、「放課後デイサービス」の給付基準以上に日中預けたい人の利用が予測される。障がいを持つ人を日常的に介護している方の一時的介護からの解放及び休息を支援するには引き続き事業を実施する必要がある。
87,954		43,977			43,977	現状維持	高齢者の手帳申請件数は年々増加傾向にある。25年10月から、福祉医療対象者が拡大(75歳以上中等度障害者及び精神手帳1級所持者が対象となる。)されるため事業継続は必要である。
83					83	現状維持	一人暮らしの障がい者の緊急時対応としては、ボタンを押して登録協力者に通報がいく現在の方法に変更がなく、障がい者が円滑に活用している。
506,420	350,616	77,901			77,903	現状維持	国の施策であるため、原則として市の裁量は及ばない。
45,734		20,046		6,141	19,547	現状維持	県の補助基準に準じた助成事業であり、事業目的を達成するために必要な事業と判断されるため。なお、市の単独事業として実施している3歳未満児の自己負担分の無料化についても継続する。
714		296			418	現状維持	国の補助基準に準じた助成事業であり、子育て家庭のニーズに対応し、事業目的を達成するために必要な事業と判断される。
157					157	現状維持	2次離島における地理的な格差を解消するために、継続して対象者を支援する必要があるため。
366	274				92	現状維持	国・県の補助基準に準じた助成事業であり、事業目的を達成するために必要な事業と判断されるため。なお、今後は対象者のニーズの把握に努め、必要な事業実施を検討していきたい。
165					165	現状維持	目的に即した助成事業の方法に変更がなく、毎年度目標を達成していると判断したため。
10,680		5,340			5,340	現状維持	県の補助基準に準じた助成事業であり、事業目的を達成するために必要な事業と判断されるため。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
社会福祉課	母子家庭自立支援給付金	ひとり親家庭の父又は母の主体的な能力開発、資格取得の取り組みを支援し、ひとり親家庭の自立の促進を図るために助成する	ひとり親家庭の父又は母	申請件数 H22年度 1件 H23年度 5件 H24年度 4件
社会福祉課	父子家庭における医療費	ひとり親家庭の生活の安定と子育て支援に寄与するため、医療費に係る経済的負担を軽減する。	父子家庭	登録者数(9月末時点) H23年度 父:60人 父の子:71人 H24年度 父:59人 父の子:79人 H25年度 父:60人 父の子:81人
社会福祉課	寡婦等の医療費	寡婦等の生活の安定を図るため、医療費に係る経済的負担を軽減する。	寡婦	登録者数(9月末時点) H23年度:4人 H24年度:7人 H25年度:7人
社会福祉課	児童扶養手当	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自律の促進に寄与するため手当を支給し、児童の福祉の増進を図る。 (児童扶養手当法:昭和36. 11. 29法律第238号)	該当児童の養育者 H25年度認定者数:469人 (8月末現在)	支給者数(延べ人数) H22年度:5,480人 H23年度:5,577人 H24年度:5,377人
社会福祉課	家庭児童相談室運営事業	家庭児童に関する相談指導業務を実施することにより、児童虐待の早期発見及び防止を図るとともに、家庭における適正な児童の育成に寄与する。	妊産婦、児童及びその保護者	相談指導件数(延べ数) H22年度:1,193件 H23年度:1,266件 H24年度:913件
社会福祉課	母子自立支援員	母子自立支援員による細やかな相談業務の実施と支援制度の周知により、ひとり親家庭の親及び寡婦等の生活の安定と自立促進を支援する。	ひとり親家庭の親及び寡婦	相談指導件数(延べ数) H22年度:481件 H23年度:481件 H24年度:601件
社会福祉課	奈留町すこやか祝金	合併前の旧奈留町における出産祝い金支給事業において、既に決定していた祝金(中学校入学時に支給する負担行為済分)を支給する。	出産時・小学校入学時・中学校入学時に分割して保護者に支給。	対象児童数 H24年度 3人 H25年度 2人 H26年度 3人 H27年度までで支給完了予定
社会福祉課	保育所運営費負担金	保育所において、児童福祉法に定められた保育の実施及び最低基準を満たすための費用(保育所運営費)を保育所に支給する。	私立認可保育所17か所	H23年度 公36人 私 964人 へき58人 H24年度 公29人 私1,020人 へき46人 H25年度 公23人 私1,019人 へき39人
社会福祉課	保育対策等促進事業費補助金	保育所において、延長保育・休日保育・病後児保育事業を実施することにより、安心して子育てができる環境を整備するため、事業に必要な人件費等の経費を助成する。	私立認可保育所17か所	子育てと仕事の両立 H24年度(延長保育)延べ利用児童数35,747人 (休日保育)延べ利用児童数384人 (病後児保育)延べ利用児童数165人
社会福祉課	特別支援児童保育事業費補助金	特別な支援が必要な児童の保育所入所を円滑にするため、保育所において、特別な支援が必要な児童を受け入れ余裕をもった保育士配置をした場合に、事業に必要な人件費等の経費を助成する。	該当する私立認可保育所	H23年度 補助対象児童8人 H24年度 対象児童7人 H25年度 補助対象児童4人(8月末)
社会福祉課	一時預かり事業費補助金	保護者の急な病気や仕事などのため、一時的に家庭で保育できない児童を受け入れる保育所等に対し、事業に必要な人件費等の経費を助成する。	一時預かり事業施設3か所	年間延べ利用児童数 H23年度 2,478人 H23年度 4,253人 H24年度 3,999人
社会福祉課	ファミリーサポートセンター事業費	育児・家事の援助を受けたい子育て家庭と地域で援助できる者の双方を会員登録し、双方の援助活動のあっせんや調整等を行うことにより出産・育児をサポートする。また、病気回復期などに依頼した場合の利用料を助成する。	ファミリーサポートセンター登録会員	H23年度 登録会員194人・利用件数99件 H24年度 登録会員241人・利用件数210人
社会福祉課	子育て支援プログラム事業委託料	地域子育て支援拠点施設等(乳幼児とその保護者が自由に遊べる場所)において、育児中の母親の子育て力を向上させるための子育て支援講座(はじめのいっしょプログラム・ノーパワーズパーフェクトプログラム)を開催する。	地域子育て支援拠点施設等4か所	育児の孤立化を防止し、母親の子育て力の向上を図る H25年度 年間5回開催予定
社会福祉課	子育て家庭支援事業費補助金	地域の妊産婦への積極的な支援や国・県の補助事業の対象とならない地域のニーズに応じたきめ細やかな保育サービス及び子育て支援事業を実施するため、保育所等に対して、事業に必要な人件費等の経費を助成する。	小学校低学年受入れ・一時保育・地域の子育て家庭への支援などを実施する私立認可保育所等	H24年度 延べ利用児童数 (小学校低学年受入れ)3,735人、 (一時保育)961人

25予算額 (千円)	財源内訳					今後の 方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
3,838	1,026	1,851				961	現状維持 県の補助基準に準じた助成事業であり、事業目的を達成するために必要な事業と判断されるため。
680		340				340	現状維持 県の補助基準に準じた助成事業であり、事業目的を達成するために必要な事業と判断されるため。
120		60				60	現状維持 県の補助基準に準じた助成事業であり、事業目的を達成するために必要な事業と判断されるため。
212,567	70,855					141,712	現状維持 国の施策であるため、原則として市の裁量は及ばない。
13,067	1,560					11,507	現状維持 昨今の社会情勢を反映して、相談業務が複雑化及び長期化していることから、細やかな相談体制を維持する必要がある。また、25年度採用の相談員については、その専門的な業務内容に鑑み、資質向上のための研修会出席や、経験を有する相談員との情報共有のため十分な期間が必要である。
3,250	40					3,210	現状維持 ひとり親家庭の増加により、支援の必要性が増していることから、現状維持とした。
200						200	廃止(その他) 負担行為済分を支給後は事業廃止となるため(H27年度までで支給完了予定)。
1,126,353	426,278	213,139		215,502		271,434	現状維持 保育所運営費の単価等は、国の定める基準に従い、該当する認可保育所に支給する必要があるため。
108,771		72,513				36,258	現状維持 国・県の補助基準に準じた助成事業であり、子育て家庭の多様化するニーズに対応するために必要な事業と判断されるため。
7,017						7,017	現状維持 今後も対象児童の入所が見込まれ、保育所の受入れ体制を充実する必要があるため。
9,240		4,620				4,620	現状維持 国の補助基準に準じた助成事業であり、子育て家庭の多様化するニーズに対応するために必要な事業と判断されるため。
4,219		1,250				2,969	現状維持 子育て家庭の多様化するニーズに対応し、保育士・看護師・子育て経験者など地域の人材も活用できるため。なお、今後も引き続き登録会員の拡充(援助する会員の看護師等の有資格者増員など)を図りたい。
1,050						1,050	現状維持 地域子育て支援拠点施設が中心となり講座を開催することにより、関係機関との円滑な連携や受講後も継続した支援が図れるため。なお、今後は受講希望者がすべて受講できる体制づくりを目指す。
4,450						4,450	現状維持 身近にある保育所等を活用することにより、きめ細やかな子育て支援サービスの提供が可能となるため。今後は子ども・子育て支援事業計画に基づき、「量の見込み」を把握し、受給調整を図りたい。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
社会福祉課	地域子育て支援センター事業委託料	子育て中の親子が気軽に集える交流の場を提供し、育児相談、子育て情報の提供等を実施することにより、子育ての負担軽減を図る。	主に保育所や幼稚園に入所していない乳幼児とその保護者	H23年度 福江地区2か所・三井楽地区1か所 延べ利用人数10,629人 H24年度 福江地区2か所・三井楽地区1か所 延べ利用人数9,006人
社会福祉課	放課後児童クラブ運営費補助金	放課後や長期休暇期間に保育に欠ける小学生に適切な遊びの場と生活の場を与えるため、放課後児童クラブを運営する法人に対して、事業の実施に必要な人件費等の経費を助成する。(恵児童クラブ・富江クラブを除く)	放課後児童クラブ運営法人	H23年度 6か所、延べ33,673人 H24年度 7か所、延べ43,472人
長寿介護課	生活支援ハウス等管理運営事業	高齢者に対して、居住機能、介護支援機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活が送れるよう支援するため。	60歳以上の者で一人暮らし等で家族による援助が困難な者で、独立して生活することに不安がある者	利用者数 H22年度 35人 H23年度 37人 H24年度 34人
長寿介護課	在宅福祉事業	老人クラブ連合会及び連合会に加入する単位老人クラブの活動を支援するための主に運営経費として補助金を交付する。	老人クラブ加入者	加入者数 H22年度 5,539人 H23年度 5,278人 H24年度 5,150人
長寿介護課	高齢者用住宅改造助成事業	手すりや段差の解消などの住宅改造を行うことで、低所得高齢者の住環境を改善する。	要支援・要介護者	H22年度 39件、2,900千円 H23年度 19件、1,756千円 H24年度 16件、1,085千円 H25年度 11件、827千円(8月末)
長寿介護課	老人クラブ活動費	老人クラブ連合会等が教養の向上及び健康増進を目的としたスポーツ活動を図るために実施するスポーツ大会、研修会の経費を助成し、その活動を支援する。	老人クラブ加入者等	加入者数 H22年度 5,539人 H23年度 5,278人 H24年度 5,150人
長寿介護課	敬老祝い金支給事業	高齢者の長寿を祝福して敬老の意を表し、敬老思想の高揚と高齢者福祉の増進を図る。	喜寿(77歳):5,000円 米寿(88歳):10,000円 白寿(99歳):50,000円	H22年度支給実績 77歳:600人 88歳:227人 99歳:23人 H23年度支給実績 77歳:627人 88歳:272人 99歳:25人 H24年度支給実績 77歳:582人 88歳:276人 99歳:24人 【効果】地域社会の進展に貢献してきた高齢者に市が敬老祝い金を支給することで、長寿を祝福し生きがいに繋がっている。
長寿介護課	敬老事業費補助金支給事業	敬老思想の高揚及び福祉の増進を図るため、敬老事業を実施する町内会等の実施団体に対し補助金を交付する。	75歳以上の高齢者のうち敬老会開催事業は対象者1人あたり1,500円 敬老祝品配布事業は対象者1人あたり1,000円を実施団体に補助	H22年度実績 【敬老会開催事業】108団体 9,146,203円 (敬老祝品配布事業はH23から) H23年度実績 【敬老会開催事業】92団体 8,871,412円 【敬老祝品配布事業】26団体 692,597円 H24年度実績 【敬老会開催事業】85団体 8,543,738円 【敬老祝品配布事業】33団体 896,498円 【効果】地域において長寿を祝うための敬老事業を実施することで、高齢者相互の交流及び地域での高齢者を敬う意識の醸成がある。
長寿介護課	老人福祉センター管理運営事業費	地域の老人に対して健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって老人に健康で明るい生活を営ませることを目的とする。	60歳以上の高齢者	五島市老人福祉センター H22年度利用実績 講座開催回数:60回 参加人数:782人 H23年度利用実績 講座開催回数:59回 参加人数:711人 H24年度利用実績 講座開催回数:59回 参加人数:909人

25予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
14,520		7,260				7,260	現状維持 乳幼児とその保護者が自由に利用できる場を設けることにより、育児の孤立化を防止するとともに、定期的に開催される各種講座をとおして、保護者の子育て力の向上を図る効果があるため。今後は子ども・子育て支援事業計画に基づき、「量の見込み」を把握し、受給調整を図りたい。
39,772		25,860				13,912	現状維持 国・県の補助基準に準じた助成事業であり、対象児童の健全育成や保護者の子育てと仕事の両立を支援するために必要な事業であるため。なお、今後は子ども・子育て支援事業計画に基づき、受給調整を図りたい。
23,841						23,841	見直し H13年5月15日付け厚生労働省老健局長通知「高齢者生活福祉センター運営事業の実施について」より、事業の実施主体は市町村と規定されており、引き続き指定管理により施設の管理運営を行う必要があるが、現在実施しているのが三井楽、岐宿、奈留だけであり、第6期介護保険事業計画(H27～H29)の策定の中で、施設の今後のあり方について検討する。
7,038		4,448				2,590	現状維持 地域において高齢者が生きがいを持ち積極的に社会参加できるように、各地域の老人クラブの活動が行われており、行政としても老人クラブ活動に対する支援が必要と考えるため。
3,300		1,650				1,650	現状維持 低所得者の負担軽減を今後も図る必要があるため。
5,120						5,120	現状維持 地域において高齢者が生きがいを持ち積極的に社会参加できるように、各地域の老人クラブの活動が行われており、行政としても老人クラブ活動に対する支援が必要であると考えるため。
7,985						7,985	縮小(事業見直し) 敬老祝い金については、関係団体と調整し、段階的に縮小を検討する。
11,873						11,873	見直し 敬老事業の未実施による不公平感を解消するため、H23年度に要綱を改正し、敬老祝品を配布する場合も交付の対象としている。今後、補助対象・内容については、その効果等を検証し、見直しを検討する。
673						673	現状維持 地域の老人の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための施設として活発な利用があっており現状維持とした。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
長寿介護課	福江陶芸館管理運営事業費	創作活動をととして高齢者の生きがいづくりに資するとともに、福祉の増進を図るため陶芸館を設置する。	60歳以上:利用料無料 60歳以下:月1,200円	H22年度 開館日数:257日 延べ利用者数:1,916人 実利用者数:60歳以上 35人 60歳未満 16人 H23年度 開館日数:257日 延べ利用者数:1,915人 実利用者数:60歳以上 30人 60歳未満 15人 H24年度 開館日数:256日 延べ利用者数:2,059人 実利用者数:60歳以上 29人 60歳未満 15人
長寿介護課	社会福祉法人等利用者負担軽減事業	社会福祉法人等が行った低所得者に対する軽減措置(介護サービス利用者の1割負担や食事等)に対する助成。(特別養護老人ホーム、デイサービス、ショートステイ、ホームヘルプサービス)	要支援・要介護者	H22年度 115件、5,266千円 H23年度 130件、3,830千円 H24年度 122件、4,339千円
長寿介護課	介護予防・生きがい活動支援事業	日常生活を営むのに支援が必要な老人で家に閉じこもりがちな者(要支援老人)に対し、日常動作訓練等のサービスを提供し、要支援老人の生活の助長、社会的孤立感の解消、心身の維持向上を図ることを目的とする。	65歳以上の要支援老人であって、要介護・要支援認定を受けていないもの	H22年度 実利用者数:160人 利用回数:5,009回 H23年度 実利用者数:116人 利用回数:4,328回 H24年度 実利用者数:123人 利用回数:3,990回
長寿介護課	高齢者等緊急通報事業	在宅で一人暮らしの高齢者の急病、災害等の緊急時における音声告知端末又はシルバーホンによる協力員への通報体制を整備する。	概ね65歳以上の一人暮らしの高齢者で要介護認定及び要支援認定を受けたもの	シルバーホン利用者数 H22年度 10人 H23年度 20人 H24年度 32人 音声告知端末利用者数 H22年度 36人 H23年度 23人 H24年度 33人
長寿介護課	高齢者労働能力活用事業	高齢者の豊富な技術や経験・能力を活かして就業により社会参加し、生きがいを感じながら地域社会に貢献できる体制の構築を目的とする。	就業希望高齢者	シルバー人材センター H22年度 就業実人数:201人 受注件数:1,780件 受注金額:67,676,045円 H23年度 就業実人数:196人 受注件数:1,901件 受注金額:66,430,098円 H24年度 就業実人数:179人 受注件数:1,953件 受注金額:63,395,481円
長寿介護課	介護予防二次予防事業費(介護保険事業特別会計)	要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象に基本チェックリストを実施し二次予防事業対象者を把握し、通所及び訪問による各種プログラムを実施し介護状態への進行を予防する。	要介護状態等となる恐れのある高齢者	H22年度 二次予防事業対象者:819人 プログラム参加者:105人 H23年度 二次予防事業対象者:1,611人 プログラム参加者:168人 H24年度 二次予防事業対象者:1,068人 プログラム参加者:187人
長寿介護課	介護予防一次予防事業費(介護保険事業特別会計)	主として活動的な状態にある高齢者を対象に健康教室、健康相談等の介護予防教室を実施するとともに、介護予防に関する活動の普及・啓発や地域での自主的な介護予防に資する活動の育成・支援を実施し介護状態への進行を予防する。	第1号被保険者及びその支援のための活動に関わる者	H22年度 健康教室等実施回数:250回 参加者数:3906人 H23年度 健康教室等実施回数:283回 参加者数:4,498人 H24年度 健康教室等実施回数:272回 参加者数:4,432人

25予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
3,525				144	3,381	見直し	創作活動をととして高齢者の生きがいづくりのための施設として利用されているが、今後、施設の運営について見直しを検討する。
6,260	3,130	1,565			1,565	現状維持	低所得者の負担軽減を今後も図る必要があるため。
12,120					12,120	縮小(事業見直し)	生きがいデイサービス事業については、二次予防事業で事業展開を検討していく介護ボランティア等地域力を活用した「介護予防・日常生活支援総合事業」への統合を検討していく。
339					339	現状維持	利用者数は微増であるが、今後更に広報等で周知を図り利用者増を図る。
12,050					12,050	現状維持	職員人件費を削減するなど効率的な運営に努めながら、高齢者の豊富な知識や経験を活かした就業による社会参加を支援するもので、行政による支援が必要である。
24,888	6,222	3,111		10,329	5,226	拡大(事業見直し)	運動器の機能向上プログラム等の通所介護予防事業参加者は増加しており要介護状態への進行の予防に効果があると考え。今後も継続して事業を実施するとともに、軽度認定者・二次予防対象者を総合的に対象とする介護ボランティア等地域力を活用した「介護予防・日常生活支援総合事業」の展開を検討していく。
5,720	1,430	715		2,374	1,201	現状維持	転倒骨折予防体操教室等の健康教室への参加者は増加している。今後も自分の健康は自分で守るという取組みを行う必要があるため現状維持とした。また、地域での自主的な体操教室等の取り組みについて支援を実施する。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
長寿介護課	実態把握事業 (介護保険事業特別会計)	生きがいサービス、ホームヘルパー派遣事業、配食サービス利用者の生活状況や日常生活状況を確認し、適切なサービス利用につなげる。	65歳以上の高齢者で、各事業の利用申請者と現在利用中の者	サービスを利用することで自立して在宅生活ができる高齢者が増える。 H22年度 配食418名、ヘルパー49名、生きがい160名 H23年度 配食423名、ヘルパー53名、生きがい116名 H24年度 配食442名、ヘルパー53名、生きがい123名
長寿介護課	窓口相談業務 (介護保険事業特別会計)	高齢者やその家族からの保健・福祉・医療等に関する相談に対応し、その人に応じた地域の適切なサービス、関係機関や各種サービスの利用につなげる。	概ね65歳以上の高齢者とその家族	H22年度 相談件数 1,315件 H23年度 相談件数 572件 H24年度 相談件数 376件 相談内容:介護保険関係・保健・医療関係、介護予防生活支援等
長寿介護課	認知症サポーターの育成 (介護保険事業特別会計)	認知症について正しく理解し、偏見を持たず認知症の方やその家族を温かく見守る地域住民の育成を図る	地域住民	認知症サポーター養成者数 H20年度 197名(9開設) H21年度 73名(5開設) H22年度 67名(4開設) H23年度 73名(2開設) H24年度 120名(8開設) 養成者数～H24年度 530人
長寿介護課	家族介護慰労金支給事業 (介護保険事業特別会計)	在宅で介護を行っている家族に対し、家族介護慰労金を支給することにより、その労をねぎらい、家族の負担の軽減を図ることを目的とする。	要介護認定4又は5で6ヶ月以上介護サービスを受けていない者を同居で介護している家族	支給対象者数 H22年度 4人 H23年度 4人 H24年度 0人
長寿介護課	紙おむつ給付事業 (介護保険事業特別会計)	在宅で紙おむつを使用する者であって、介護を必要とする高齢者に対し、紙おむつを支給することにより、その経済的負担の軽減を図るとともに、在宅生活の継続及び向上を図ることを目的とする。	要介護認定4又は5で老人福祉施設等に入所していない者及び病院等に入院していない者	支給対象者 H22年度 202人 H23年度 213人 H24年度 242人
長寿介護課	家族介護教室事業 (介護保険事業特別会計)	家庭において家族を介護するものが、より安心して介護ができるよう、適切に介護の知識・技術の習得及び外部のサービスの適切な利用方法の取得等のための教室を開催し在宅での介護負担軽減を図る。	介護従事者	H22年度 開催回数:2回 参加者数:47人 H23年度 開催回数:1回 参加者数:12人 H24年度 開催回数:5回 参加者数:45人
長寿介護課	ホームヘルパー派遣事業 (介護保険事業特別会計)	日常生活を営むのに支援が必要な老人世帯に対して、ホームヘルパーを派遣して、日常生活に対する支援及び指導を行い、在宅での生活を継続する者の生活の安定を図り、要介護状態への進行を予防することを目的とする。	日常生活を営むのに支援が必要な老人のうち、概ね65歳以上で要介護・要支援の認定を受けていない者	H22年度 利用者:49人 利用回数:1,756回 H23年度 利用者:53人 利用回数:1,690回 H24年度 利用者:53人 利用回数:1,756回
長寿介護課	老人生活管理短期入所事業 (ショートステイ事業) (介護保険事業特別会計)	日常生活を営むのに支援が必要な老人のうち、基本的な生活習慣が欠如している者を一時的に養護する必要がある場合等に養護老人ホーム等に入所させ、日常生活に関する支援及び指導を行い、基本的な生活習慣の確立を図ることを目的とする。	概ね65歳以上で要介護・要支援認定を受けていない者で、基本的な生活習慣が欠如しているもの	利用者数 H22年度 3人 H23年度 2人 H24年度 1人
長寿介護課	配食サービス事業 (介護保険事業特別会計)	日常生活を営むのに支援が必要な老人で、食事の用意が出来ない者に対し、定期的に居宅を訪問して栄養のバランスのとれた食事を提供する配食サービスを実施し、安否の確認、健康の維持、疾病の予防等を行うことにより、地域における在宅福祉サービスの推進を図ることを目的とする。	概ね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯又はこれに準ずる世帯に属する高齢者であって、自立支援の観点からサービスを利用することが適当であると市長が認めるもの	H22年度 利用者:418人 利用回数:42,392回 H23年度 利用者:423人 利用回数:41,549回 H24年度 利用者:442人 利用回数:40,833回

25予算額 (千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
2,075	819	409		409	438	現状維持	高齢者の方の在宅生活が継続できるよう支援するサービスであり、本人の状態を把握し、適切なサービス利用につなげるために必要があるため現状維持とした。
3,750	1,481	740		740	789	現状維持	地域で自立した生活が継続できるためには、高齢者やその家族の不安や問題が早期に解決でき、適切なサービス利用につなげることが重要である。そのためには住民の身近な場所に相談窓口があり、気楽に相談できる体制が必要になる。市内10ヶ所の在宅介護支援センターを地域包括支援センターのプラチナとして住民の身近な相談窓口として設置し、地域包括支援センターと連携を図りながら高齢者の方を支援していくため、現状維持とした。
40	15	7		7	11	現状維持	認知症の方が安心して生活していくためには、認知症についての理解者を増やすことが重要であるため、今後老人クラブ、婦人会、地域住民や中学校、高校等、あらゆる世代・機会をとらえて認知症サポーターの育成を推進していく。
350	138	69		69	74	現状維持	支給対象者は少数であるが、家族介護慰労金を支給することで、在宅で介護している家族への負担軽減を図っているため現状維持とした。
7,740	3,057	1,528		1,528	1,627	現状維持	在宅生活を継続する要介護4及び5の認定者を介護するために、介護用品の支給は必要であるため現状維持とした。
150	59	29		29	33	現状維持	25年度において、在宅介護支援事業所に対し、事業の参加について募集を行い、計3事業所での開催予定となっている。今後も継続して在宅での介護支援に向けて、介護教室の実施に取り組む必要があるため。
3,462	1,367	683		683	729	現状維持	事業の実施については、その必要性についてその都度判定会を開催し、利用決定を行っており、高齢者の在宅での生活の継続を支援するため、今後も現状維持での事業継続が必要である。
79	31	15		15	18	現状維持	利用者数は年度でばらつきはあるものの、要援護老人の基本的な生活習慣確立のため、一時的に施設等で養護する必要がある場合があるため現状維持とした
20,573	8,126	4,063		4,063	4,321	現状維持	事業の実施については、その必要性についてその都度判定会を開催し、利用決定を行っており、高齢者の在宅での生活の継続を支援するため、今後も現状維持での事業継続が必要である。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
長寿介護課	小離島地区高齢者自立支援事業 (介護保険事業特別会計)	二次離島地区で生活する高齢者に通所事業・配食事業等を実施することで、小離島地区における高齢者の福祉の増進及び小離島地区と小離島地区以外の地区との介護保険給付の公平を図ることを目的とする。	二次離島地区に居住する第1号被保険者	H22年度 【通所事業】(久賀・枕島地区) 利用者数:13人 利用回数:474回 【配食事業】(久賀・枕島地区) 利用者数:38人 利用回数:2,145回 【船賃負担事業】(嵯峨島・奈留地区) 利用者数:1人 利用回数:54回 H23年度 【通所事業】(久賀・枕島地区) 利用者数:16人 利用回数:502回 【配食事業】(久賀・枕島地区) 利用者数:32人 利用回数:2,112回 【船賃負担事業】(嵯峨島・奈留地区) 利用者数:3人 利用回数:235回 H24年度 【通所事業】(久賀・枕島地区) 利用者数:25人 利用回数:707回 【配食事業】(久賀・枕島地区) 利用者数:27人 利用回数:1,887回 【船賃負担事業】(嵯峨島・奈留地区・黄島地区) 利用者数:7人 利用回数:210回
長寿介護課	介護保険住宅改修支援事業 助成金支給事業 (介護保険事業特別会計)	介護保険法に規定する事業として居宅介護住宅改修費及び介護予防住宅改修の支給申請にかかる理由書を作成した者に対し、介護保険住宅改修支援事業助成金を支給し住宅改修利用の円滑化を図る。	住宅改修の支給申請に係る理由書を作成した介護支援専門員・作業療法士・理学療法士等が所属する事業所	H22年度 利用回数:16人 H23年度 利用回数:9人 H24年度 利用回数:7人
長寿介護課	成年後見制度市長申し立て (介護保険事業特別会計)	認知症等で判断能力が不十分になった方を、市長による成年後見人等の開始の審判申し立てを行い、本人の財産管理や身体監護をすることによって本人の自己決定の尊重や本人の保護を行う。	認知症等により判断能力が不十分になった方	H24年度(初年度) 相談件数:2件 申し立て件数:0件
長寿介護課	成年後見制度利用支援事業 (介護保険事業特別会計)	市長申し立てを行い、後見人等がいた方で、経済的な理由により後見人等への報酬が支払えない方への助成事業。	市長申し立てした方で、経済的理由により後見人等への報酬の支払いが困難な方	H24年度(初年度) 利用者数:0件
長寿介護課	介護予防サービス計画作成 (介護保険事業特別会計)	指定介護予防支援事業所として、要支援1・2の方の本人の自立支援を目指した介護予防サービス計画を作成し、本人の在宅生活が継続できるよう支援する。	要支援1・2の方	介護状態が悪化することなく自宅生活が継続できる。 実績(のべ人数) H22年度:11,312人 H23年度:11,143人 H24年度:11,079人 H25年度(8月末まで):4,680人
長寿介護課	ケアマネジメントリーダー活動 等補助金 (介護保険事業特別会計)	介護保険給付の根幹を成すケアマネジメントの資質向上を図ることが介護保険給付の適正化に繋がることから、五島市居宅介護支援事業者連絡協議会における研修会経費に対して補助金を交付する。	・H23年度 23事業所 会員109人 ・H24年度 24事業所 会員107人	H24年度:研修会2回開催 研修の機会に恵まれない離島地区の協議会として、講師を招いた研修会の実施や、保険者や地域包括支援センターと連携を図り、ケアマネジメント技術の習得や介護支援専門員の資質の向上が図れる。
長寿介護課	保険料徴収 (介護保険事業特別会計)	離島地区での介護保険料の徴収と国保連合会への特別徴収事務手数料支払い。	65歳以上	離島地区への訪問件数 H22年度 42件(奈留・嵯峨島) H23年度 35件(奈留・嵯峨島・赤島) H24年度 13件(奈留地区) その他、未納者対策及び特別徴収事務手数料支払い
長寿介護課	介護認定審査会 (介護保険事業特別会計)	介護サービスを受けるための要介護認定を行う。 (介護保険法)	65歳以上	適正な要介護状態区分を判定する。 H22年度 審査会開催96回、件数3,662件 H23年度 審査会開催95回、件数3,600件 H24年度 審査会開催94回、件数3,444件
長寿介護課	認定調査費 (介護保険事業特別会計)	認定審査会の資料となる、認定調査を行う。 (介護保険法)	65歳以上	適正な要介護状態区分を判定する為の調査費。

25予算額 (千円)	財源内訳					今後の 方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
3,908	1,543	771		771	823	現状維持	二次離島地区の介護サービスの確保を図るための事業であり、利用者数を勘案し現状維持とする。
50	19	9		9	13	現状維持	要介護認定者が在宅で生活を継続するために行う住宅改修の円滑な実施に必要であり、現状維持とした。
138	54	27		27	30	現状維持	認知症により自分自身の財産管理や介護サービスの契約が困難になるケースが増加すると思われる。認知症の高齢者の権利擁護のために必要であるため現状維持とした。
336	132	66		66	72	現状維持	成年後見制度を利用したくても後見人等への報酬の支払いが困難で後見制度の利用につながらないケースもあると考えられるので、高齢者の人権擁護のためにも必要であるため現状維持とした。
47,159				47,159	0	現状維持	地域包括支援センターは、市の指定を受け、指定介護予防支援事業者として要支援認定者を対象に介護予防給付のケアマネジメントを行うため現状維持とした。(介護保険法第115条の22)
200	79	39		39	43	現状維持	介護給付費の適正化の観点から介護支援専門員の資質向上を図ることは重要であるため、居宅介護支援事業者連絡協議会が運営する研修会に対する支援は必要であると考えため現状維持とした。
154				154	0	現状維持	介護保険料徴収業務に係る経費のため、今後も必要である。
23,843		212		23,631	0	現状維持	法に定められた業務のため。
603				603	0	現状維持	法に定められた業務のため。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
長寿介護課	介護サービス給付費 (介護保険事業特別会計)	介護保険法に基づく要介護者に対する介護サービスの給付。 (介護保険法)	要介護者	必要に応じた介護サービスの提供 H22年度給付費 4,281,706千円 H23年度給付費 4,370,800千円 H24年度給付費 4,583,263千円
長寿介護課	介護予防サービス給付費 (介護保険事業特別会計)	介護保険法に基づく要支援者に対する介護サービスの給付。 (介護保険法)	要支援者	必要に応じた介護サービスの提供 H22年度給付費 459,253千円 H23年度給付費 438,689千円 H24年度給付費 440,085千円
長寿介護課	審査支払手数料 (介護保険事業特別会計)	国保連合会における介護報酬の審査 (介護保険法)	要支援・要介護者	適正な介護報酬の支払い H22年度手数料 6,027千円 H23年度手数料 5,693千円 H24年度手数料 5,524千円
長寿介護課	高額介護サービス給付費 (介護保険事業特別会計)	介護サービスを利用し、一月に自己負担額が一定の上限を超えたときに、超えた分が払い戻される制度。 (介護保険法)	要支援・要介護者	利用者負担が一定の上限を超えた場合の払い戻し H22年度給付費 109,025千円 H23年度給付費 113,046千円 H24年度給付費 121,969千円
長寿介護課	高額医療合算介護サービス費 (介護保険事業特別会計)	介護や医療に支払った年間の自己負担額が一定の上限を超えたときに、超えた分が払い戻される制度。 (介護保険法)	要支援・要介護者	医療及び介護、両制度の自己負担額の一定の上限を超えた額を支給 H22年度給付費 26,985千円 H23年度給付費 11,163千円 H24年度給付費 14,169千円
長寿介護課	特定入所者介護サービス費 (介護保険事業特別会計)	市民税非課税世帯等の低所得者が施設サービス等を利用した場合の食費・居住費の負担に限度額を設定し、限度額を超える分を支給する。 (介護保険法)	要支援・要介護者	介護サービス利用者負担の軽減 H22年度給付費 234,538千円 H23年度給付費 251,719千円 H24年度給付費 265,241千円
長寿介護課	二次離島地区デイサービス運営事業 (介護保険事業特別会計)	二次離島地区のデイサービスの提供事業所は、社会福祉法人の運営により実施されているが、それぞれの運営は、実施経費が本島地区と比べて割高であり職員の配置も最低限にするなど経営努力をしているが、島内の人口、介護認定者、利用者の減少により、介護保険収入が減少している。不採算性を理由としてこれらの施設が廃止されると島内における介護サービスの提供が著しく低下するため、介護サービスの公平な給付の観点からデイサービス事業所が必要である。	二次離島居住高齢者	H23年度 利用者数:【久賀島】 30人 【梶島】 13人 【嵯峨島】 6人 H24年度 利用者数:【久賀島】 33人 【梶島】 13人 【嵯峨島】 6人
健康政策課	五島市医療提供体制のあり方検討委員会	今後の五島市の医療体制について検討を行う。	奈留病院、富江病院	H23年度4回開催し最終答申案提出済。H26年1月より、奈留病院の診療所化予定
健康政策課	地域医療情報共有化事業	地域医療情報ネットワークの連携により、多職種間のヒューマンネットワークの構築により地域住民に対して質の高い医療を提供する。	市民	質の高い医療を提供し、安心・安全な生活の実現
健康政策課	母子健康手帳交付	母子保健の正しい知識の普及及び妊娠、出産、育児に関する母子の健康状態の一貫した記録保持。	妊婦	交付件数 H23年度 271件 H24年度 226件 H25年度 121件(9月末現在)
健康政策課	妊婦健康診査	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に必要な経費を助成することにより、安心して妊娠・出産ができることを目的とする。	妊婦	例年受診券14回分を平均して10～12回分は使用している。早産や転出により使用回数のない人は10名程度
健康政策課	乳児健康診査事業(個別)	乳児の発達状態及び栄養状態を把握し、保育者の育児不安の軽減を図るとともに、乳児の疾病異常、先天的障害を持った乳児の早期発見に努め、もって乳児の健康保持・増進を図る。	生後1か月児(状況により1歳未満まで)	受診児数(率) H23年度 239人(91%) H24年度 222人(89%) H25年度 104人(90%)9月末現在
健康政策課	長崎県病院企業団運営費負担金	病院経営の安定及び市民の健康な生活を確保するため、長崎県病院企業団に対し負担金を支払う。	市民、五島中央病院、富江病院、奈留病院	H22年度負担額 五島中央病院 866,762千円 富江病院 182,599千円 奈留病院 163,014千円 H23年度負担額 五島中央病院 869,222千円 富江病院 184,044千円 奈留病院 162,964千円 H24年度負担額 五島中央病院 874,632千円 富江病院 182,133千円 奈留病院 165,501千円

25予算額 (千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
4,734,540	1,396,127	685,649		1,964,836	687,928	現状維持	法に定められた業務のため。
471,871	148,224	59,257		195,826	68,564	現状維持	法に定められた業務のため。
5,733	1,805	717		2,380	831	現状維持	法に定められた業務のため。
127,976	40,274	15,997		53,110	18,595	現状維持	法に定められた業務のため。
26,185	8,240	3,273		10,867	3,805	現状維持	法に定められた業務のため。
277,961	75,816	46,403		115,355	40,387	現状維持	法に定められた業務のため。
12,923			12,923		0	現状維持	二次離島地区高齢者の介護サービスの公平な給付の観点から、事業所の安定的な運営のため当面の間支援が必要であると判断するため、現状維持とした。
117					117	現状維持	今後の医療体制を検討する委員会は重要なものと判断され、現状を維持していく必要がある。
22,538		22,169			369	縮小(その他)	薬剤情報の共有化を図り、地域住民に対し質の高い医療を提供できる体制を構築するために必要である。今年度は初期投資経費(システム導入費用)が必要となるが、H26年度からは、使用料のみの支出となる。
34					34	現状維持	母子保健法第16条の規定に基づき実施している事業であり、母子保健事業を実施する上で欠かせないものであるため。
28,225					28,225	現状維持	母子保健法第13条の規定に基づき実施している事業であり、目的に則した事業実施が現状の方法に変更がなく、経済的負担の軽減を図ることで毎年度高い受診率を維持していると判断したため。
1,954					1,954	現状維持	母子保健法第13条の規定に基づき実施している事業であり、目的に則した事業実施が現状の方法に変更がなく、毎年度高い受診率を維持しているため。なお、1か月児での実施と4か月児健診(集団)の実施を見直し、3～6か月児個別健診として一本化し、4か月児集団健診の予算を5歳児健診に充てることを検討中。
1,213,855					1,213,855	拡大(事業見直し)	病院運営の安定のために現状の方法に変更はなく、必要なものと判断される。H26年度に奈留病院の施設改修事業及び五島中央病院の職員宿舎(看護師・院内保育所含む)建設事業が予定されている。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
健康政策課	離島・へき地医療学講座寄附金	離島へき地医療の向上を図るため、長崎県と五島市の要請に基づいて長崎大学大学院に寄附講座を開設し、五島中央病院に活動拠点を設置して、離島医療専門家のための医学教育システム等の研究開発をはじめとする現地の需要に即した離島・へき地医療に関する研究を行うとともに、その研究成果の普及を行うことである。	離島医療研究所、長崎大学医学部・薬学部・歯学部	・受入れ実習生学生数 1,857人(H16年度～H24年度) ・生活習慣病疫学調査研究サンプル数 8,389人 ・臨床研修生の増加 これまで12人
健康政策課	1歳6か月児健康診査	運動機能、視覚等の障害、精神発達遅滞等、障害のある幼児を早期に発見し、適切な指導を行い、障害の進行を未然に防止するとともに、生活習慣の自立、むし歯の予防、幼児の栄養及び育児に関する指導を行い、もって幼児の健康の保持及び増進を図る。	満1歳6か月を超え満2歳に達しない幼児	受診率 H23年度 99.3% H24年度 99.2% H25年度 96.4%(9月末現在)
健康政策課	乳児健康診査事業(集団)	乳児の発達状態及び栄養状態を把握し、保育者の育児不安の軽減を図るとともに、乳児の疾病異常、先天的障害を持った乳児の早期発見に努め、もって乳児の健康保持・増進を図る。	おおむね24か月児、10か月児	受診率 H23年度 4か月児健診99.6% 10か月児健診98.6% H24年度 4か月児健診99.6% 10か月児健診97.5% H25年度 4か月児健診97.5%(9月末) 10か月児健診96.9%(9月末)
健康政策課	乳児全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、乳児家庭の孤立化を防ぎ乳児の健全な育成環境の確保を図る。	生後4か月までの乳児のいる家庭	訪問件数(延) H23年度 269件/271件中 H24年度 247件/248件中 H25年度 85件(9月末)
健康政策課	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。	養育支援が特に必要であって、本事業による支援が必要と認められる家庭の児童及びその養育者	訪問件数(延) H23年度 225件 H24年度 136件
健康政策課	母子栄養強化事業	低所得世帯の乳児に対し、栄養食品の支給を行い、乳児の健康の保持増進を図る。	被保護世帯、市民税非課税世帯及び所得税非課税世帯に属する乳児のうち、出生時体重が2500g未満の乳児及び健康診査の結果、医師により栄養強化を行うことが必要と認められた乳児。	粉ミルク支給件数 H23年度 0件 H24年度 1件 H25年度 0件
健康政策課	母親教室	母性または乳児もしくは幼児の健康の保持増進のため、妊娠・出産または育児について集団的に必要な指導及び助言を行うことにより、母子保健に関する知識の普及に努めるとともに、出産・育児における仲間づくりに寄与する。	妊婦等	参加者数(延) H23年度 128人 H24年度 82人 H25年度 40人(9月末)
健康政策課	救急医療在宅当番医制事業	土、日及び祝祭日における一次救急医療体制の確保を図るため、五島医師会へ在宅当番医制を委託する。	市民、医師会	市民が安心して良質の医療を受けられる。 H22年度 当番日数71日 H23年度 当番日数71日 H24年度 当番日数72日
健康政策課	救急医療対策事業(救急へり搬送)	救急患者が発生し、本土の三次救急医療機関への搬送を要する場合への出動要請を行うこととなるが、ドクターヘリ以外が出動する場合、そのへりに同乗する医師、看護師を確保するため、謝礼金(医師40,000円、看護師30,000円)を支払う。	へりへの同乗医師、看護師等	救急患者搬送体制の充実 H22年度 搬送回数…60回 H23年度 搬送回数…43回 H24年度 搬送回数…82回
健康政策課	自殺対策事業	自死遺族等は自殺する危険性が高いといわれていることから、大切な人を自殺で亡くした人が同じ思いの人と集まる場(自死遺族のつどい)を作り、苦しみや悲しみ、悩み等を語り合うことで、心の安らぎ、生きる活力を持つよう支援し、自殺による死亡者の減少を図る。「自死遺族の集いin五島」を11月に開催。NPO法人自死遺族支援ネットワークReと遺族が語り合い、心の安定につながる。(自殺対策基本法第18条)	大切な人を自殺で亡くした遺族等	「自死遺族の集いin五島」(11月開催)(参加者数) H22年度 2人 H23年度 4人 H24年度 3人
健康政策課	献血啓発事業	献血についての住民の理解を深めることと、献血受入れが円滑に実施されるよう啓発事業を行う。	16歳～69歳の市民	H22年度献血数 200ml…29人,400ml…870人 H23年度献血数 200ml…39人,400ml…981人 H24年度献血数 200ml…32人,400ml…1,079人 県の献血確保目標達成率81.7%

25予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
20,000						20,000	現状維持 毎年度実習生の受入れを実施しており、将来的に離島医療へ携わる医師の増加につながることを目標とする。H25年度末で寄附講座の期間満了となるが、H26年度からも引き続き寄附講座設置についての要望書を提出している。
2,150						2,150	現状維持 母子保健法第12条の規定に基づき実施している事業で、毎年度高い受診率を維持している。幼児の健康を保持増進し、支援の必要な幼児を早期に発見して疾病や障害の進行を未然防止するために必要な事業と判断したため。
2,653						2,653	現状維持 母子保健法第13条の規定に基づき実施している事業で、毎年度高い受診率を維持している。保育者の育児不安を軽減するとともに、乳児の健康を保持増進し、支援の必要な幼児を早期に発見して疾病や障害の進行を未然防止するために必要な事業と判断したため。
2,285	793					1,492	現状維持 次世代育成支援対策推進法の規定に基づき実施している事業であり、目的に則した事業実施が現状の方法に変更がなく、毎年度着実に目標へ前進していると判断したため。
491	245					246	現状維持 次世代育成支援対策推進法の規定に基づき実施している事業であり、若年妊婦、育児ストレス等、養育支援が必要となる家庭は増加傾向にあり、母子保健事業や乳児全戸訪問事業で把握したこれらへの訪問は今後も実施する必要があると判断したため。
22						22	廃止(事業見直し) 児童環境づくり基盤整備事業の育児等健康支援事業が、H17年に創設された次世代育成支援対策交付金に移行されたことに伴い、栄養管理事業は廃止されており、年間の申請がほとんどない状況でもあるため、見直しが必要と判断した。
139						139	現状維持 H24年度の参加者数は減少しているが、実際に参加した方へのアンケートの結果では好評を得ており、出産後も気軽に相談できる関係づくりにも役立っている。周知方法を見直し、参加者数を増やすことに努め、今後も継続する必要があると判断した。
4,050						4,050	現状維持 目的実施のために、現状の方法が最善である。
1,470		735				735	現状維持 三次医療機関への救急搬送体制維持は、必要であり現状の方法が最善である。
100		100				0	現状維持 五島市の自殺による死亡者数は毎年約10人と横ばい。そのため対象者は毎年増加していくことになる。ひきこもり者の現状把握や職域も含めて支援方法の検討が必要。「自死遺族のつどい」については参加者が継続を希望していることから来年度以降も継続したい。県補助事業はH26年度までとなっているが、今後も自殺の動向を踏まえ、事業の見直しを行っていく。
330						330	現状維持 献血確保のための啓発活動であり、目標達成へ向けての活動が必要である。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
健康政策課	3歳児健康診査	幼児の健康・発達の個人的差異が比較的明らかになり、保健、医療の対応の有無が、その後の成長に影響を及ぼす3歳児すべてに対して健康診査を行い、視覚、聴覚、運動発達等の障害、その他の疾病及び異常を早期に発見し、適切に指導を行い、障害の進行を未然に防止するとともに、う蝕の予防、発育、栄養、生活習慣、その他の育児に関する指導を行い、もって幼児の健康保持及び増進を図る。	満3歳を超え満4歳に達しない幼児	受診率 H23年度 97.5% H24年度 98.4% H25年度 97% (9月末)
健康政策課	幼児健診後フォローアップ教室「すくすく広場」	「ちょっと気になる子」の保護者が子どもの特性を知り、その子に応じた対応の仕方や環境整備の方法を考へることができ、また、育児不安や困難を抱えている保護者が自分の子育てを客観的に見直しながら、子どもとのかかわり方を学ぶことができるよう支援する。	1歳6か月～4歳程度	開催回数 参加者数(延べ) H23年度 24回 89人 H24年度 24回 78人 H25年度 12回 58人(9月末)
健康政策課	発達専門相談	乳幼児健診や保育所等集団生活の場で、発達上の問題が懸念される児に対し、専門的な相談の機会を設け、より積極的に発達支援が行われることを支援する。また、必要な療育機関等の紹介を行うことにより、健全な発達を促すとともに、保護者がゆとりのある育児ができるよう支援する。	発達障害及び発達上経過観察が必要と思われる未就学児とその保護者	H24年度までは保健所が実施 受診児数 H23年度 48人 H24年度 41人 H25年度 32人(9月末)
健康政策課	2歳児相談	1歳6か月 歯科健診と3歳児健診歯科健診の間の2歳6か月頃に歯科指導を行うことにより、口腔の健全な発育発達を促すとともに幼児期の栄養、生活習慣の自立、その他育児に関する指導を行い、心身の健康増進に寄与する。	2歳6か月を超え満3歳に達しない幼児	受診率 H23年度 99.3% H24年度 94.1% H25年度 83.3% (9月末)
健康政策課	カネミ油症対策事業	・カネミ油症被害者に対する支援を行う。 ・健康実態調査事業	カネミ油症被害者	H22年度末認定者数…705人 H23年度末認定者数…710人 H24年度末認定者数…775人 健康実態調査対象者…310人
健康政策課	未熟児養育医療費助成事業	正常の新生児に比べて機能が未熟であり、疾病にかかりやすく、死亡率が極めて高く、心身の障害を残すことも多い未熟児に対し、出生後、速やかに適切な処置を講ずるため、指定養育医療機関において必要な医療の給付を行う。	五島市に居住する母子保健法第6条第6項に規定する未熟児で、医師が入院養育を必要と認めたもの	H24年度までは県が実施(延診療件数) H24年度14件 H25年度0件(9月末)
健康政策課	幼児う蝕予防対策事業	歯・口腔の健康づくりが生活習慣病の対策をはじめとする全身の健康づくりに果たす役割の重要性にかんがみ、幼児期からの歯科保健対策の充実を図る。	保育所、私立幼稚園に通所しているおおむね4歳以上の幼児	H25年度(新規) 6施設 139人実施中
健康政策課	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対して、言語の習得、教育等における健全な発達を支援する。	両耳の聴力レベルが30デシベル以上であり、身体障害者福祉法に定める聴覚障害の障害等級に該当しないこと等の要件を満たす児童	H25年度 0件(10月1日現在)
健康政策課	予防接種事業	予防接種法に基づく予防接種事業を実施するもので、接種率を向上し、公衆衛生の向上及び増進を図ることである。	接種対象者となる市民	H24年度実績(接種者数) BCG 250人 日本脳炎 1807人 ポリオ 789人 三種混合 863人 二種混合 312人 四種混合 265人 麻しん風しん1,236人 インフルエンザ 高齢者 8,146人 乳幼児 1,718人 子宮頸がん 489人 ヒブワクチン 536人 小児肺炎球菌ワクチン 619人
健康政策課	結核検診	結核を早期発見し早期治療を図るとともに結核の集団感染を防ぐため。(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条)	65歳以上の人	(受診数) H22年度 2,736人 H23年度 2,680人 H24年度 2,681人
健康政策課	健康手帳交付事業	特定健診・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記録し、自らの健康管理と適切な医療の手助けとするため(健康増進法第17条)	40歳以上の人	(交付数) H22年度 2,706冊 H23年度 1,589冊 H24年度 1,623冊
健康政策課	健康教育事業	生活習慣病予防やその他健康に関する事柄について正しい知識の普及を図るため、健康フェスタや各種健康教室を開催することで、健康に関する知識を向上、健康づくりの促進を図る。(健康増進法第17条)	40～64歳の人	(健康フェスタ来場者数) H22年度 317人 H23年度 500人 H24年度 382人 (健康教育開催回数・利用者数) H22年度 122回 2,847人 H23年度 203回 2,355人 H24年度 228回 2,817人

25予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
2,123						2,123	現状維持 母子保健法第12条の規定に基づき実施している事業で、毎年度高い受診率を維持している。幼児の健康を保持増進し、支援の必要な幼児を早期に発見して疾病や障害の進行を未然防止するために必要な事業と判断したため。
227						227	現状維持 参加をきっかけに専門機関に繋がったり、終了後のアンケートで参加した保護者から好評を得ており、幼児健診後のフォローアップの場として継続して実施していく必要があると判断したため。
90						90	現状維持 乳幼児健診のフォローの機会として必要な事業であり、相談希望者も毎回の定員に達していることから、継続して実施していく必要があると判断したため。
201						201	現状維持 毎年、高い受診率を維持しており、徐々にではあるが、2歳児相談から1年後の3歳児歯科健診における1人あたりのう蝕本数の減少とう蝕有病者率の低下にも効果をあげていることから、今後も継続して実施する必要があると判断した。
2,356		1,490				866	現状維持 カネミ油症被害者の支援について現状での支援活動の継続が必要である
1,341	669	334				338	現状維持 母子保健法第20条の規定に基づき実施する事業であり、毎年、数件の未熟児が出生しており、継続して実施する必要があると判断したため。
753						753	拡大(事業見直し) 5年計画で最終的に全保育所・幼稚園において実施する予定であり、う蝕有病者率を低下させるために、効果的な事業と判断したため。
191		95				96	現状維持 新生児聴覚スクリーニング検査と精密検査でリスクが判明する軽中度難聴児に対して一貫性のある支援が図られるものと考えられるため。
82,344						82,344	現状維持 予防接種法の規定に基づいて実施事業であり、感染症予防上かかせないものである。
2,255						2,255	現状維持 65歳以上の者の結核の発生率は年2～3人と横ばい。肺がん検診と併用で実施しているため、肺がん検診と併せて受診率向上を図りたい。
138		91				47	現状維持 法令に基づき実施している事業である。発行対象者は今後も変更せず、健康管理に活用してもらう。
3,318		474		340		2,504	現状維持 法令に基づき実施している事業である。健康・食育フェスタは例年通り開催。健康づくりに関する知識の普及のために保健センターや各支所を拠点に開催しているが、今年度から集会所等でも開催するよう利便性を考慮して開催していきたい。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
健康政策課	健康相談事業	家庭における健康管理に役立てるため、保健師や看護師、栄養士、歯科衛生士などによる心身の健康に関する個々の相談を実施し、必要な指導及び助言を行う。(健康増進法第17条)	40～64歳の人	(利用者数) H22年度 345回 3,906人 H23年度 353回 4,775人 H24年度 472回 5,701人
健康政策課	健康診査事業	メタボリックシンドロームに着目した健康診査を行うことで、生活習慣病の発症防止・重症化防止を図る。(健康増進法第19条)	生活保護者等、特定健康診査の対象にならない人(参考)生活保護者641人	(受診数) H22年度 80人 H23年度 90人 H24年度 82人 ※早期治療することで、医療費の削減にもつながる。
健康政策課	がん検診事業	がんを早期発見し、早期治療につなげる(健康増進法第19条)	・子宮がん検診 20歳以上の女性 ・乳がん検診 30歳以上の女性 ・胃がん検診・大腸がん検診 ・肺がん検診 40歳以上の人 ・前立腺がん検診 50歳以上の男性	○がん検診受診数(受診率) ・胃がん H22年度 2,057人(11.5%) H23年度 1,938人(11%) H24年度 1,987人(11.3%) ・肺がん H22年度 4,173人(23.2%) H23年度 4,015人(22.8%) H24年度 3,976人(22.6%) ・大腸がん H22年度 4,042人(22.5%) H23年度 4,327人(24.5%) H24年度 4,326人(24.5%) ・子宮がん H22年度 1,164人(25.7%) H23年度 1,245人(21.4%) H24年度 1,105人(20.9%) ・乳がん H22年度 865人(21.9%) H23年度 1,026人(18%) H24年度 773人(17.6%) ・前立腺がん H22年度 1,799人(24.7%) H23年度 1,741人(24.5%) H24年度 1,817人(26.2%)
健康政策課	肝炎ウイルス検診事業	肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及させるとともに、住民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて保健指導等を受け、医療機関で受診することにより、早期発見・早期治療、肝炎による健康障害の回避、症状の軽減または進行の遅延を図る(健康増進法第19条)	・今年度40歳になる人 ・今年度41歳以上の人で、今までに検診を受けた事がない人	(受診数) H22年度 246人 H23年度 444人 H24年度 443人 ※二次的な効果として、医療費の削減にもなる。
健康政策課	歯周疾患検診事業	高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防するため、検診を実施し、歯周疾患の予防、早期治療につなげる。(健康増進法第19条)	今年度40歳、50歳、60歳、70歳になる人	(受診数) H22年度 0人 H23年度 6人 H24年度 15人
健康政策課	訪問指導事業	療養上の保健指導が必要な人やその家族等に対して、保健師や看護師等が訪問して必要な指導をし、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図る(健康増進法第17条)	40～64歳の人	(訪問件数) H22年度 1148人 H23年度 1,167人 H24年度 1,548人 ※H24年度は、過去3年間の特定健診未受診者の家庭訪問を行い、受診勧奨と共に未受診の理由や生活状況の把握を行った。その結果285名中142名が健診を受診された。
健康政策課	健康づくり推進事業	地域における日本型食生活等の普及促進を図るため、食育および食生活改善推進員養成講座、食生活改善推進員活動を実施し、地元の農産物や食文化を伝えることにより、日常の食生活について考え改善する機会とする(食育基本法第18条)	全市民	(健康・食育フェスタ来場者数) H22年度 317人 H23年度 500人 H24年度 382人 (副菜コンテスト応募数) H24年度 35品 ※H24年度からの事業(食生活改善推進員による市民への講習会の開催回数・参加者数) H22年度 40回661人 H23年度 36回690人 H24年度 20回365人

25予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
486		94				392	現状維持 法令に基づく事業であり、実施義務がある。参加者数は増加傾向にあるため、今後も住民の相談しやすい方法を検討しながら事業を継続していきたい。
957		767				190	現状維持 法令に基づく事業である。H26年度は生活保護者の受診率を上げる為に今後も担当ケースワーカーと協働で受診勧奨を行い受診率を向上させる。受診してもらうことでメタボリックシンドローム予備軍を発見し、特定保健指導をし、受診者自身が生活改善に取り組んで行けるように支援していく。
48,884	2,081			368		46,435	現状維持 法令に基づく事業である。がん検診の実施にあたっては保健予防日程表(年間予定)の世帯配布と対象者あてに日程を郵送、また子宮がんや乳がん、大腸がんについては節目の年齢の方にクーポン券を郵送しているが受診率は低迷している。五島市ではこれまで無料で実施してきたが、今後一部負担金の徴収を考えている。H27年度から実施したい。今後もがん検診のPRとして分かりやすいチラシの作成や広報・ケーブルテレビを通じて案内を行い周知の徹底を図りたい。また、開催日や検診会場等を見直し受診しやすい体制づくりを進めていく。
1,212		571				641	現状維持 本事業は法令に基づきH14年度から開始されたもので、一人の人が一生のうち一回検診することになっている。今後も特定健診やがん検診等と併用した検診体制で実施する。
43		19				24	廃止(事業見直し) 特定健康診査と併せて長崎大学医学部が行っている動脈硬化検診にH22年度から長崎大学歯学部が口腔内のチェックと指導を行うようになったため、市独自の事業は今後、廃止の方向で検討したい。
121		21				100	現状維持 法令に基づく事業である。特定健診や各種検診等で要指導となった人に対して保健師や看護師、栄養士等が家庭訪問して指導や相談を行っている。がん検診で要精密になった方に精密検査の受け方について説明をしているが、自宅等での説明を希望する人に対しては家庭訪問をしている。自宅で説明することで受診した方や家族の不安や悩みに丁寧に対応することができている。また、健診未受診者の生活状況や未受診の理由等を把握し、その人の生活状況の応じた健康情報の提供や健康相談を行っているため今後も継続する。
1,213		606				607	現状維持 法令に基づく事業である。主な事業としては1生活習慣病予防のために野菜の摂取量を増やしていく。方法としては地元野菜を使った副菜コンテストを行い、入賞作品を五島市ホームページや市報に掲載。また、各種健康教室で紹介し、普及していく。2食生活改善を推進する食生活改善推進員の養成講座を継続して開催し、会員を増やしていく。さらに会員が居住地区の乳幼児～高齢者向けの各種講習会を開催し、日本型食生活の普及を図っていく。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
健康政策課	早期介入・保健指導事業 (国民健康保険事業特別会計)	早期から健康診査を受診する意識の醸成とともに早期に健康診査を受け、適切な保健指導を行うことで、生活習慣病の予防と重症化を防止する。	30歳代 メタボリックシンドローム以外の予備群(LDLコレステロール 120mg/dl以上 160mg/dl未満 最高血圧 130mmHg以上160mmHg未満かつ最低血圧85mmHg以上100mmHg未満2HbA1c5.5mg/dl以上6.1mg/dl未満)	(実績) H22年度 100人 H23年度 134人 H24年度 148人
健康政策課	特定健康診査事業 (国民健康保険事業特別会計)	特定健診を受け、特定保健指導の対象になる人に適切な指導を行うことで、生活習慣病の発症防止または重症化を防止するため	40歳から74歳までの国民健康保険加入者	(特定健診の受診者数) H22年度 3,705人(受診率31.9%) H23年度 3,724人(受診率:33.3%) H24年度 3,787人(受診率:34.2%) (特定保健指導の実施者数) H22年度 278人(47.5%) H23年度 278人(45.1%) H24年度 319人(49.0%)
健康政策課	特定健康診査の受診勧奨に関する町内会表彰事業 (国民健康保険事業特別会計)	特定健康診査の受診率向上を目指して、受診勧奨を町内会単位で実施し、受診率向上の顕著な成績を収めた町内会等に報奨金を授与する。	町内会表彰要領に基づいて登録した町内会	H25年度からの新規事業。 受診勧奨を町内会で取り組むことにより受診率が増加する。さらに健康増進に資する事業を実施するため、市民の健康づくりに関する意識付けができる。247町内会中181町内会が登録しており、受診勧奨を行っている。 H25年9月末の健診受診率は28.4%で前年の同期の受診率25.9%と比べると微増している。 なお、9月末の受診率55%を超えている町内会は以下のとおりである。 ●2区分(国保対象者80人～149人以下) :大宝(玉之浦)55.13% ●3区分(国保対象者(60人～79人) :城山(岐宿)58.06%、寺脇(岐宿)57.35% ●4区分(30人～59人) :中須(玉之浦)58.33% ●5区分(10人～29人) :南河原(福江) :72.41%、志田尾(岐宿)60.0%、宮原(福江)57.14%
健康政策課	久賀診療所 (国民健康保険事業特別会計)	被保険者の療養環境の向上又は保健給付のために診療所の設置を行う。	市民	受診者数(延べ数) H22年度 2,047人 H23年度 1,868人 H24年度 1,673人
健康政策課	三井薬診療所運営事業 (国民健康保険事業特別会計)	被保険者の療養環境の向上又は保健給付のために診療所の設置を行う。	市民	受診者数(延べ数) H22年度 5,979人 H23年度 5,552人 H24年度 5,366人
健康政策課	玉之浦診療所運営事業 (国民健康保険事業特別会計)	被保険者の療養環境の向上又は保健給付のために診療所の設置を行う。	市民	受診者数(延べ数) H22年度 6,105人 H23年度 6,011人 H24年度 5,754人
健康政策課	三井薬診療所診療業務委託 (国民健康保険事業特別会計)	三井薬診療所医師が嵯峨島へ出張診療する際、医師不在となるため、五島中央病院から代診医師を招へいし診療業務を維持している。	市民、五島中央病院	H22年度 五島中央病院…48日間952人 富江病院…48日間1,209人 H23年度 五島中央病院…47日間925人 富江病院…45日間1,096人 H24年度 五島中央病院…49日間1,010人 富江病院…48日間680人

25予算額 (千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
1,761	1,760					1 拡大(その他)	健診を受ける意識付けと生活習慣病予備群になる前から生活習慣の見直しの機会となっており、受診者についても増加の傾向にあるため、事業については、拡大の方向である。
38,509	10,955	11,783		2,209	13,562	拡大(その他)	第2期特定健康診査等実施計画(H25年度からH29年度)に沿って、特定健康診査及び特定保健指導を実施している。計画最終年度である29年度の特定健康診査受診率と特定保健指導の実施率とも60%を目標として事業を展開するので、拡大の方向である。なお、H26年度は、各事業所の事業主としての健診実施状況・内容を調査し、本人同意の上健診データをもらい特定健診受診者として登録する。さらに今まで未受診訪問している方を医療データと突合し、データの管理を行う。
2,480		2,480				0 現状維持	町内会全体で受診勧奨することにより受診率の向上が見込まれる。またこの事業には、「健康増進に資する事業」を実施するようになっており、町内会への健康教育に力を入れ、市民への疾病予防や健康づくりに関する意識の高揚を図るため現状維持とした。 さらに受診率向上については、各地区の健康推進員による受診勧奨も継続する。(健康推進員活動については、活動の見直しと活動の活性化を図る)
79,869		1,512		43,048	35,309	現状維持	安心・安全な医療を受けられる体制を維持するために必要である。
101,416				49,658	51,758	見直し	安心・安全な医療を受けられる体制を維持するために必要である。尚行政よりも民間が実施した方がサービスの向上や充実が期待できるため積極的に民営化を推進し、民間活力の活用を図るとの行政改革大綱に基づき当診療所については、民間移譲について今後も調整を図っていく。
228,901		3,150		100,182	125,569	現状維持	安心・安全な医療を受けられる体制を維持するために必要である。
4,284				4,284		0 現状維持	H25年度より、富江病院(外科)については、患者数減少傾向であり、また医師の高齢化もあったことから、昨年の事業評価で見直しの結果廃止し、五島中央病院については、水曜日三井薬診療所所長が嵯峨島へ出張するため必要不可欠なものである。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
健康政策課	玉之浦診療所送迎バス運行委託料 (国民健康保険事業特別会計)	玉之浦診療所の診療エリアに居住する通院患者の利便性の向上を図る。	市民	H22年度 利用者数…2,827人 日数…192日 1日平均利用者数…14.7人 H23年度 利用者数…2,547人 日数…192日 1日平均利用者数…13.3人 H24年度 利用者数…2,143人 日数…192日 1日平均利用者数…11.2人
健康政策課	岐宿歯科診療所 (国民健康保険事業特別会計)	被保険者の療養環境の向上又は保健給付のために診療所の設置を行う。	市民	受診者数(延べ数) H22年度 4,430人 H23年度 4,412人 H24年度 4,302人
健康政策課	玉之浦診療所歯科 (国民健康保険事業特別会計)	被保険者の療養環境の向上又は保健給付のために診療所の設置を行う。	市民	受診者数(延べ数) H22年度 1,381人 H23年度 1,351人 H24年度 1,188人
健康政策課	無歯科医地区出張診療業務 (国民健康保険事業特別会計)	無歯科医地区の市民が安心して良質の医療を受けられる体制を構築する。(伊福貴・嵯峨島)	二次離島地区住民	受診者数(延べ数) H23年度(9月より開始) 192人 H24年度 305人
健康政策課	伊福貴診療所 (診療所事業特別会計)	離島地区住民の健康保持に必要な医療を提供するため、へき地診療所を設置する。	市民	受診者数(延べ数) H22年度 2,698人 H23年度 2,300人 H24年度 1,788人
健康政策課	黄島診療所 (診療所事業特別会計)	離島地区住民の健康保持に必要な医療を提供するため、へき地診療所を設置する。	市民	受診者数(延べ数) H22年度 1,374人 H23年度 1,162人 H24年度 1,036人
生活環境課	狂犬病予防事業費	飼い主全員が犬を登録し、狂犬病予防注射を受けさせることで狂犬病の発生を予防し、これを撲滅する。また犬の正しい飼い方の啓蒙啓発をすることにより、人と動物の調和のとれた社会とする。 ※狂犬病予防法第4条及び5条	犬の所有者	現状、未登録犬及び接種率が低く、狂犬病の発生はないもののマナー違反による苦情が寄せられている。 H22年度 登録犬数2,444頭 予防接種率64% H23年度 登録犬数2,330頭 予防接種率64% H24年度 登録犬数2,254頭 予防接種率67%
生活環境課	公衆便所管理事業	いつでも快適に利用できるよう適切に維持管理を実施する。	市民	利用者からの苦情もなく目的は達成されている。 奥浦地区: 大泊 富江地区: 舟手 奈留地区: 浦、椿原
生活環境課	五島市保健環境連合会負担金	五島市保健環境連合会を通じて、住民自らの手によって健康の増進、公衆衛生の向上発展及び環境美化の推進活動に努め快適で住みよい環境を保つ。	保健環境連合会	EM培養による河川、排水路の水質改善、各地区衛生組織連合会との連携による空き缶回収キャンペーン、市民大清掃などの取組実績はあるものの、組織としての活動が少なく、市民への環境意識啓蒙効果が薄れている。
生活環境課	使用済自動車等海上輸送費支援事業補助金	使用済自動車に関連事業者へ引渡すために行う海上輸送等に係る必要な経費を市が補助することにより使用済自動車のリサイクル業者への引渡しを促進され、廃車が放置されることを防止する。	使用済自動車等の海上輸送経費を負担した者	廃車のほぼ全車両が補助対象となっており放置され景観を損なう車両がほとんどない。 H22年度 1,033台 H23年度 878台 H24年度 1,132台
生活環境課	地球温暖化対策協議会補助金	温室効果ガス排出削減及び抑制のための具体的取組みを市民、関係団体及び行政が協力して効率的に推進することで、市全体の運動として定着させ、削減目標を達成する。	地球温暖化対策協議会	地球温暖化への取組は、市内各事業所に省エネ活動として徐々に浸透しているが、啓蒙活動のほとんどは協議会に所属する県が委嘱した温暖化防止推進委員が中心に活動している。

25予算額 (千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
4,410				4,410	0	見直し	玉之浦地区は、広範囲に小さな集落が点在し、受診者のほとんどが高齢者であるため無料送迎バスに対応しているが、他の地区との均衡を図るため、三井楽町や久賀島の有料巡回バス等を参考に、住民への周知やスクールバス、民間の運行バスも考慮しながら、有料化について検討する。
58,965				3,801	55,164	見直し	安心・安全な医療を受けられる体制を維持するために必要である。尚行政よりも民間が実施した方がサービスの向上や充実が期待できるため積極的に民営化を推進し、民間活力の活用を図るとの行政改革大綱に基づき当該診療所については、民間移譲について今後も調整を図っていく。
30,952		472		11,252	19,228	現状維持	安心・安全な医療を受けられる体制を維持するために必要である。
17,793		3,976		13,131	686	拡大(事業見直し)	無歯科医地区の解消を図り、二次離島住民への安心な医療を提供するために必要な事業である。H25年度三井楽町嵯峨島地区、H26年度久賀島で事業実施予定である。これについては、歯科保健医療に関する連絡協議会(長崎大学歯学部、福江南松歯科医師会、五島市)において決定した事項である。
62,070		9,247		37,369	15,454	現状維持	二次離島における安心・安全な医療を受けられる体制を維持するために必要である。
21,292		6,242	2,700	8,507	3,843	現状維持	二次離島における安心・安全な医療を受けられる体制を維持するために必要である。
501				486	15	現状維持	法により登録、予防注射が義務付けされているが、予防注射接種率は6〜7割程度となっているため、引き続き指導、文書などの送付により注射率の向上を図る。
412					412	見直し	公衆トイレは市内に4ヶ所あり、奥浦地区の大泊を除き、近年では利用者が減少方向にあるため、本年度1年間の利用状況を調査し、今後方向性を検討していく。
2,500					2,500	見直し	全国的な組織で、住民自らの手によって健康の増進、公衆衛生の向上発展及び環境美化の推進活動を実施していくうえで必要な経費であるが、組織としての活動が形骸化している面もあり、有効な活動ができるようH26年5月に行われる運営協議会等で検討する。
4,927				4,927	0	現状維持	放置車両の防止につながるともに、財団法人自動車リサイクル促進センター出援金が充当されるため、市の財政負担はほとんどなく、効果は大であり継続すべきである。
100					100	見直し	県組織と連携し、市民に地球温暖化防止の啓蒙、普及を行うもので存続は不可欠であるが、活動意識は薄れているため、次回協議会総会時、検討する。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
生活環境課	住宅用太陽光発電設備設置費補助金	国の助成事業に上乘補助を行うことで太陽光発電の一層の普及促進を図り、エコの島の実現をめざす。	住宅用の太陽光発電設備を設置した者	これまで市の補助を受けて23年度、24年度で129件の導入がなされたが、市の補助制度開始前の契約件数の方が293件と多い。 H23年度 68件 H24年度 61件
生活環境課	火葬場管理運営事業	火葬業務の適切な遂行と人生終焉の儀式の場として円滑な運営を行う。	市民	<p><H22年度> やすらぎ苑:年間500体 維持管理費28,859千円 浄富苑:年間120体 維持管理費5,287千円 奈留葬斎場:年間50体 維持管理費4,529千円</p> <p><H23年度> やすらぎ苑:年間499体 維持管理費34,230千円 浄富苑:年間117体 維持管理費5,560千円 奈留葬斎場:年間47体 維持管理費4,081千円</p> <p><H24年度> やすらぎ苑:年間520体 維持管理費36,418千円 浄富苑:年間133体 維持管理費6,617千円 奈留葬斎場:年間55体 維持管理費4,368千円 の火葬業務を実施</p>
生活環境課	飲料水供給施設管理事業	施設管理は設置者自ら行うのが原則であるが、過疎高齢化で管理困難地区について行政が支援し、飲料水の安定供給を行う。	給水を受ける地区住民	水質検査等:市小木、野園、猪掛地区 <H25年度工事箇所> 貯水タンク修理:赤島地区 6ヶ所 給水管敷設:深浦地区 1式
生活環境課	市有墓地維持管理事業	市有墓地の管理を市で実施し、墓地利用者の負担を軽減する。	奈留地区 299基 岐宿中嶽南部地区 33基 岐宿中嶽坂之上地区 72基	奈留墓園の電気、水道、トイレの清掃、草刈等の管理が市の負担で実施されている。
生活環境課	ごみ不法投棄物等撤去事業	不法投棄等されたごみを撤去することで、美しい環境を保つ。	市民、来島者	ごみ撤去事業は継続して実施しているが、あらたな不法投棄が後を絶たない。 H22年度 撤去89件 看板設置12か所 H23年度 撤去135件 看板設置82か所 H24年度 撤去112件 看板設置30か所
生活環境課	漂流・漂着ごみ撤去事業	大量のごみが海岸線に漂着し、環境保全が阻害されていることから、漂着物を撤去し美しい海岸を保つ。	市民、来島者	海岸線に漂着した大量のごみを撤去することにより、美しい自然環境を保つ。 H22年度 回収 29.56t H23年度 回収 40.01t H24年度 回収 43.76t
生活環境課	ごみ収集運搬事業	家庭等から指定場所に排出されたごみを処理施設まで収集運搬し適正な処理を行う。	市民	全市でごみボックスが1,688台設置され定期収集を基本とする8分別の普及及び適正処理による環境保全につながっている。 H22年度 収集:11,457t(全量の約79%) H23年度 収集:11,607t(全量の約77%) H24年度 収集:11,792t(全量の約79%)
生活環境課	ごみボックス蓋軽量化事業	金属製のフタが重く高齢者や女性は、開閉時に手を挟むなどの事故等も発生しているため軽量型のフタに取り替えることで安全に利用できるようにする。	市民	8分別による現体制の重要な役割を果たしており、ボックスの維持管理をおおして地域連携の構築にも貢献している。 H24年度取替 380台 H25年度取替見込 350台

25予算額 (千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
3,000					3,000	25年度限り	住宅用太陽光発電設備の設置については、H23年度から25年度(3年間)迄、期間を設定し温室効果ガスの排出削減及び自然エネルギーの普及促進のため補助を実施してきたが、設置者数もピーク時に比べ年々減少しており、3年間の補助により一定の成果は、成し遂げられたものと判断する。又、他市においても廃止傾向にあり、H25年度をもって廃止とする。
52,561				11,521	41,040	見直し	やすらぎ苑は、浄富苑、奈留葬斎場を合わせて火葬できる能力があり、運営コストの縮減に向けて、統廃合を検討する。
5,877					5,877	拡大(その他)	過疎高齢化で、受益地区内居住者だけの維持管理が困難となる地区が増加していくことから支援拡大が必要と判断される。今後、支援の拡大に伴い市としての新たな費用負担が発生することから、受益者負担の観点から、負担金の徴収についても検討する。
789				300	489	見直し	市有墓地施設の維持管理に必要な経費であるが、奈留墓園については全ての維持管理を市が実施しており、他地区との均衡を保つため利用者による自主管理もしくは一部負担などを検討する。
1,725					1,725	現状維持	撤去事業と並行し、今後不法投棄が多い地区と業務委託を締結し、地域住民と共同した監視の強化及びパトロールを実施することで環境悪化を防止する。
10,000		10,000			0	拡大(その他)	実施時期や場所を考慮しながら漂着物の撤去作業を行い、美しい海岸線を維持する。又、本年度は長崎県海岸漂着物撤去事業(満額補助)が採択されたことに伴い事業規模を拡大して直営にて事業を実施しているが、H26年度については、業者委託も考慮し事業費の拡大を検討する。
156,530					156,530	見直し	ごみ収集運搬の効率化及び経費節減を図るため、直営事業の廃止等を検討する。
7,158					7,158	現状維持	金属製蓋の残台数は、2枚蓋420台であり、早急に全部を交換し安全に利用できるように事業を実施する。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
生活環境課	指定ごみ袋販売事業	指定袋価格に上乗せする方法でごみ処理料を徴収することで減量化と分別の徹底を浸透させ、ごみを適正に処理する。	市民	8分別有料化が市民に浸透し、指定袋の製造や販売を障害者作業所やシルバー人材センターに分離発注することで障害者や老人福祉にも貢献している。 <H22年度> 材料代 12,116千円 製袋、配送等費 10,197千円 その他経費 7,472千円 <H23年度> 材料代 14,880千円 製袋、配送等費 9,933千円 その他経費 7,673千円 <H24年度> 材料代 12,691千円 製袋、配送等費 10,135千円 その他経費 7,387千円
生活環境課	生ごみ処理機購入費補助金	生ごみ処理機等の購入に補助することで生ごみの自家処理を促進し焼却する生ごみの減量で処理経費及びCO2排出量削減を図る。	生ごみ処理機等の購入をした者	のべ1,211機が導入されグループ活動としての取り組みも行われている。 H22年度:25基 H23年度:16基 H24年度:14基
生活環境課	ごみ処理施設管理運営事業	市内で発生したごみの適正で効率的な処理を行う。資源として活用できるごみを効率的に処理し、リサイクル業者に引き渡すことで埋立量を減量する。なお、三井楽清掃センターでは、ごみの受け入れについて、市町合併前の市民サービスを維持するために、施設への直接搬入ができるようにする。	市民	<H22年度> 焼却処理 福江清掃センター:11,041t 富江クリーンセンター:1,371t 奈留清掃センター:794t ごみ受入 三井楽清掃センター:128t 資源として販売 福江リサイクルセンター:973t 不燃物理立量 福江最終処分場:1,124t 奈留最終処分場:143t <H23年度> 焼却処理 福江清掃センター:11,162t 富江クリーンセンター:1,546t 奈留清掃センター:805t ごみ受入 三井楽清掃センター:163t 資源として販売 福江リサイクルセンター:1,027t 不燃物理立量 福江最終処分場:1,234t 奈留最終処分場:136t <H24年度> 焼却処理 福江清掃センター:11,766t 富江クリーンセンター:1,460t 奈留清掃センター:482t ごみ受入 三井楽清掃センター:145t 資源として販売 福江リサイクルセンター:1,192t 不燃物理立量 福江最終処分場:1,101t 奈留最終処分場: 86t
生活環境課	離島地区し尿収集補助事業	島内に汲取り業者がない離島について、フェリー代など割高となる経費について汲取り業者に助成し、し尿汲取料の平等性を保つ。	黄島、久賀、枕島、赤島、嵯峨島地区住民	二次離島居住者の汲取り料も福江島内と同額
生活環境課	し尿処理施設管理運営事業	市内のし尿を適正、効率的に処理する。	市民	<H22年度> 福江衛生センター:23,028kl 五島西部衛生センター:12,103kl 奈留衛生センター:3,073kl <H23年度> 福江衛生センター:23,887kl 五島西部衛生センター:12,275kl 奈留衛生センター:3,122kl <H24年度> 福江衛生センター:23,082kl 五島西部衛生センター:12,531kl 奈留衛生センター:3,090kl

25予算額 (千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
32,657					32,657	見直し	指定袋の製造や販売を障害者作業所やシルバー人材センターに分離発注することで職場のない障害者や高齢者の雇用にも貢献しているがコスト高の要因にもなっており指定袋の製造や販売店への配送方法の見直しなどにより削減を検討する。
700					700	見直し	生ごみの減量化及び資源の再利用を促進するため本事業を導入したが、利用者は年々減少しているため、今後は費用対効果も含め検討していく。
600,601			10,100	92,878	497,623	見直し	各種団体の代表で構成する委員会を設置し、今後のごみ処理及びリサイクル方法のあり方を検討している。また、老朽化が進むごみ処理施設については、処理方針を定め統合による効率的な施設運営等含め、焼却費用の大幅な削減を図る。
630					630	拡大(その他)	2次離島については、し尿運搬船により、衛生センターでの処理が可能になるが、今後は、前島地区についても汲取りを実施していく。
196,101					196,101	見直し	各施設の老朽化により今後多額の修繕料が見込まれるため、福江衛生センターの基幹改良により施設の一元化を行い、確実なし尿処理の実施と経費の削減を図る。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
生活環境課	し尿運搬船建造事業	し尿の適正な処理体制を整備することにより、2次離島地域住民の生活環境の保全を図る。	市民	二次離島地区し尿の運搬 H22年度二次離島分458k0 H23年度二次離島分474k0 H24年度二次離島分465k0
水道課	水道維持事業[水道維持費] (簡易水道事業特別会計)	水道施設を維持・管理し、水質検査を実施することで水道水の安定供給を図る。	五島市の簡易水道区域内の市民(H24年度給水人口11,508人)	維持費とは、原水から水道水をつくり、各家庭に配水するまでにかかる維持管理経費である。今年度は、各家庭のメーター器取替が前年度より多いため、増額となっていますが、経費削減に努めながら、効率的な維持管理を図る。 H22年度 61,323,813円 H23年度 58,386,845円 H24年度 56,992,980円
水道課	三井楽地区生活基盤近代化事業 (簡易水道事業特別会計)	三井楽地区の配水管は老朽化が進んでおり、漏水等により維持費が嵩んでいる現状である。これを解消するため配水管の敷設替を実施し水道水の安定供給を図るとともに、有収率を向上させる。	三井楽地区簡易水道区域内の市民(H24年度給水人口 2,987人)	有収率の向上(H24年度 63.5%)と、水源の有効活用を図り、水道水を安定供給する。H26年度末において、有収率70%が見込まれる。
水道課	奈留地区簡易水道再編推進事業 (簡易水道事業特別会計)	奈留地区においては、水道水の異臭が問題となっており、新しく高度浄水施設を整備することでこの問題を解消する。また、老朽化が進んでいる4箇所の浄水場を2箇所に統合整備することで維持管理費の軽減を図る。	奈留地区簡易水道区域内の市民(H24年度給水人口2,668人)	水道水異臭問題を解消し、市民へ安心して安全な水道水を供給するとともに維持経費の削減を図る。施設の新設により異臭問題を解決。4箇所の浄水施設を2箇所に集約することにより維持費の削減ができる。 電気使用量 H22年度 372,205Kw H23年度 353,488Kw H24年度 308,574Kw 巡回時間 H24年度まで336H/年 H25年度から236H/年
水道課	一般改良事業 (簡易水道事業特別会計)	老朽管の更新を行うことで、漏水による断水等を解消し有収率の向上を図る。また道路改良工事等に合わせて施工することにより、事業費の削減も図る。	五島市の簡易水道区域内の市民(H24年度給水人口11,508人)	有収率の向上(H24年度 70.9%)と、水源の有効活用を図り、水道水を安定供給する。9,000千円で、年間約360mの配水管の布設替が可能である。簡易水道全体の配水管延長230,939mの約0.0016%が更新される予定であり、有収率に換算すると0.1%の向上が見込まれる。
水道課	遠隔監視システム整備事業 (簡易水道事業特別会計)	H29年度より福江島内の簡易水道事業を上水道事業へ統合することを踏まえ、H26年度より現在支所に配置されている職員を1名体制にする(奈留を除く)予定であり、現在各支所において浄水場を監視しているシステムを本庁で一括監視することができるようにする。	市民	施設の巡回回数が、現在5回/週を2回/週にできることから、職員の巡回時間の削減により、人件費等維持管理費の削減ができる。
水道課	岐宿地区生活基盤近代化事業 (簡易水道事業特別会計)	施設の老朽化に伴う更新について、新たに豊富な水量の水源を発掘し、4箇所の浄水場を1箇所に統合することで、安全安心な水の安定供給と維持管理費の削減を図る。	市民(岐宿地区)	新たな水源を開発することにより、4箇所の浄水施設を1箇所に集約することで、3箇所の浄水施設の人員費・電気代等約5,000千円が削減できる。その他建設費として、約30,000千円の節約ができる。
農業振興課	認定農業者協議会補助金	効率的かつ安定的な農業経営を目指す認定農業者が組織する認定農業者協議会に対し、情報交換や研修会の開催経費等を支援し、農業者の資質向上を目指す。	五島市認定農業者協議会	五島地域農業の中心的担い手としての意識付け。認定農業者としての資質向上が図られる。
農業振興課	五島地域担い手育成総合支援協議会補助金	認定農業者及び集落営農組織など担い手の確保・育成を図る。	五島地域担い手育成総合支援協議会	県振興局・JA・農業委員会等の関係機関で組織した協議会により、地域農業の担い手の確保・育成について横断的な支援体制が構築される。
農業振興課	ながさき農山村活性化支援事業費補助金	地域が一体となって、地域の財産である豊かな農山村資源の保全・向上を図るとともに、資源を有効活用した地域ビジネスの展開や創出を促す取り組みを総合的に支援する。	河務地域協議会	新規作物や他地区への視察等を実施することで、地域が一体化してきている。
農業振興課	新ながさき水田農業ビジョン推進事業(米需給調整システム化推進事業)	下五島地域における米の計画的な生産に取り組んでいくため、生産数量目標の設定・供給、転作作物の推進及び実需者ニーズに対応した品質の向上を図りながら経営所得安定対策の推進を行なう。	下五島地域農業再生協議会	ながさき農林業・農山村活性化計画の実現を念頭に、基本方針の趣旨に沿い、地域の実情に応じた計画的・効率的な事業推進ができる。

25予算額 (千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
37,568			35,600		1,968	25年度限り	二次離島のし尿を適正に処理するため必要なもので、今年度運搬船の建造は完成予定である。(次年度から維持管理等にかかる経費を要する。)
81,290				37,052	44,238	現状維持	水道施設を健全に維持することにより、市民に安全で安心な水道水を安定的に供給するために必要な経費であるため。
73,480	32,500		32,500		8,480	拡大(事業見直し)	H24年度の有収率が63.5%と低いと、老朽管の更新を実施し、有収率の向上を図ることで、効率的な簡易水道事業の運営を実施するため。25年度嵯峨島地区・26年度三井楽地区を実施予定である。
11,800			11,800		0	25年度限り	H25年度事業完了。本年度事業は、場内舗装等の単独事業である。昨年度までの補助事業で施設の統合を完了し、本年度より本格稼働し約8ヶ月が経過したが、施設等の巡回時間等が約1/3程度削減出来ている。その他維持管理費の削減については、25年度の実績により管理したい。
9,000					9,000	拡大(事業見直し)	現在の簡易水道施設については老朽化が進んでおり、特に配水管の更新が進んでいない状態である。老朽管等を更新し、有収率の向上を図ることで、効率的な簡易水道事業の運営を推進するため。
27,248			27,200		48	25年度限り	H25年度事業完了。
32,000					32,000	拡大(事業見直し)	25年度においては、水源の探査及びボーリングであり、以降において浄水場の更新となり事業費が増となる。また、29年度までに上水道に統合となるため、それまでに維持費等の負担減を図らないと公営企業会計の原則である独立採算制により水道料金の大幅な増額改定をしなければならなくなるため。
1,280					1,280	現状維持	地域農業の中心的担い手である認定農業者の資質向上を図る一助となる取り組みであり、県組織のネットワークにも参加をするため他地区農家との交流も図られており今後も継続して取り組むことが適当と判断する。
883		441			442	現状維持	認定農業者や新規就農者等の担い手の育成・確保や、担い手への農地集積、人・農地プラン作成活動等の中心的組織であり、国・県の担い手支援策の事業実施主体としても役割が大きく、県が事業に対し支援(補助率1/2)を行なう以上、活動を継続することが適当と判断する。
500		500			0	25年度限り	H23年度からの3か年事業である。(県補助100%)
753		753			0	現状維持	国の実施する経営所得安定対策とリンクする事業。水田の利活用に関する事務として、水田台帳の整備や事業周知、現地確認等に必要経費について県の100%補助で行なわれているため取り組みに応じた予算措置が必要と判断する。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
農業振興課	農業者戸別所得補償制度推進事業	下五島地域農業再生協議会が実施する農業者戸別所得補償制度の要件確認等に必要経費を助成し、事業を円滑に実施する。	下五島地域農業再生協議会	協議会を構成するJA等の関係機関との連携により、市の業務負担軽減が図られる。 【戸別所得補償交付金受給件数】 H22年度:477件 H23年度:746件 H24年度:746件
農業振興課	担い手育成確保特別対策事業費補助金	農業後継者の育成・確保を図るため、農業研修生に対する農業研修を実施する下五島農林総合開発公社に対して、研修に係る支援手当や運営費等を助成する。	下五島農林総合開発公社	研修修了生が市内で農業経営を開始することにより、新規就農者が確保できる。 【修了生】 H22年度:3名 H23年度:2名 H24年度:1名
農業振興課	農業経営対策地方公共団体事業(新規就農総合支援事業)	青年の就農意欲喚起と就農後の定着を図る。	青年就農者	独立自営就農した45歳未満の農業者を毎年10名以上確保する。 【給付金受給者】 H24年度:16名 ※H24年度事業開始
農業振興課	強い農業づくり交付金事業	産地競争力の強化、高品質農畜産物の供給体制の確立を図るための施設の導入を支援。	認定農業者等	農業用機械や農業用施設を整備し、作物の安定生産や集荷・計量・選果の作業効率化を図ることにより、他産地に負けない生産体制を確立し、農作物の産地化を推進する。 【整備状況】 H22年度:JA直売所1棟 H23・H24年度:未実施
農業振興課	土地利用型作物需要開発事業	長崎県の米・麦・大豆生産流通対策基本方針に基づき、麦等の生産振興を図り、実需者ニーズに対応した高品質な作物の生産並びに流通体制の確立を支援する。	認定農業者等	五島市内における米・麦・大豆・蕎麦の品質向上・安定生産が図られる。 【事業実施者】 H22年度:1団体(3戸) H23年度:1団体(3戸) H24年度:1団体(3戸)
農業振興課	輝くながさき園芸産地振興計画推進事業	県が定める「輝くながさき園芸産地振興計画推進事業実施要綱」に基づき、園芸作物の生産の振興を図る。	農業者が組織する団体等	施設・機械等の整備の支援を行うことで、園芸作物の推進品目を重点的に振興することができる。 【事業実施者】 H22年度:2団体(11戸) H23年度:2団体(9戸) H24年度:5団体(28戸)
農業振興課	中山間地域等直接支払事業	中山間地域等の条件不利地における農業・農村の多面的機能の確保を図り、耕作放棄地の拡大を防止する。	協定の認定を受けた集落、認定農業者等	農業者の所得向上と耕作放棄地の拡大防止に繋がる。 【取組面積】 H22年度:44ha(11集落) H23年度:408ha(23集落、個別1) H24年度:814ha(30集落、個別20)
農業振興課	環境保全型農業直接支援対策事業	地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し支援する。	エコファーマー等農業者	環境保全型農業への取組の拡大により、地域環境の保全・向上を図る。 【エコファーマー数】 H22年度:549名 H23年度:566名 H24年度:594名
農業振興課	環境保全型農業推進事業	農業用廃プラスチックの適正な回収及び処理を推進することで、環境保全型農業の推進を図る。	五島地域園芸用等廃プラスチック適正処理推進対策協議会	農業用廃プラスチックの不法投棄・焼却の減少や、環境保全に対する意識の高揚が図られる。 【回収量】 H22年度:113t H23年度:113t H24年度:114t
農業振興課	葉たばこ振興対策事業	葉たばこ振興のため、品種改良された麦類の種子を購入し葉たばこの疫病発生予防事業を実施する。	西九州たばこ耕作組合福江支所	葉たばこの疫病が減少し、所得の向上に結びつく。 【取組戸数】 H22年度:95名 H23年度:89名 H24年度:70名

25予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
5,280		5,280				0 現状維持	国の事業である農業者戸別所得補償制度(経営所得安定対策)を円滑に実施するための事業であり、国100%の事業である。制度の周知や円滑な事業推進に対して必要な事業であるため現行の事業実施体制の維持が必要である。なお、国において制度の見直しを検討されている。
22,746		2,100	20,600			46 現状維持	市の重要施策である農業後継者の育成・確保に対し、直接影響を与える事業であり、国の施策(青年就農給付金(準備型))と併用しながらの取り組みが有効である。現状の取り組みを維持しながら新規就農者の確保努力が必要である。公社経営については、赤字経営に陥ると事業推進が困難になるため、公社の地域貢献度や事業効果(補助金の費用対効果)を検証しながら経営改善に取り組んでいく。
40,500		40,500				0 現状維持	五島市農業の後継者対策として即効性が高い取組であり、100%国が支援する事業である。事業採択は国・県が判断し、その実施内容についてもほぼ全国一律となっているため、事業実施の妥当性について見直しの余地は無い。
34,715		32,992				1,723 現状維持	五島市の産地競争力の強化、及び供給体制の確立を図るための事業であり、今後とも継続していく必要があるため現状維持が適当である。
318		227				91 現状維持	五島市の農業の中心的担い手の経営改善に必要な農業用施設・農業機械の導入を行うための事業であり、県・市・JA等との構想協議が実施され、概ね事業実施が見込まれたものである。農業者の経営改善に必要な事業であり、その事業実施手法には変更の余地は無く、また目標達成に則した成果が見込まれることが確実であると判断した。なお、事業費については事業を活用する農業者の数や導入機械等の規模により変動が生じる。
5,233		4,085				1,148 現状維持	五島市の農業の中心的担い手の経営改善に必要な農業用施設・農業機械の導入を行うための事業であり、県・市・JA等との構想協議が実施され、概ね事業実施が見込まれたものである。農業者の経営改善に必要な事業であり、その事業実施手法には変更の余地は無く、また目標達成に則した成果が見込まれることが確実であると判断した。
65,794		49,344				16,450 拡大(その他)	この事業は5年毎に事業実施の見直しがされ、現在、第3期対策が22年度から26年度までの5カ年事業として実施されている。23年度から離島においては農業振興地域内の農用地であれば事業対象となったが、その面積に比較して取組面積がまだまだ少ないことから、取組面積の拡大を図っていく。
2,000		1,000				1,000 現状維持	国の施策であり、事業に取組む農業者に対し、国1/2,県1/4,市1/4の割合で支援を行っている。地球温暖化防止等の環境保全対策は継続して行っていく必要があり、現状維持のまま継続していくことが適当である。
1,350						1,350 縮小(事業見直し)	市・関係団体、農業者が一体となって取組むことにより、農業用廃プラスチックの不法投棄を減少させる取り組みである。処理手数料の負担軽減を行ってきたが、事業主旨について一応の成果が見られるため、今後は販売者と購入者による負担に戻し、啓発活動について引き続き行っていくことを関係者と協議・検討する。
1,448						1,448 25年度限り	H23年度からの3か年事業である。(市単独)

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
農業振興課	たばこ馬鈴薯協調対策事業	たばこ、馬鈴薯の病害虫の発生を未然に防止し、たばこ耕作者及び馬鈴薯耕作者が連携し、円滑な協調対策事業を実施する。	五島市たばこ馬鈴薯協調対策協議会	お互いの作物を守るための対策を共同で行う体制の構築が図られ、病害虫の発生を未然に防ぐことが見込まれる。現在、両者によるトラブルは発生していない。
農業振興課	農林漁業体験民宿推進事業(五島民泊コンサルティング事業)	グリーン・ツーリズム(農山漁村地域において文化・自然・人との交流を行なう余暇活動)促進のため、体験型観光の有識者による指導を受け、農林漁業体験民宿組織の強化・スキルアップを目指し、農林漁業者の収入増加につなげる。	五島民泊潮騒塾	都市住民や修学旅行等の団体受け入れを可能とする組織体制を作り、受入戸数を増加させることで農林水産業者の収入増加を図り、地域の活性化につなげる。 受入戸数 H25.3.31現在17戸 → H25目標50戸
農業振興課	物産振興対策事業(農業振興)	大消費地(都市部)において五島産の農産物の知名度向上を図るため、物産展等においてバイヤーとの商談や各種PR活動を実施する。	農林業者	五島の農産物のおいしさや安全性をPRすることで知名度を上げ、食材提供先の確保が見込まれ、農業所得の向上に結びつく。
農業振興課	緊急雇用創出事業(企業支援型)(農業振興)	失業者に対して雇用・就業機会を創出・提供する事業を実施することで、これらの者の生活の安定を図る。	事業の実施を委託した民間企業等	失業者の雇用の継続が期待される。
農業振興課	離島活性化交付金事業(農業)	離島の自立的発展を促進するため、離島における輸送費用の低廉化等、地域活性化の推進のための補助を実施する。	農業者	戦略産品を中心とした農産物の海上輸送コストの助成を行なうことにより、生産量が増加し、農業所得の向上に結びつく。
農業振興課	農作物等有害鳥獣対策事業	福江島・奈留島・久賀島に生息している猪・鹿の捕獲や生息域の拡大防止を行い、農林業産物等の被害をなくす。また、カラス、サギ等の有害鳥獣の被害を防止する。	市民	被害額 H23年度:13,132千円 H24年度:10,021千円 捕獲実績 シカ H22年度:66頭、H23年度:119頭、H24年度:98頭 イノシシ H22年度:105頭、H23年度:132頭、H24年度:139頭
農業振興課	野生鳥獣(タイワンリス)林業被害対策事業	鬼岳周辺に生息しているタイワンリスを捕獲し、生息域の拡大を防止し農林業産物の被害をなくす。	農林業者	被害額 H23年度:229千円 H24年度:96千円 捕獲実績 H22年度:2,333匹 H23年度:2,516匹 H24年度:2,296匹
農業振興課	「五島産素牛」枝肉共励会補助金	五島産の肥育素牛限定で枝肉の共励会を行い、質のアピールと購買者の購買意欲を高める。	ごとう農業協同組合	五島産の肥育素牛の質の良さを購買者へアピールすることで、市場評価を上げ、子牛の平均価格が上昇する。 市場平均価格(年) H22年度 410,021円 H23年度 412,746円 H24年度 417,897円
農業振興課	優良繁殖雌牛群整備事業	優良な繁殖雌牛(但馬系)の増頭及び子牛価格の上昇。	畜産農家	整備された母牛群から優秀な子牛が生産され、所得が向上する。
農業振興課	繁殖雌牛預託事業	肉用牛繁殖雌牛の導入を円滑に進め、畜産経営の安定を図る。	畜産農家	畜産農家が能力の高い繁殖雌牛を導入し、肉用繁殖雌牛群を整備することで、優良な子牛が生産され、農家の利益が高まる。 導入頭数(年) H22年度 74頭 H23年度 60頭 H24年度 55頭
農業振興課	簡易牛舎整備事業	増頭に必要な牛舎の建設にかかる費用の一部を助成し、円滑な増頭を図る。	畜産農家	増頭時の負担が軽減され、スムーズな増頭が図られる。

25予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
250					250	現状維持	葉たばこ黄斑えそ病、ジャガイモ塊茎えそ病の発生源であるアブラ虫の防除対策については、両農家の協調並びに一般市民への呼びかけが重要である。両農家の作付計画の調整や、広報活動に対する支援は今後も継続して行う必要があり、その協調活動を保つことが今後も必要と判断した。
3,669		3,669			0	25年度限り	国の緊急雇用創出事業臨時特例基金を財源としており、H25.10月末で事業が終了するため。
1,698					1,698	縮小(事業見直し)	商工振興課・水産課とのタイアップによる事業実施。事業実施にあたっては各課の協議が行なわれているが、今後は成果に結びつく活動となっているか検証しながら取り組んでいく。
19,517		19,517			0	現状維持	緊急雇用創出事業であり、26年度までの予定で実施するため。
15,584	7,792		7,700		92	現状維持	国の離島活性化交付金を受けた事業であるため、予算を確保しながら事業を継続する必要がある。
79,254		2,774		2,240	74,240	拡大(事業見直し)	市全域に生息しようとしているイノシシ・シカについては、農作物等への被害を防止するために防護や捕獲を行なっているが、今後も効果を見ながら更に効果的かつ経済的な対策を検討する。
9,532		4,042			5,490	拡大(事業見直し)	鬼岳周辺で農林産物に被害を及ぼしているタイワンリスの生息域の拡大防止と生息数を減少させるため、捕獲分布図を基礎資料とし効果的な捕獲を行なうため。
500					500	現状維持	五島産素牛の能力の高さを県内外に発信できる。五島市において、肥育の拡大を計画していることから事業継続が必要と判断する。
40,000		20,000			20,000	現状維持	3年間で300頭の整備を計画している。
2,808					2,808	縮小(その他)	繁殖雌牛の増頭については、農家負担が大きいため、多種導入事業があるが、それぞれ導入事業には導入要件があり、他の事業では対象にならない能力が高い牛を導入してきた。事業内容は利子補給でありH24年度導入分までを対象としている。
2,500					2,500	現状維持	国、県の補助事業の要件に合わない少頭数増頭を希望する人などを対象としており、希望者も多い。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
農業振興課	家畜農協有等導入型事業	肉用牛資源の維持拡大により畜産経営の安定を図るため。	畜産農家	能力の高い繁殖雌牛を導入することで優良な子牛が生産され農家の利益が高まる。 導入頭数(年) H22年度 126頭 H23年度 103頭 H24年度 123頭
農業振興課	五島市家畜特別導入型事業	肉用牛資源の維持拡大により畜産経営の安定を図るとともに、高齢者の福祉の向上に資する。	畜産農家	繁殖雌牛の改良及び繁殖経営の改善と安定化が図られる。 導入頭数(年) H22 39頭 H23 40頭 H24 44頭
農業振興課	強い農業づくり交付金事業	畜産経営に放牧技術を取り入れ、飼養管理の低コスト、省力化を図る。	畜産農家	放牧場が整備され、飼養管理の低コスト、省力化が図られる。
農業振興課	五島市食肉センター改修事業	老朽化、衛生面により改修が必要となっている。	食肉センター利用者	衛生面の向上により、安全で新鮮且つ高品質な食肉の供給が可能となる。
農業振興課	五島地鶏推進協議会補助金	養鶏農家の経営安定及び技術向上を目指し、「五島地鶏しまさざなみ」の産肉性の向上及び銘柄を確立する。	養鶏農家	計画どおりではないが、徐々に販売先が増え、生産量が増加している。 販売数(年) H22年度 973羽 H23年度 1,431羽 H24年度 1,727羽
農業振興課	五島地鶏しまさざなみ銘柄確立推進事業	島外への出荷送料を補助することで、新規取引先の開拓、現取引先の定着を図る。	五島地鶏しまさざなみを販売する養鶏農家	送料無料というメリットにより取引先に繋がりが易く、PRにもなる。 販売数(年) H24年度 1,727羽 H23年度 1,431羽 H22年度 973羽
農林整備課	土地改良区運営費補助金	基盤整備事業の母体となる土地改良区の事務の効率化を目的としている協議会及び協議会に未加入の2土地改良区の運営の安定と組合員負担の軽減を図る。	協議会に加入している10土地改良区及び未加入の2土地改良区等	改良区運営の安定と事務の効率化が図られ、土地改良事業の推進につながる。 H23年度 12土地改良区 H24年度 12土地改良区 H25年度 12土地改良区
農林整備課	ほ場整備事業償還費補助金	ほ場整備を実施することで農地集積を推進し、農地の有効利用と農業経営の安定、近代化を図る。	籠淵土地改良区 岐宿土地改良区 焼木場地区土地改良施設管理組合 川原地区土地改良施設管理組合	農地の利用集積の推進と優良農地の確保を図る。 H23年度 4団体 H24年度 4団体 H25年度 4団体 (岐宿は、H25年度で完了) 最終償還が、H31年度まで
農林整備課	農道整備事業	農道の整備等を行うことで、農業経営の安定、近代化、維持管理の負担軽減を図る。	農業者 農道整備組合 町内会等	農業機械の導入により、作業効率が上がりが、経営規模拡大が進む。また、耕作放棄地の発生防止にも繋がる。 (事業費償還補助団体) H23年度 8団体 H24年度 6団体 H25年度 5団体 最終償還が、H30年度まで (原材料、借上げ) H23年度 60ヶ所 H24年度 68ヶ所 H25年度 60ヶ所(予定)
農林整備課	ため池等整備事業	老朽化が進んでいるため池において堤体補修を行い、ため池の安全性向上と農業用水の確保に努める。	ため池管理組合	ため池の機能保全と農業用水の確保により所得向上に繋がる。 H23年度 2地区 H24年度 1地区 H25年度 2地区
農林整備課	経営体育成基盤整備事業	ほ場整備を実施することで農地集積を推進し、農地の有効利用と農業経営の安定、近代化を図る。	牟田土地改良区 大宝土地改良区	農地の利用集積の推進と優良農地の確保を図る。 H23年度 2土地改良区 H24年度 2土地改良区 H25年度 2土地改良区

25予算額 (千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
15,180		10,120				5,060	現状維持 県の家畜導入事業を利用し、畜産農家の増頭の負担軽減を行っており、増頭を行う農家には欠かせない事業となっている。他の導入事業とは採択要件が異なり、事業ごとの棲み分けはできている。
19,278		10,234				9,044	現状維持 県の家畜導入事業を利用し、高齢者等の福祉を主な目的として繁殖雌牛導入の支援を行っており、希望者も年々増加している。他の導入事業とは採択要件が異なり、事業ごとの棲み分けはできている。
7,000		7,000				0	25年度限り 単年度の事業であり、完了するため。
1,337,385	437,972	424,534				474,879	25年度限り 単年度の事業であり、完了するため。
1,065						1,065	縮小(その他) 徐々に販売先が増え、生産量も増加してきていることから、今後事業規模を縮小していく。
686						686	25年度限り 23年度途中の開始当初から3か年の計画であったため。
16,650						16,650	現状維持 連絡協議会においては、本年度に県営事業に伴う新規土地改良区の加入が予定であり事務負担の増加が見込まれるが、更に事務の効率化を図ることで現状維持とした。また、連絡協議会に未加入の2土地改良区については、状況の変化がないことから現状維持と判断した。
25,054						25,054	縮小(その他) ほ場整備事業に伴う借入金の償還費への補助金で、債務負担を行っているが、最終の償還年度であるH31年度までに償還が終了する借入もあることから、それに対する補助金もその都度減額となる。
32,690						32,690	現状維持 過去に整備した農道の償還費補助金は30年度までに全ての償還が完了し随時減額となっていくが、今後に於いては、経年劣化による舗装改修工事等による事業費の増が見込まれることから全体としては現状維持と判断した。
2,659						2,659	現状維持 ため池は、安定持続的な営農に欠かせない農業用水を確保するために必要な施設であり、今後とも機能保全と安全性の確保を図っていく必要があり、現状維持と判断した。
81,302		75,900				5,402	現状維持 牟田地区は工事期間が21年度から28年度に変更となり、大宝地区は工事期間が23年度から28年度であるため、現在実施中の県営事業負担金であり、現状維持とした。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
農林整備課	畑地帯総合(担い手育成型)整備事業	区画整理により農地集積、大型機械の導入と作業負担の軽減、生産性の向上を図り、農業経営の安定に繋げる。	鬼岳土地改良区 鑑瀬土地改良区(仮称)	農地の利用集積の推進と優良農地の確保を図る。 H23年度 1土地改良区 H24年度 1土地改良区 H25年度 2土地改良区
農林整備課	農地・水保全管理支払交付金事業	共同活動により農地・農業用水等の資源保全活動を支援し、向上活動により水路、農道等の長寿命化を図る。	協定を締結した集落	農地・農業用水等の資源保全と水路、農道等の長寿命化を図る。 H23年度 共同17地区、向上8地区 H24年度 共同14地区、向上9地区 H25年度 共同13地区、向上10地区
農林整備課	構造改善加速化支援事業	農業用水を確保することにより、農地の効率的な活用と安定した農作物の収穫が見込まれる。	上崎山町 下崎山町	貯水槽の設置により、安定した農業用水の確保を図る。 貯水槽1基:92t 受益戸数10戸→27戸
農林整備課	県営農村災害整備事業	老朽化が進んでいる農業用施設を更新することで、農用地等を災害から未然に防止し、施設の継続的な機能発揮と持続的な営農に寄与する。	土地改良区等	災害防除の必要性が高い施設の安全対策を行うことで地域住民の安全確保を図る。 事業期間:H25～29年度
農林整備課	緑の少年団活動費補助金	郷土の緑豊かな自然の中で、緑の少年団活動を通じて団員との協調性、連帯感を養い、緑を愛し、資源を大切にすることを目的として、活動資金を各団体へ補助する。	緑の少年団	緑の少年団員数 H23年度:本山 6、富江 16、玉之浦 10 H24年度:本山12、富江16、玉之浦 10 H25年度:本山 6、富江 16、玉之浦 10
農林整備課	生産森林組合指導助成金	五島管内の生産森林組合の事務を実施している森林組合へ、事務費を助成する。	生産森林組合	事務対象生産森林組合数 H23年度:福2、岐7、三1、玉4 計14組合 H24年度:福4、岐6、三1、玉4 計15組合 H25年度:福2、岐7、三1、玉4 計14組合
農林整備課	ながさき森林づくり担い手対策事業	五島森林組合職員の社会保険制度加入促進のため、福利厚生費への助成を県、市で行なう。	五島森林組合	対象組合員数 H23年度:13名 H24年度:15名 H25年度:14名
農林整備課	ふるさとの森林づくり事業費補助金	森林のつどいの実施により、森林、緑化の重要性に認識を深る等の普及活動を実施する。	五島市緑化推進協議会	参加者数 H24年度:57名 H25年度:106名
農林整備課	果林業公社林業開発促進資金貸付金	五島市(玉之浦、岐宿、奈留、三井楽)管内にある、長崎県林業公社造林地整備を実施するための資金を貸しつける。	長崎県林業公社	貸付金額、及び実施面積 H23年度:2,171,000円、7Ha H24年度:1,906,000円、13Ha H25年度:2,294,000円、11Ha
農林整備課	森林整備地域活動支援交付金	森林整備を目的とする森林経営計画の策定に必要な、地域での活動経費を支援する。	林業公社、森林組合	事業内容 H23年度:作業路網の改良活動 岐宿 H24年度:作業路網の改良活動 岐宿 H25年度:施策集約化の促進活動
農林整備課	椿苗購入事業	地域資源である「椿」の苗を耕作放棄地及び山林、原野へ植栽するために、苗木の支給をする。 ・植栽面積10a当り100本植栽	椿苗を植栽する土地所有者	植栽面積、植栽本数 H23年度:10ha 10,000本 H24年度:2.19ha 2,190本 H25年度:H26.1～3実施予定
農林整備課	椿植栽事業費補助金	地域資源である「椿」の苗を耕作放棄地及び山林、原野へ植栽するために、草刈、地拵え、植栽作業の補助をする。 ・植栽面積10Haで1㎡当り41円	椿苗を植栽する土地所有者	H25年度より実施 H25年度:H26.1～3実施予定
農林整備課	椿林の整備事業	五島列島の貴重な地域資源である「椿」を活用して地域の活性化を図るため、自生椿林整備及び作業道を開設して椿実の増産を図り、地域の活性化に繋げる。	市、郷、個人	H24年度:モデル地区整備 9.8ha 玉之浦、富江町地区 H25年度:三井楽、富江地区 85ha 作業道 3,000m(予定)
農林整備課	五島列島ヤブツバキ振興協議会負担金	五島列島の貴重な地域資源である「椿」を活用して地域の活性化を図るため、椿に関する情報交換、椿実採取や剥皮器具の開発、椿樹管理、椿材や花、葉等の利活用により、収穫者の利益向上を図る。	五島列島ヤブツバキ振興協議会	H25.6に協議会設立。 椿実採取や剥皮器具アイデア募集、収穫方法(落実方式)の実証、先進地視察、木工教室予定

25予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
6,366			3,000			3,366	拡大(その他) 鑑瀬地区の県営畑地帯総合整備事業は25年度中に事業採択を受けて実施を予定している新規事業である。鬼岳周辺の畑地帯に於いては区画整理等の基盤整備が進んでいないことから、鑑瀬地区以外にも事業地区を広げて優良農地の確保と農地集積を図りたい。
26,158		8,844				17,314	拡大(その他) この事業は5年毎に見直しがされ、現在、第2期対策が24年度から28年度までの5カ年事業として実施されている。この事業の対象となる農業振興地域内の農用地面積と比較すると事業取組がまだまだ少ないことから、25年度においても取組面積の拡大を図り、耕作放棄地発生防止に努めたい。
1,883						1,883	25年度限り H25年度限りの事業である。
4,000			4,000			0	現状維持 籠淵地区は22年度から24年度にかけて調査計画を行い、25年度から県営事業により整備が行われることとなっている。県営事業に伴う工事費負担金であり現状維持としたい。
160						160	現状維持 緑の少年団活動の実施により、少年の健全育成と緑化思想を育むことができるので、継続して支援していきたい。
283						283	現状維持 生産森林組合の監査士、及び林業技師を取得している五島森林組合により生産森林組合の総会資料、決算書作成、登記手続き、税申告等の事務手続きを実施している。生産森林組合の存続、造林地の放棄に繋がらないために、助成は継続が必要である。しかし本来は、生産森林組合により事務手続きを行うべきであり、正常化に向けて今後も指導、協議を重ねていく。
5,019		2,509				2,510	現状維持 五島森林組合員の福利厚生への助成により、就労条件整備を行ない五島市林業の担い手を育成するために、継続した支援が必要である。
170		170				0	現状維持 森林のつどいにより、家族や少年団員が森林活動を通じて交流できるので継続して実施したい。
2,521						2,521	現状維持 荒廃しつつある森林の中で、公社管理による森林整備は重要なことであることから継続して実施する必要がある。
1,000		1,000				0	現状維持 長崎県林業公社、及び五島森林組合による、集約的な森林整備計画の推進を図るために継続して支援する必要がある。
4,000			4,000			0	現状維持 H20年度から実施している椿苗の配布については、椿油の増産、耕作放棄地解消のために継続して実施する必要がある。
4,100						4,100	現状維持 椿の植栽を推進する上では、必要な作業費であり植栽者の意欲を高めるために継続して実施する必要がある。今後は、植栽作業の助成に限らず、植栽後の維持管理に必要な資材や労務に対する助成を検討して、椿実増産への意欲を高めていく。
85,227		77,913				7,314	現状維持 五島列島には、自生している椿樹が約4,300千本あり、この自生椿林を整備により、椿実収穫の増産を目的としており、継続して実施する必要がある。今後は整備椿林と共に、高齢化等により放棄された椿林等も含めて、椿林の管理と椿実収穫のための体制づくりを実施していきたい。
952						952	現状維持 県・五島市・新上五島町と共同して椿による振興事業を展開するためには、継続して負担する必要がある。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
農林整備課	森林総合研究所森林農地整備センター造林事業	森林整備の実施により、森林の持つ機能を発揮することができる。五島市管内の森林農地整備センター造林地整備を実施する。	森林所有者	事業量 H23年度:84.92ha H24年度:70.25ha H25年度:53.81ha
農林整備課	森林病害虫防除事業	保安林である松林の害虫(松くい虫)駆除を実施する。	住民	事業量 H23年度:薬剤散布24.29ha 伐倒駆除64.5㎡ H24年度:薬剤散布24.29ha 伐倒駆除84.8㎡ H25年度:薬剤散布24.29ha (H25.11現在)
農林整備課	森林環境保全整備事業	森林整備の実施により、森林の持つ機能を発揮することができる。地域の資源である間伐材の地産地消を実現するため利用間伐、作業道の開設を行う。	森林所有者	事業量 H24:39.6ha H25:39.89ha
農林整備課	森林整備加速化・林業再生事業	森林整備の実施により、森林の持つ機能を発揮することができる。地域の資源である間伐材の地産地消を実現するため利用間伐、作業道の開設を行う。	森林所有者	事業量 H23年度:48.44ha H24年度:0ha H25年度:5.96ha
農林整備課	林道維持補修	森林整備を実施するために必要な林道網の維持管理を行う。除草作業、路面補修、軽微な復旧工事を実施。	森林所有者	事業量 H23:8路線 17路線(緊急雇用創出事業) H24:8路線、2箇所 H25:5路線(H25.11現在)
農林整備課	林道開設(補助)	林道網の整備により、高性能林業機械の使用が可能となる等、森林整備の促進を図る。林業専用道籠淵線。	町内会・森林所有者	事業量 林業専用道籠淵線 H24年度:測量、設計実施 H25年度:L=1,950m w=3.5m(予定)
農林整備課	県営林道南部憩坂線開設事業	林道網の整備により、高性能林業機械の使用が可能となる等、森林整備の促進を図る。県営事業で実施している、南部憩坂線事業の県負担金と立木補償。	森林所有者	事業量 H23年度:L= 1,070m w=4m H24年度:L=395m w=4m H25年度:L=800m w=4m(予定)
水産課	漁業近代化資金利子補給金	漁業経営の安定のため、漁業者の設備投資や運転資金に対し一部利子補給をすることにより、漁業経営体を持続的に育成し資本整備の高度化や経営近代化を図る。	漁業者	利子補給者数 H22年度 134名 H23年度 129名 H24年度 110名 H25年度 111名
水産課	水産施設等管理	水産関連施設(厚生施設、簡易加工処理施設、漁業研修生用住宅等)の管理を行う。	奈留町漁協、地域住民、個人(民間)、漁業研修生	雇用の安定、漁業従事者の確保及び住民の福利厚生 漁村センター等 7棟 研修生用住宅 3棟 水産振興施設 1棟 H22年度 2,696,483円 H23年度 11,344,793円 H24年度 7,085,377円
水産課	離島漁業再生支援事業	離島漁業の振興のため、漁業者自らが地域特性に応じた漁場の生産力向上及び創意工夫を活かした新たな取組を進め、漁業者の所得向上に繋げる。	漁業者 (市内15漁業集落)	漁業集落世帯数 H22年度 1,189世帯 H23年度 1,256世帯 H24年度 1,294世帯
水産課	五島列島栽培漁業推進協議会負担金	五島列島海域における種苗放流及び同海域の適正な漁場管理を行うために、種苗放流を実施し、有用水産資源の培養増大と漁業生産の向上を図る。	協議会	水産資源の回復と漁業生産の向上を目指し、種苗放流を実施 H22年度:ヒラメ32,000尾、クエ10,000尾 H23年度:ヒラメ32,000尾、クエ8,000尾 H24年度:ヒラメ32,000尾、クエ7,000尾
水産課	下五島海域漁場監視連絡協議会負担金	五島海域の漁場を守るために、下五島地域の密漁監視を実施し、違法操業撲滅啓発活動を推進する。	協議会	密漁や違法操業の抑制のため監視活動を実施 H22年度 監視回数162回 発見回数0 H23年度 監視回数162回 発見回数0回 H24年度 監視回数120回 発見回数0回

25予算額 (千円)	財源内訳					今後の 方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
19,249				19,249	0	現状維持	森林農地整備センターによる、五島管内の森林整備を実施することは重要であり継続して実施する必要がある。
3,352		3,114			238	現状維持	保安林である松林を保護することは、市民及び市民の財産を守るために重要であり継続して実施する必要がある。
20,367		13,849			6,518	現状維持	森林整備は重要であり、利用間伐による素材についても活用しており、継続して実施する必要がある。
4,389		2,750			1,639	縮小 (その他)	H26年度以降は当事業に係る交付金措置がなくなることから、森林整備については森林環境保全整備事業により実施する。
3,459					3,459	現状維持	林道を活用するために維持管理が必要である。森林整備には、持続的に維持管理された林内路網が不可欠であり、継続して実施する必要がある。
72,000		34,240	37,700		60	現状維持	森林整備には、林内路網整備が不可欠であり、継続して実施する必要がある。当路線は、森林管理道翁頭線の起点より籠淵方面に延長して開設しており、区域内の基幹林道として位置付けされるため、継続して実施する必要がある。また、木材利用の推進を図り、計画的な森林資源の整備を行う。
8,379		8,300			79	現状維持	森林整備には、林内路網整備が不可欠であり、継続して実施する必要がある。当路線は、県営事業によりH22年度からH31年度迄の10年間で全体延長12.15kmの開設を実施するものであり、区域内の基幹林道として位置付けされるため、継続して実施する必要がある。
6,832					6,832	現状維持	経営の厳しい漁業経営体を持続的に育成していくためには、漁業者が行う設備投資や運転資金に対する支援は必要であるため。
4,241				2,487	1,754	現状維持	雇用の安定・漁業従事者の確保及び住民の福利厚生は必要である。また、漁村センターは近くに公民館等がないため、地域の集会所の役目も果たしているため。
160,828		120,810			40,018	見直し	漁業活動において不利な条件にある離島漁業の振興は非常に重要である。現在の2期目の取り組みはH26年度で終了するが、H27年度以降の取り組みについては、現段階では国の明確な方向性が示されていないため。ただし、2期目終了に向けて、それぞれの集落と協議しながら費用対効果等を検証していく。
6,015					6,015	現状維持	減少する水産資源の培養増大は必要不可欠であるため。
1,377					1,377	現状維持	好漁場であり五島漁業者の生活の場である五島周辺海域を密漁や無秩序操業から守ることは重要であるため。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
水産課	上五島海域漁場監視連絡協議会負担金	五島海域の漁場を守るために、上五島地域の密漁監視を実施し、違法操業撲滅啓発活動を推進する。	協議会	密漁や違法操業の抑制のため監視活動を実施 H22 監視回数207回(うち奈留30回) 発見回数4回 H23 監視回数189回(うち奈留30回) 発見回数1回 H24 監視回数162回(うち奈留30回) 発見回数2回
水産課	クエ漁業の持続的発展推進事業	クエのブランド化を推進するため、協議会を設立して資源管理体制を構築し、漁獲物の安定供給体制の確立を図る。	協議会	禁漁期間、漁場解放など漁業者間の調整がつかず、協議会の設立ができなかった。 H24年度は先進地である対馬市を視察した。
水産課	食育推進事業・親子料理教室	現在は魚食離れが深刻化しているため、学校と連携して水産業についての講義を実施し、五島で獲れる水産物の調理を通して魚食離れを改善するとともに魚食普及を推進する。	五島市内小中学校、保護者	市内の小・中学校で魚食普及を推進し、魚離れを改善を図る。 H24年度: 小学校2校、中学校2校
水産課	子どもプロジェクト事業	民泊受入地区として農林水産省のモデル地区に登録されるため、条件となっている学校行事としての農山漁村体験民泊を事業委託し、グリーンツーリズムの普及に努める。	五島民泊潮騒塾	小学生児童に民泊体験を実施するとともに、民泊の受入態勢を整備できた。 H24年度 本山小学校児童24名 H25年度 奈留小学校児童24名
水産課	体験型荷捌所維持管理	体験型荷捌所維持管理及び借地料	魚市・五島市内3漁協・仲買人	漁業従事者の安定経営・水産物の安定供給 H22年度 3,811,115円 H23年度 2,709,875円 H24年度 3,293,616円
水産課	漁業後継者育成事業	漁業後継者不足は深刻な問題であり、Uターン者、漁家子弟者の新規就業者を確保するため、受け皿の協議会の運営と漁業研修事業を実施し、新規の漁業後継者を増やす	漁業研修生	H22年度 Uターン 4名 H23年度 Uターン 1名 H24年度 漁家子弟3名 Uターン 3名 H25年度 漁家子弟1名(予定) Uターン2名(予定)
水産課	漁船取得リース事業	新規就業者の円滑な着業及び漁家子弟の独立操業のため、漁船リース事業を実施し、漁船取得時の初期投資の軽減を図る。	漁業研修生	H23年度 3隻 H24年度 2隻、 H25年度 9隻(予定)
水産課	五島マクロ養殖基地化推進事業	マクロ養殖基地化を推進するため、養殖業者や関係機関と連携を図りながら情報収集を行う。	五島市	各種イベントにおける養殖マクロのPRを実施し、基地化の周知を図った。 H22年度 324トン H23年度 470トン H24年度 600トン H25年度 700トン(見込)
水産課	福江地区第2荷捌き施設整備事業(ハード)	現荷捌き所は老朽化が進行しているため、福江港の荷捌き施設を移転新設し、福江地区における集出荷体制を安全かつ衛生的なものに強化する	福江地区漁業者	H24年度は設計のみ実施 施設規模 鉄筋平屋建て 312.26㎡
水産課	福江地区製氷施設整備事業(ソフト)	五島市の主要水産物の魚価の向上のため、視察研修等を実施し、「キビナゴ」及び「養殖マクロ」の鮮度保持を高める。	五島市産地協議会	H25年3月にマクロ身焼け防止について視察研修を実施した。市・漁協職員計3名参加
水産課	荒川地区荷捌き施設整備事業(ソフト)	水産加工品の販売を促進することにより、活魚・鮮魚以外の新たな販売チャンネルを開拓する。	五島市産地協議会	五島市内2漁協が福岡市で新たなマーケットを開拓。市・漁協職員計4名参加 H25年度 関西地区、 H26年度 関東地区(予定)
水産課	福江地区第2荷捌き施設整備事業(ソフト)	漁獲物の鮮度管理強化のための、都市部消費地への実践的な出荷方法、衛生管理技術、流通実態等について調査・研究を行い、その研究成果について技術指導会を開催し沿岸漁業者の鮮度管理技術等の向上を図る。	五島市産地協議会	H25年2月に大分県でタチウオの出荷技術について視察研修を実施した。市・漁協職員計4名参加 H25年度 関西地区 H26年度 関東地区(予定)
水産課	五島市産地協議会安全講習会(ソフト)	H23・24年度に実施された五島地区産地水産業強化支援事業(ハード事業)の必須条件(3年間実施)であり、漁業従事者の事故回避、発生時の対応等の技術習得するため、安全講習会を実施する。	五島市産地協議会	漁業従事者の操業の安全及び事故防止。 参加人数 H23年度 49人 H24年度 50人

25予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
421						421	現状維持 好漁場であり五島漁業者の生活の場である五島周辺海域を密漁や無秩序操業から守ることは重要であるため。
375						375	廃止(事業見直し) 漁場の開放や禁漁期間の設定など資源管理体制の協議がまとまらず、協議会の設立ができなかったため事業を中止した。
144						144	現状維持 魚食普及を推進し、子供の魚に対する興味を増進することにより、地産地消にもつながっていくことから必要であるため。
452						452	廃止(事業見直し) 今後は、グリーンツーリズムに伴う民泊を含めた体験交流を拡大するため、サポートしていく。
4,518					2,834	1,684	現状維持 魚市等荷さばき所は、漁獲物を競売する場として設置されており安定した漁業経営を確立する上で維持管理は不可欠であるため。
12,260		5,005	7,200			55	現状維持 高齢化等により漁業者が減少していく中、漁業研修制度を活用した漁業後継者及び新規就業者の育成・確保は必要であるため。
56,250		33,750	22,500			0	現状維持 新規就業者は漁業技術も未熟で水揚げも少なく赤字経営状態であり、漁船取得や漁具の整備の負担が大きく経営が厳しいことから、初期投資を軽減するため漁船リース事業の活用が必要である。
884						884	現状維持 マクロ養殖にかかわる国際的な情勢等の把握のため、情報収集活動に努める。
70,539	35,269	7,053	28,200			17	25年度限り H25年度事業完了。
57						57	25年度限り H25年度事業完了。
209						209	現状維持 産地水産業強化支援事業は、ソフト事業を3カ年実施することになっており、H26年度は3カ年目にあたる。1カ年目は福岡地区、2カ年目は関西地区、3カ年目は関東地区のマーケット開拓を実施する計画のため。
210						210	現状維持 産地水産業強化支援事業は、ソフト事業を3カ年実施することになっており、H26年度は3カ年目にあたる。1カ年目は福岡地区、2カ年目は関西地区、3カ年目は関東地区へ出荷技術の視察研修を実施する計画のため。
32						32	25年度限り H25年度事業完了。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
水産課	新生水産県ながさき操業支援事業(自動計量パン詰機)	大林地区の荷捌所において、自動計量パン詰機を導入することで、作業が効率化され漁獲物の鮮度保持と省力化を図る。	奈留町漁業協同組合	自動計量パン詰機を導入することにより、作業時間が短縮され、作業員1名を削減できる。
水産課	新生水産県ながさき操業支援事業(ディーゼルフォークリフト)	夏井地区の荷捌所において、フォークリフトを導入することで、漁獲物の保管場所までの輸送時間短縮による鮮度保持と省力化を図る。	奈留町漁業協同組合	フォークリフトを導入することにより、水揚げ、出荷能力が向上し、10%の漁獲物取扱量の増加が見込まれる。
水産課	戦略産品海上輸送費支援事業	島外、県外への販路を拡大するため、戦略産品である魚介類の島外への移出にかかる海上輸送費を低廉化することで、地域産業の活性化を推進する。	漁業者	海上輸送費の低廉化部分を陸上輸送の延伸にあて、県外市場への販路拡大を図る。 H24年度 取扱分輸送量 571トン 五島漁業協同組合 440トン 五島ふくえ漁業協同組合 34トン 奈留町漁業協同組合 97トン
水産課	漁港管理(漁港施設維持管理)	漁港灯・施設内用地の清掃等の維持管理をすることにより漁業従事者及び漁港利用者の安全確保を図る。	漁港施設利用者	市管理 38漁港、県管理7漁港 H22年度 11,359,677円 H23年度 31,624,893円 H24年度 25,090,099円
水産課	漁港管理(漂流・漂着ごみ対策)	漂着ゴミを収集することにより漁業従事者の安全操業・海域の安全航行と環境保護を図る。	漁業従事者・海域利用者	H24年度 三井楽(柏地区)、間伏、きんご網代、長手地区を実施。
水産課	田ノ浦漁港チェーン取替工事	劣化しているチェーンを取替えることにより、利用する人の安全、船舶(定期船利用あり)の安定的運行を図る。	漁港施設利用者 定期船利用者 定期船運航会社	施設の延命化、漁業従事者の安全と就労の軽減。 住民の生活路線の確保。
水産課	五島東地区漁山漁村地域整備交付金事業(漁村再生交付金事業)本郷漁港外防波堤改良事業	漁業従事者が高齢になってきているため漁港施設整備(防風フェンス設置)を実施し、漁業者の就労環境の改善、漁業施設用地の利便性の向上、漁船係留の安全を図る。	漁港施設利用者 (集落人口42人)	漁業従事者の減少を食い止め、水産物の安定供給及び漁業者のコスト削減。(水産物生産コスト削減効果、漁業従事者の労働環境改善効果) 防風フェンス(基本設計、工事) L=61.6m H=5.8m~7.8m
水産課	五島地区漁山漁村地域整備交付金事業(漁村再生交付金事業)倭寇漁港施設改良事業	漁業従事者が高齢になってきているため漁港施設整備(用地舗装、防風フェンスの基本設計)を実施し、漁業者の就労環境の改善、漁業施設用地の利便性の向上、漁船係留の安全を図る。	漁港施設利用者 (集落人口278人)	漁業従事者の減少を食い止め、水産物の安定供給及び漁業者のコスト削減。(水産物生産コスト削減効果、漁業従事者の労働環境改善効果) 防風フェンス(基本設計) L=115.0m 用地改良 A=3,210㎡
水産課	漁港施設用地高度利用整備事業(竣功認可図面作成業務)	未竣功の漁港用地を五島市有地とし漁港施設用地として利用を促進する。	漁港施設利用者	未登記の解消、漁港機能の成果を高める。 67件中28件完了 H23年度 5,356千円(21件) H24年度 3,524千円(4件)
水産課	高崎漁港区域内確定測量業務	漁港集落の防災施設(H9年度~H12年度の施行)として施行された用地の登記がなされていなかったため、登記を実施し維持補修を行い、住民の安全安心を図る。	高崎地区住民 (関係者15名)	未登記の改善 32筆の未登記 (測量実施中)
水産課	漁港台帳(整備計画)平面図(電子化)作成事業	市が管理する38漁港を11漁港に合併する際の、必須条件である漁港台帳平面図(電子化)作成して、補助事業採択をうけて事業を実施していったためのもの。	漁業従事者・海域利用者	更新コストの標準化・縮減 今後の事業への有効活用。 H25年度 21漁港 H26年度 14漁港を作成する。
水産課	嵯峨島漁港施設整備工事	漁業従事者が高齢になってきているため漁港施設整備(用地舗装)を実施し、漁業者の就労環境の改善、漁業施設用地の利便性の向上、漁船係留の安全を図る。	漁業従事者・海域利用者 (集落人口194人)	施設の延命化、就労意欲の低下防止、漁業従事者の労働環境改善効果 コンクリート舗装 A=340㎡
水産課	鈴ノ浦漁港船揚場補修工事	漁業従事者のために、市が管理する漁港の維持補修等を実施し、漁業者の就労環境の改善、漁業施設用地の利便性の向上、漁船係留の安全を図る(船揚場の老朽化による維持補修工事(H24年度、H25年度の2年間))	漁業従事者・海域利用者 (集落人口12人)	施設の延命化、就労意欲の低下防止、漁業従事者の労働環境改善効果 H24年度・・・1,190千円 L=17m W=10m

25予算額 (千円)	財源内訳					今後の 方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
3,507		2,630			877	25年度限り	H25年度事業完了。
2,233		1,675			558	25年度限り	H25年度事業完了。
129,386	64,693		64,600		93	現状維持	H25年度は1年間で島外へ移出される魚介類を対象とするため(年間輸送量9,480トン想定)。離島活性化交付金を活用し、3カ年継続する。
14,979		1,741		1,513	11,725	現状維持	漁港施設の維持管理については、利用者の安全確保を図る上で不可欠であるため。
10,000		10,000			0	拡大(その他)	安全航行・安全操業及び漁港利用者の安全確保を図る上で不可欠であるため。
5,985					5,985	25年度限り	H25年度事業完了。(H25年度から水産課管理として事業を進めていく。機能保全計画事業(補助)として進めていく。)
25,000		17,500	7,500		0	25年度限り	H25年度事業完了。
26,400		18,480	5,200		2,720	拡大(事業見直し)	H25年度用地改良(舗装)完了、H26年度に東防波堤、C護岸改良の防風フェンス設置工事を実施するための基本設計を行い、漁業活動の円滑化のための工事施工をH26年度から順次整備していくため。(H27年度完了予定)
8,032					8,032	現状維持	未竣功の処理をH23年度から5年間(27年度)で完了する計画で実施しているため。
2,836					2,836	25年度限り	H25年度事業完了。
21,707					21,707	現状維持	H25、26年度の2年で漁港台帳平面図を作成して漁港を合併することによって、機能保全事業の補助採択を受け、事業を実施していく。補助事業を実施するにあたり漁港台帳の電子化は必須となっている。将来の整備計画で利活用できる。
3,000					3,000	25年度限り	H25年度事業完了。
1,500					1,500	25年度限り	H25年度事業完了。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
水産課	柏漁港排水路浚渫工事	地域住民が安心して住める漁村の形成のために、生活排水路堆積物等の除去を実施し地域住民の安全安心を図る。	地域住民	安心して住める漁村の形成。 L=300m W=4.0m V=120㎡
水産課	県営漁港整備事業費負担金	長崎県が実施する漁港整備事業地元負担金。(奥浦、荒川、崎山漁港)	漁港施設利用者	地元漁港の整備が促進され、水産物の安定供給が図られる。 H22年度 17,099千円 三井楽漁港3,867千円 荒川漁港3,311千円 崎山漁港6,921千円 奈留海岸3,000千円 H23年度 11,692千円 奈留海岸1,506千円 H24年度 11,692千円 奥浦漁港2,181千円 荒川漁港1,586千円 崎山漁港5,204千円 奈留海岸2,721千円
水産課	物産振興対策事業(水産課)	魚価の安定化のため、都市部において五島産水産物のPR販売を実施し、五島水産物の知名度を向上する。	都市部のバイヤー、住民	福岡2店舗、名古屋・大阪各1店舗の百貨店でPR販売を行う。 H24年度 福岡・大阪 225,460円
水産課	高崎地区漁業集落排水施設の維持管理(下水道事業特別会計)	高崎地区漁業集落排水施設の維持管理により漁場の水質保全に努める。	高崎地区住民	水質保全による環境保護を図る。 賃金 17千円 需用費(消耗品費、光熱水費、修繕料) 567千円 役員費 392千円 委託料 1,040千円 負担金 12千円
水産課	水産加工新商品開発・流通販売拡大事業	漁業者の経営安定化のため、起業支援型地域雇用創造事業を活用し、五島の水産物の販売強化及び販路拡大を図る。	五島漁協	新技術習得による新商品開発や販路拡大に向けた商談で、加工事業を強化・拡大し、魚価を底支えし漁業者の経営安定を図るため販路を拡大する(雇用予定人員2名)
水産課	水産物販売強化・販路拡大事業	漁業者の経営安定化のため、起業支援型地域雇用創造事業を活用し、五島の水産物の販売強化及び販路拡大を図る。	五島ふくえ漁協	インターネットにより通販等やカタログ販売や、物産展・商談会へ参画し、新たな鮮魚販売を展開する(雇用予定人員3名)
商工振興課	商工会運営費補助金	商工業の総合的な改善及び発展を図るため運営費の支援を行う	五島市商工会及びその加入者	【会員数】 H22年度:537人 H23年度:542人 H24年度:531人 加入対象事業所の約6割が会員
商工振興課	福江商工会議所運営費補助金	商工業の総合的な改善及び発展を図るため運営費の支援を行う	福江商工会議所及びその加入者	【会員数】 H22年度:761人 H23年度:761人 H24年度:759人 加入対象事業所の約6割が会員
商工振興課	発明協会運営費補助金	発明思想の普及高揚、発明の奨励、産業財産権制度の普及と有効活用を図る。 県内科学技術の振興、地域産業の発展を図る。	一般社団法人長崎県発明協会	【H24年度実績(長崎県全体)】 全国発明表彰:1件 九州地方発明表彰:9件
商工振興課	中小企業振興資金保証料補助金	中小企業の一層の経営合理化及び近代化の促進	融資借入者	借入者の負担軽減が図られる。 【利用実績】 H22年度:26件・1,480千円 H23年度:18件・500千円 H24年度:15件・614千円
商工振興課	巡回バス運行事業費補助金	路線バスが通わない住民の交通手段の確保及び商店街のにぎわい創出	バス利用者	4コース運行 運賃:大人200円、子ども100円 【利用者数】 H22年度:17,173人 H23年度:14,710人 H24年度:14,111人(日曜日を運休)
商工振興課	中小企業振興資金利子補給金	中小企業の一層の経営合理化及び近代化の促進	融資借入者	借入者の負担が軽減される。 【利用実績】 H22年度:99件・1,217千円 H23年度:93件・619千円 H24年度:90件・567千円

25予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
1,000					1,000	25年度限り	H25年度事業完了。
41,232			41,200		32	現状維持	地元が要望している漁港整備(県管理)を、長崎県が実施するものであり、それに伴い事業種類、施設により決められた負担割合を支払わなければならないため。
1,698					1,698	現状維持	大都市圏消費地における五島水産物の知名度向上を図り、取引先を拡大させて魚価の安定化につなげていくため。
2,113					2,113	現状維持	漁業集落排水事業は、モデル地区として国の補助を受け建設されており、漁港区域や漁場の水質環境を維持する上で不可欠であるため。
11,360		11,360			0	拡大(事業見直し)	漁業経営の安定を図るためには魚価の底支えが必要であり、未利用魚や低価格魚などを含め付加価値を付けて新商品開発や販路拡大の取り組みが不可欠であり、物産展、商談会等へ参加し事業を展開していく。(H26年度完了予定)
7,280		7,280			0	拡大(事業見直し)	漁業経営の安定を図るためには魚価の底支えが必要であり、新たな販路拡大への取り組みが不可欠であり、物産展、商談会等へ参加し事業を展開していく。(H26年度完了予定)
11,200					11,200	現状維持	商工業者への経営指導、融資・市場動向などの情報提供等を行う活動を支援することは市内企業と経済の安定化には必要不可欠であるため。
6,480					6,480	現状維持	商工業者への経営指導、融資・市場動向などの情報提供等を行う活動を支援することは市内企業と経済の安定化には必要不可欠であるため。
25					25	現状維持	県内各市も主旨・目的に賛同し会員となっており、発明の奨励、知的財産権制度(特許・実用新案・意匠・商標)の有効的活用が図られ地域産業の発展が期待されるため。
1,530					1,530	現状維持	市中小企業振興資金融資を受けた市内中小企業へ保証料補給を行い、負担軽減を図ることによって、経営合理化や設備の近代化を促進することができるため。
2,400					2,400	現状維持	路線バスがない交通不便地帯の解消及び住民の移動手段を確保するために運行費の助成を行う必要があるため。
975					975	現状維持	市中小企業振興資金融資を受けた市内中小企業へ利子補給を行い、負担軽減を図ることによって、経営合理化や設備の近代化を促進することができるため。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
商工振興課	まつり運営費補助金	市民の総和と交流人口の増大(補助対象事業費の60%以内)	各地区まつり実行委員会	商店街の魅力アップ造成を行い、来街者の増加が図られる。 【H24年度実績】 【補助額】 【集客数】 福江地区:5,040千円 19,000人 富江地区:2,216千円 5,000人 玉之浦地区:1,413千円 500人 三井薬地区:1,680千円 3,500人 岐宿地区:1,782千円 2,000人 奈留地区:1,771千円 2,500人
商工振興課	経営改善貸付(マル経)利子補給金	商工業の経営改善の促進及び振興	融資借入者	借入者の負担軽減を図る。 H24年度新規事業。 H24年度:25件・139千円
商工振興課	奈留島海物語実行委員会補助金	地元産品の発掘及び商品化	市民、観光客、出展者	お土産コンテストの出品 H23年度16点 H24年度16点
商工振興課	市EV・ITS実配備促進協議会負担金	長崎エビッツ事業により導入されたEV・ITSの有効活用を図り、地域振興、経済活性化につなげる。 ・EV、PHV導入台数 82台 ・急速充電器設置数 7箇所15基 ・ITSスポット設置数 6ヵ所10基 ・民間等電気自動車導入台数 28台	レンタカー・タクシー事業者などの地元協議会	H21年度からの実証事業により、電気自動車の導入、急速充電器などの設備が整い、民間事業者等による電気自動車の導入が促進される。 【電気自動車レンタカー利用実績】 H22年度 5,266台 H23年度 6,738台 H24年度 6,928台
商工振興課	住宅・店舗リフォーム資金補助金	商工業振興、景気対策、市民の住宅又は店舗の機能維持・向上、リフォーム業者や建築資材販売者等の景気拡大	市民	【補助金交付件数・補助額】 H21年度:84件・6,758千円 H22年度:204件・17,329千円 H23年度:188件・16,549千円 H24年度:174件・15,334千円 H25年度:177件・15,749千円(見込)
商工振興課	バス停管理費	バス利用者の環境整備 玉之浦支所管内のバス停11箇所の維持管理	バス利用者	利用者の利便性の確保 【決算額】 H22年度 801,391円 H23年度 1,150,567円 H24年度 1,020,065円
商工振興課	福江空港利用促進協議会負担金	福江空港の利用促進及び整備促進を推進することにより、航空路線の拡充を図り、地域の産業、経済、文化等の発展及び市民生活の向上に寄与する。	市民、島外からの旅行者、ORC、ANA	(乗降者数) 長崎線 H22年度:29,570人 H23年度:28,834人 H24年度:31,452人 福岡線 H22年度:96,578人 H23年度:94,765人 H24年度:96,142人
商工振興課	路線バス維持費補助金	住民の日常生活における利便性の確保・向上 【路線バス事業者及び路線数】 ・五島自動車(株) 32路線 ・丸濱産業(有) 5路線	バス利用者	路線が維持され、住民の生活交通が確保される。3月補正対応 【利用者数及び市補助金実績額】 ・五島自動車 H22年度 505,297人・71,250,000円 H23年度 493,029人・80,589,779円 H24年度 456,812人・90,475,215円 ・丸濱産業(有) H22年度 20,329人・18,000,000円 H23年度 17,062人・18,000,000円 H24年度 14,492人・18,000,000円

25予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
14,171					14,171	現状維持	各地区で開催されているまつりの運営費を助成している。寄附金等の自主財源のみでの開催は困難なため支援する必要がある。
754					754	現状維持	(株)日本政策金融公庫の島外融資制度は金融機関との取引が脆弱な企業を支援するための融資制度であり、市が利子の負担軽減を支援することにより、経営の安定化などが図られるため必要な制度である。
200					200	25年度限り	H23年度から3ヵ年の事業計画で実施するため。
10,000					10,000	見直し	長崎エビッツ事業で導入した電気自動車、急速充電器、ITSスポット等を維持管理するとともに、さらなる普及促進に向けた各種事業・イベントを実施し、さらに小型モビリティの実証事業を行う必要があるため。
16,000					16,000	廃止(事業見直し)	H25年度より県リフォーム支援事業が開始されたことに伴い、市の補助制度と重複する対象者を補助額が大きい県の制度へ移行していく。
1,216					1,216	見直し	他地区との均衡を図るため、必要性を再確認し見直しを図る。
4,160					4,160	縮小(事業見直し)	ツアー造成事業などは観光部門に整理統合する。
108,476 24年度決算額					108,476	現状維持	住民の移動手段を確保するために路線バス事業者に対し助成を行う必要があるため。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
商工振興課	旅客航路事業対策補助金	市内旅客航路の維持及び改善 【航路及び事業者】 ・福江～黄島航路 南黄島海運 ・久賀～福江～梶島航路 南木口汽船 ・貝津～嵯峨島航路 嵯峨島旅客船(南) ・福江～奈留島・上五島航路 五島旅客船(南)	航路利用者	航路が維持され、住民の生活交通が確保される。 【利用者数及び市補助金実績額】 ・福江～黄島航路 H22年度 6,467人・5,955,056円 H23年度 6,143人・6,352,390円 H24年度 6,279人・2,198,944円 ・久賀～福江～梶島航路 H22年度 36,561人・2,643,665円 H23年度 59,005人・2,837,016円 H24年度 56,594人・5,895,017円 ・貝津～嵯峨島航路 H22年度 18,421人・0円 H23年度 17,481人・55,207円 H24年度 17,465人・0円 ・福江～奈留島・上五島航路 H22年度 116,202人・1,823,257円 H23年度 115,639人・1,751,251円 H24年度 117,922人・1,773,371円
商工振興課	新生活交通維持費補助金	住民の交通手段の確保 【運行事業者及び路線数】 ・三井楽巡回バス 三井楽自動車有限公司 4路線 ・岐宿乗合タクシー 有限公司岐宿タクシー 1路線	地域住民・バス等利用者	路線バスが撤退した三井楽地区、渡海船が航路廃止した岐宿地区(唐船之浦地区)の交通不便地域の移動手段が維持され、住民の生活交通が確保される。 【利用者数及び市補助金実績額】 ・三井楽巡回バス H22年度 5,178人・6,593,925円 H23年度 5,207人・7,689,681円 H24年度 5,009人・7,791,207円 ・岐宿乗合タクシー H22年度 310人・512,640円 H23年度 155人・301,736円 H24年度 211人・455,846円
商工振興課	県離島航空路線利用率保証補助金	生活航路における必要な便数が確保されるとともに、空港の利便性が高まり空路の利用環境が充実している	オリエンタルエアブリッジ株式会社、航空路利用者、バス等交通事業者、観光業者	長崎、福岡を結ぶ航空会社ORCを県と共に運航費の補填を行うことで事業基盤の安定化を図り、旅客輸送を維持・確保し航空路を存続する。長崎～福江線の搭乗率の目標を50%とする。 【利用率実績】 H22年度分 41.6% H23年度分 40.1% H24年度分 40.0%
商工振興課	渡船待合所管理費	二次離島航路利用者の環境整備	航路利用者	利用者の利便性の確保 市内7カ所の渡船待合所の維持管理 1奥浦 2久賀島 3本窠 4伊福貴 5黄島 6貝津 7嵯峨島
商工振興課	販路拡大活動補助金	市内の事業者の商品が全国各地で販売され、事業者の所得が向上している。	事業者、生産者	商談会に参加するための旅費の一部を助成することで、事業者が商談会に積極的に参加するようになり、大手スーパーなどの取引が増加している。 【参加事業者数・成約金額】 H22年度 10業者・2,500,000円 H23年度 5業者・3,440,000円 H24年度 5業者・4,518,400円
商工振興課	市物産振興協会補助金	市内の加工業者の売上が増加するとともに、市産品の知名度が向上している。	事業者、生産者	都市部における物産展の開催、ギフトカタログの作成、ネットショップの開設等を行い、市産品の売上の向上及び販路拡大につなげている。 【H24年度実績】 ・物産展 7回開催 売上39,878,539円 ・ギフト販売 売上1,332,660円 ・卸業販売 売上1,147,132円 市補助金 6,079,613円

25予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
21,686					21,686	現状維持	住民の移動手段を確保するために航路事業者に対し、国・県と協調して支援する必要があるため。
9,599					9,599	拡大(事業見直し)	路線バスがない交通不便地帯の解消及び住民の移動手段を確保するために運行費の助成を行う必要があるため。
20,000			16,000		4,000	現状維持	ORC再生スキームに基づき、県と協調して支援を行う必要があるため。
1,093				2	1,091	現状維持	施設の維持管理に必要であり船利用者の利便性の向上が図られるため。
500					500	現状維持	商談会への参加は、取引の増加につながるだけでなく、バイヤーから指摘や指導を受けることで品質の向上にもつながるため。
14,690			14,600		90	現状維持	H24年度からH28年度までの5か年支援を行い、協会を自立させることとしている。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
商工振興課	五島ブランド確立推進事業	五島市産品の販路拡大	市内事業者、生産者	新たな販路が見出され、五島市産品の顧客が増加している。 長崎県21世紀まちづくり補助金を活用(2分の1補助、H23～25年度) H23年度:ホテルフェア等開催数 4回 フェア等売上額14,074千円 フェア後取扱産品数 7品 H24年度:ホテルフェア等開催数 6回 フェア等売上額13,061千円 フェア後取扱産品数 7品
商工振興課	企業誘致対策事業	長崎県や産業振興財団と共同した企業誘致や、地元出身者への立地環境のPR等を行い、企業立地につなげる	大都市圏の企業・地元出身企業家	H20年度から3年連続して誘致に成功、地域の雇用創出、経済活性化につなげる。 H20年度:㈱HPI 55名雇用 H21年度:㈱CSプレナー 17名雇用 H22年度:㈱シスプロ(H24.4撤退)
商工振興課	起業支援補助金	市内の経済活性化及び雇用の創出に資する起業を促進するため、市内で起業を目指す、又は起業した者に対し、補助を行い、雇用創出に資する	起業を目指す市民 起業して3年以内の者	【H25年度の実績】 22年度1名、23年度2名、24年度3名、25年度3名の合計9名。 H24年度の新規起業家数20社(38名雇用)
商工振興課	コールセンター人材研修	誘致起業側が求めるスキルを持つ求職者が少ないことから、雇用につながないケースを解消するため、求職者の能力向上、人材の育成、スキルアップを図る	就職を目指している市民	【セミナー開催(参加者数)】 H23年度:2回(25名) H24年度:2回(57名) H25年度:2回(40名予定) 誘致企業雇用者数 HPI:55名、CSプレナー17名
商工振興課	起業家人材研修	起業を志す市民、起業した市民に対しての人材育成、スキルアップを図る	起業を目指す市民 起業した市民	【セミナー開催(参加者数)】 H23年度:2回(29名) H24年度:2回(56名) H25年度:2回(40名予定) H24年度の新規起業家数20社(38名雇用)
商工振興課	福江元気館維持管理費	福江元気館(旧江川町市場)を中心市街地の賑わいの拠点とし、市民や観光客の交流人口拡大を図る	入居者及び来館者	【来館者数】 H22年度:8,728人 H23年度:10,144人 H24年度:9,579人
商工振興課	福江ショッパーズ維持管理費	イベントや展示会等を行い、施設の有効活用を図りながら、商店街の賑わい創出につなげる	施設利用者及び来館者	H24年度、地域商店街活性化法に基づく改修工事(休憩所・多目的広場)を実施:事業費5,857千円 イベント開催回数:12回 3,390名参加 2階ゆたっと広場利用者数 2,533人
商工振興課	公設小売市場事業(公設小売市場事業特別会計)	小売業又は飲食店を営む者の経営の安定向上を図るとともに、市民の消費生活の便利に資する。	市場利用者	【入居状況】(全16区画中) H23年度:11店舗 H24年度:10店舗 H25年度:9店舗(1者9月入居)
商工振興課	交通船事業(交通船事業特別会計)	二次離島で暮らす市民の交通手段を確保し、市民の福祉を増進するため、交通船を運航する。	交通船利用者	航路が維持され住民の生活航路が確保される。 (利用者数) ・富江～黒島航路 H22年度:693人 H23年度:437人 H24年度:346人 ・玉之浦～荒川航路(H25.3.31廃止) H22年度:331人 H23年度:316人 H24年度:388人 ・奈留～前島航路 H22年度:3,620人 H23年度:4,291人 H24年度:4,643人
観光交流課	五島市観光協会運営費補助金	五島市観光の進行による交流人口の拡大及び地域経済の振興を図る。	五島市観光協会	本市を訪れる観光客が観光情報を得やすい環境づくり、広く本市のPRを行いながら、イベントや観光事業実施による交流人口の拡大と地域振興が図られる。 1島外でのPR事業 2観光物産店開催 3メディア及びエージェント招致事業 4島外誘客イベント開催

25予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
17,829		8,914				8,915	25年度限り 事業終了後も、五島市物産振興協会により、継続して五島市産品の販路拡大が行われている。
564						564	現状維持 県・産業振興財団と共同した誘致活動や、地元関係者への立地PRを行い、雇用の場の創出を図るため。
13,000			13,000			0	現状維持 五島市内での起業を創出し、地場産品の活用、地域経済の活性化を図るため。
407						407	現状維持 企業誘致したコールセンターの雇用・事業拡大のための人材育成を図り、雇用の場の拡大を図るため。
407						407	現状維持 起業を志す方、起業している方のスキルアップを図り、雇用の場の増大と地域経済の活性化を図るため。また、起業支援補助金の補助対象者及び申請者のサポートとしてスキルアップを図るため。
5,275				639		4,636	廃止(事業見直し) 土地賃貸借契約がH25年度までとなり、中央町市場や福江ショッパーズを活用した統廃合を検討している。
5,457				44		5,413	拡大(事業見直し) 1階:新栄町通り商店街組合がH24年度より5か年事業で、国の商店街活性化事業補助金を活用した事業に着手し、行政としても各種イベントを開催しながら、商店街の賑わい創出、地域経済活性化につなげていく。 2階:ゆたっと広場として利用しているが、イベントや事務所スペースとしても検討していく。 3階:IT振興センターとしてH27年度末まで利用。
4,629				3,132		1,497	現状維持 中央町市場はH19年に旧江川町市場と統合を図っている。福江商店街の中心に位置していることから、賑わいの創出にもつながっている。
43,710	29,622	6,706		994		6,388	見直し 利用者の減少に伴い、H24年度末で玉之浦～荒川航路を廃止し、H25年度から富江～黒島航路について減便(週5日2往復⇒週1日2往復)した。今後は、浦～前島航路については、現船の修繕時期や船舶状態を十分に考慮したうえで、民間活力を活かした持続可能な運航体制を検討、構築する。
7,500						7,500	現状維持 当市において観光業は重要な産業であるので、観光協会の観光誘致業務は必要がある。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
観光交流課	武家屋敷通り保存会補助金	武家屋敷通りの周辺美化	武家屋敷通り保存会	毎月25日の武家屋敷通りの清掃
観光交流課	観光朝市運営補助金	観光振興及び物産販売を図る	観光朝市バラモン会	2月を除く年間通しての観光朝市の開催
観光交流課	国際交流推進員の雇用(嘱託員1名)	外国人観光客誘致の推進を図る	外国人観光客	外国メディア取材同行、外国旅行社視察同行・視察行程の作成、通訳、外国人観光客受入接遇研修会の準備・運営、海外でのセールス活動 H22年度 375人、618泊 H23年度 225人、626泊 H24年度 238人、439泊
観光交流課	外国人観光客受入体制整備	外国人観光客が不安なく本市観光を楽しむことができるよう、受入体制の整備を図る。	市民・観光事業者・外国人観光客	外国人観光客の満足度の向上と外国人観光客の集客増が図られる。 【受入接遇研修会】 H22年度 1回開催(韓国) H23年度 4回開催(韓国) 合計 142名参加 H24年度 3回開催(韓国) 合計 58名参加
観光交流課	国際交流員の雇用(韓国人1名)	韓国人観光客誘致を促進するため、韓国人の国際交流員1名を雇用し、事業の推進にあたる。	韓国人観光客	韓国での宣伝・セールス活動により、本市の認知度の向上が図られ、韓国人観光客が本市へ巡礼・観光を目的に訪れる。 ○H25年度 ・韓国での観光情報説明会 2回参加 ・市民向け韓国語講座の開催
観光交流課	五島市への修学旅行等推進事業費補助金	修学旅行等の推進を図るため、県内公立小中学校の児童等に対し補助金を交付する。	県内小中学生	修学旅行の増による交流人口の拡大と地域経済の振興が図られる。また、リピーター化につながる。 H22年度 2校 72人 H23年度 1校 120人 H24年度 0校 H25年度 3校 230人(9月末現在)
観光交流課	食の観光推進プロジェクト事業	旬な食材の提供により閑散期の観光客誘致及び交流人口の拡大を図る。	観光客・ビジネス客	閑散期の誘客促進が図られ、地域経済の活性化につながる。 ・ベイサイドプレイス博多、ホテルオークラ福岡などで情報発信を実施 H23年度 1,447人(3ヵ月実施) H24年度 837人(2ヵ月実施)
観光交流課	五島市宿泊施設連絡協議会負担金	市内宿泊施設間の連絡調整による受入体制の整備及び誘客活動の推進を図ることで、交流人口の拡大につなげる。	宿泊施設事業者 観光客	1旅館ホテル・民宿組合間の連絡体制の確立 2大型イベント時の受入体制の調整 3誘客活動の推進(お宿持ちキャンペーンの参加)
観光交流課	離島三市二町観光振興協議会負担金	県内離島の3市2町の連携による観光物産展の開催	福岡市民	福岡ベイサイドプレイスにおいて旅行会社へ観光情報の説明会を開催、県内離島の食材を利用した浜焼きを開催しそれぞれの食材のPRを実施 H23年度:大阪モーターショーでの観光物産展開催 H24年度:東京都代々木公園で九州観光・物産フェアに物産販売メインでPR H25年度:福岡ベイサイドプレイスで観光情報説明会、しま食イベントによりPR、イベントポスター2ヵ月掲載
観光交流課	日本の宝「しま」体感交流事業	県内小中学生を対象に「しま」の魅力体験する活動を実施して、ふるさと長崎県を再認識するとともに、しまの人々や参加者同士の交流を深める。	県内小中学生	地曳網体験など体験メニューにより活動を行い、五島市の素晴らしさを体感させ家族とのリピーター化へつなげる。 H24年度 参加者59人 H25年度 参加者60人

25予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
50						50	現状維持 武家屋敷通りの保存継承に努め、定期的な清掃活動を実施しており、観光振興の観点から今後においても継続する必要がある。
50						50	見直し 出店業者の高齢化により10月末で開催していない状況、今後商工会議所と協議のうえ出店業者の調整を実施する。
2,969						2,969	現状維持 国際的に通用する英語での通訳ができる国際交流推進員の配置は、今後増えることが予想される外国人観光客等の受入体制や各種イベントでの外国人対応、外国人観光客受入接遇研修会の司会・講師業務など、必要性は益々高くなっており、継続して雇用する必要がある。
2,677						2,677	現状維持 海外からの誘客に伴う交流人口の拡大の更なる強化を図り、外国人観光客の満足度の向上を図るため。
5,657			4,300			1,357	現状維持 韓国人観光客(巡礼)をターゲットに誘客事業を展開するため。
1,000						1,000	現状維持 修学旅行の誘致は、交流人口の拡大及びリピーター化につながる重要な事業であり、助成制度を維持し誘客の促進を図る必要がある。
1,000						1,000	現状維持 グルメを目的とした観光客も増加傾向にあり、みずイカ料理も定着していることから、今後も五島市の旬な食材を活用したメニュー開発に取り組む。
300						300	現状維持 宿泊施設間の連絡調整の場として、また市の事業への参加など、協議会の活動は継続して行う必要があるため。
650						650	現状維持 県内離島が連携し、今後も継続的に実施していく必要があるため
1,080			720			360	現状維持 本県の多くの子供たちが、離島の美しい自然に触れ五島市の素晴らしさを体感していただき、家族での来島、大人になってからの離島など、リピーター化につながるため。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
観光交流課	五島長崎国際トライアスロン大会	トライアスロン大会の実施により、五島市のPRと地域の活性化を図る。	参加者・市民	五島市の知名度の向上と島内への直接的な経済効果及び交流人口の拡大が図られる。 H23年度 最終受付 484人 H24年度 最終受付 645人 H25年度 最終受付 860人
観光交流課	五島列島タヤけマラソン大会	夏終盤の集客イベントとして開催し、地域の活性化及び交流人口の拡大を図る。	参加者・市民	島内への経済効果は多大なものがあり、集客イベントとしては最高のものである。 H23年度 出走者2,847人 H24年度 出走者2,934人 H25年度 出走者3,091人
観光交流課	五島椿まつり	閑散期の集客イベントとして開催し、ツバキの島五島市の認知度の向上と、地域の活性化を図る。	観光客・市民	椿の島、五島市としての知名度の向上と閑散期の交流人口の拡大が図られる。 H22年度 参加者14,321人 H23年度 参加者13,195人 H24年度 参加者13,275人
観光交流課	長崎五島ツーデーマーチ	全国の歩く仲間との交流を深め、自然愛護の精神の高揚と歩け歩け運動の振興に寄与する。	参加者	閑散期の集客イベントであり交流人口の拡大が図られる。 H22年度 参加者185人 H23年度 参加者121人 H24年度 参加者155人
観光交流課	自然に親しむ運動事業	5月の大型連休のイベントであり交流人口の拡大につなげる。	参加者	観光客の活動場所の1つとなっている。 H23年度 参加者3,000人 H24年度 参加者3,500人 H25年度 参加者3,000人
観光交流課	五島市観光イベント協力隊事業(緊急雇用創出事業)	五島市の3大観光イベント(五島長崎国際トライアスロン大会、五島列島タヤけマラソン大会、五島椿まつり)を中心とする誘客イベントなどの運営、準備、宣伝活動など強化し、イベント内容の充実や更なる交流人口拡大を図る。	イベント参加者	1トライアスロン、タヤけマラソン、椿まつりの運営、準備を行う。 2椿まつりを西日本新聞で広告 3名古屋で椿まつりの情報発信
観光交流課	おもてなしセミナー開催事業	観光の振興を図るため、市民や観光事業者を対象におもてなしセミナーを実施し、観光客の満足度の向上を図る。	市民・観光事業者	観光関係事業者の接遇研修及び受入整備セミナーを実施することにより、おもてなしの心の醸成と向上が図られる。 H24年度 1回開催 H25年度 2回開催予定
観光交流課	五島市観光案内業務	福江港ターミナル内の観光案内所を継続して開設し、観光窓口のワンストップ化及び着地型観光の推進を図る。	五島市観光協会	観光窓口のワンストップ化により、観光客の満足度の向上及び着地型観光の推進が図られる。 H24年度 電話案内:3,658件 窓口案内:7,707人
観光交流課	着地型観光推進体制整備事業	五島市観光協会へ委託し同協会を旅行業法の登録を行い、着地型旅行商品の造成・販売及びコーディネート業を実施できる体制を整備する。	五島市観光協会	体験型観光の推進に向け地域限定旅行業の登録を行うことにより、着地型旅行商品の企画及び販売が促進され、観光客の満足度の向上、交流人口の拡大が図られる。 H24年度→体験型観光メニューの整理、素材調査 H25年度→地域限定旅行業の登録、旅行業免許取得者の雇用、プロモーション活動
観光交流課	しま共通地域通貨利用促進事業	H25年度より3ヵ年事業として実施される「しま共通地域通貨」の利用促進を図り、地域経済の活性化及び交流人口の拡大につなげる。	観光客・ビジネス客	しま共通地域通貨の利用促進により、地域の経済波及効果及び交流人口の拡大が図られる。 1お宿もちキャンペーンの実施 2PR事業の展開 3しまとく通貨利用促進プレゼント企画の実施 4しまとく活用旅行商品の販売を促進促進するため助成事業の展開

25予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
14,812				2,000	12,812	現状維持	誘客事業の核として、今後参加者1,000人を目指し、事業を展開する必要があるため。
2,500					2,500	現状維持	参加者目標を5,000人とし、さらなるPR活動の推進、運営体制の構築を図っていく。
2,500					2,500	拡大(事業見直し)	2020年には世界ツバキ会議が五島市で開催されることから、椿の振興を図る上でも必要である。しかし、イベント内容の見直しも必要である。
300					300	現状維持	秋のウォーキングイベントとして実施しており、毎年全国各地から参加者が集まり、誘客イベントとして効果が見込まれるため。
300					300	現状維持	5月実施のイベントとして市民に定着しており、今後も継続して実施する必要があるため。
14,017		14,017			0	25年度限り	緊急雇用事業であり、本年度までの予定で実施するため。
819					819	現状維持	観光客の満足度の向上は、市民や市内観光事業者のおもてなしの心の醸成が必要不可欠であるため。
5,500					5,500	拡大(事業見直し)	常時港ターミナルビル内における観光案内が観光客の満足度の向上を図るためには必要であるため。
6,018			6,000		18	縮小(その他)	観光客の満足度の向上を図るため、着地型観光の基礎づくりを行い、定着化を図り、受託者となる観光協会において事業展開を目指すため。
34,598			32,300		2,298	見直し	今年度は、制度開始初年度であること、県内・県外へのPR、周知が不足していること等により、当初の販売目標に大きく届いていない状況である。今後は、しまとく通貨による効果の検証を行い、効果的なしまとく関連ツアーの増設、島外からの団体客来島時のさらなる利用の案内など、市、関連団体と連携し販売増につなげていくための取組みが必要であるため。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
建設課	辺地事業(単独)	各地区からの陳情箇所であり、道路幅員が狭隘であり車輛の離合及び歩行者の通行に支障を来している箇所を整備し、地区住民の通行の安全を図る。	利用者	<p>越坂線道路整備事業 全体事業規模 L=1,740m W=5.0m 事業期間 H20年度～H28年度 事業費 H25年度予算額 48,800千円</p> <p>南河原線道路整備事業 全体事業規模 L=2,509m W=5.0m 事業期間 H19年度～H27年度 事業費 H25年度予算額 60,000千円</p> <p>浦頭・樫ノ浦線道路整備事業 全体事業規模 L=2,280m W=5.5m 事業期間 H19年度～H27年度 事業費 H25年度予算額 55,500千円</p> <p>本山32号線道路整備事業 全体事業規模 L=1,025m W=5.5m 事業期間 H23年度～H29年度 事業費 H25年度予算額 39,000千円</p> <p>崎山103号線道路整備事業 全体事業規模 L=350m W=4.0m 事業期間 H23年度～H25年度 事業費 H25年度予算額 88,200千円</p> <p>田岸・矢神線道路整備事業 全体事業規模 L=950m W=5.0m 事業期間 H23年度～H25年度 事業費 H25年度予算額 12,000千円</p>
建設課	辺地事業(補助)	・この路線は、国道384線から分屯基地に通じる道路で、幅員が狭いため自衛隊車両、一般車両、歩行者等の離合が困難で非常に危険な状況であるため2車線道路に拡幅整備する。	利用者 防衛省	<p>里仁田尾線外4路線道路整備事業 全体事業規模 L=3,755m W=4.0m 事業期間 H24年度～H30年度 事業費 H25年度予算額 101,755千円</p>
建設課	本山21号線整備事業(補助)	・この路線は、起点が主要地方道福江荒川線と終点が主要地方道福江富江線とを結ぶ重要路線として、歩道を設けた2車線道路に拡幅整備する。	利用者	<p>本山21号線整備事業 全体事業規模 L=3,700m W=6.0m 事業期間 H15年度～H26年度 事業費 H25年度予算額 71,000千円</p>
建設課	市単独道路事業(単独)	本市にとって、一体的な新市の形成と地域住民の安全性と快適な快適な街づくりは市総合計画の目的のひとつである。主要幹線道路に接続する道路網の整備は住民相互の一体性を育むには欠かせないものである。また住民の通行の安全を図り、他地域との均衡ある安全で快適に生活できるまちづくりを行い、早期の住民一体性の確保のためにも必要である。	利用者	<p>富江地区排水路整備事業 全体事業規模 L=800m 事業期間 H24年度～H28年度 事業費 H25年度予算額 9,310千円</p> <p>久賀7号線路整備事業 全体事業規模 L=500m W=4.0m 事業期間 H24年度～H27年度 事業費 H25年度予算額 7,350千円</p> <p>後の川排水路整備事業 全体事業規模 L=200m W=4.0m 事業期間 H23年度～H25年度 事業費 H25年度予算額 4,860千円</p> <p>福江93・94号線道路整備事業 全体事業規模 L=150m W=5.0m 事業期間 H23年度～H25年度 事業費 H25年度予算額 4,000千円</p>

25予算額 (千円)	財源内訳					今後の 方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
303,500			303,500			0	現状維持 生活環境の整備を図るため、一定規模の事業費の確保が必要なため。
101,755	71,081		30,600			74	現状維持 生活環境の整備を図るため、一定規模の事業費の確保が必要なため。
71,000	49,700		20,200			1,100	25年度限り 25年度で事業が完了するため。
77,980			74,000			3,980	拡大(事業見直し) 生活環境の整備を図るため、一定規模の事業費を確保し、早急な完成と、未着手事業を合併特例債を活用できる期間に少しでも多く事業完成させたい。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
建設課	市単独道路事業(単独) つづき			<p>木山地区排水路整備事業 全体事業規模 L=210m 事業期間 H25年度～H26年度 事業費 H25年度予算額 5,160千円</p> <p>籠淵地区排水路整備事業 全体事業規模 L=440m 事業期間 H25年度～H28年度 事業費 H25年度予算額 12,280千円</p> <p>大川原5号線道路整備事業 全体事業規模 L=60m W=3.0m 事業期間 H25年度 事業費 H25年度予算額 6,000千円</p> <p>松山線道路整備事業 全体事業規模 L=145m W=3.0m 事業期間 H25年度～H26年度 事業費 H25年度予算額 4,480千円</p> <p>福江54号線道路整備事業 全体事業規模 L=193m W=4.0m 事業期間 H25年度～H26年度 事業費 H25年度予算額 6,230千円</p> <p>黒瀬～職人線道路整備事業 全体事業規模 L=174m W=5.5m 事業期間 H25年度～H26年度 事業費 H25年度予算額 9,880千円</p> <p>福江306号線道路整備事業 全体事業規模 L=25m W=5.0m 事業期間 H25年度 事業費 H25年度予算額 4,050千円</p> <p>久賀7号線(五輪地区)道路整備事業 全体事業規模 L=80m W=2.0m 事業期間 H25年度 事業費 H25年度予算額 4,380千円</p>
建設課	市道側溝・舗装整備事業(単独)	・本市は、主要幹線道路については優先的に整備を実施してきたが、地域住民の生活に密着した支線については、老朽化が著しく通行に支障を来している箇所が市内に数多く点在している。まして、側溝においては素掘側溝もしくは側溝自体が未整備な箇所が多く衛生的な面からも早急な整備が望まれ、地域住民からの陳情等要望が最も多いのが、そのような道路環境の整備である。	地域住民	・側溝整備・舗装整備を年次的に整備することにより、衛生面はもとより安全で快適に暮らせる居住環境の整備と車輛通行や歩行者の安全が図られ、新市の活性化につながる。
建設課	橋梁補修・修繕計画策定事業(補助)	・道路橋は583橋でその多くがS42年の大水害後に架設されたものであり、今後30年後に架設後50年を経過する橋の割合は84%を占める。これらの修繕・架替に要する経費の縮減を図るため、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、定期的な点検及び橋梁の補修を行なう。	利用者	<p>橋梁整備事業 全体事業規模 永里・細石流線他16線(永里橋他20橋) 事業期間 H23年度～H28年度 事業費 H25年度予算額 56,500千円</p> <p>橋梁整備事業 全体事業規模 高崎柏線他20線(高崎柏線2号橋他23橋) 事業期間 H25年度～H33年度 事業費 H25年度予算額 17,000千円</p>
建設課	浄化槽設置整備事業(補助)	公共水域の水質改善、海洋資源の保全および生活衛生環境の向上を図るため、浄化槽整備の推進を図るため設置費対し補助を行う。 ・5人槽332千円 ・7人槽414千円 ・8人槽以上548千円 財源内訳 国1/2 県1/3 市1/6	市内全域の住宅に住む者	<p>生活排水の浄化、環境保全(実績) ・H22年度 (200基) ・H23年度 (202基) ・H24年度 (169基)</p> <p>汚水処理人口普及率29.4%(H24)</p>

25予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
30,000			28,500		1,500	現状維持	目的に則した事業を実施しており、現状の方法に変更はなく、毎年度着実に目標へ前進していると判断した為。
73,500	51,125		15,300		7,075	現状維持	修繕計画に基づき事業が実施されており、現状の方法に変更はなく、毎年度着実に目標へ前進していると判断した為。
80,570	24,988	26,856			28,726	拡大(事業見直し)	汚水処理人口普及率が極めて遅れている状況下、環境保全と併せ生活環境の改善を目指し、整備推進を継続する。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
建設課	二次離島浄化槽設置整備推進事業	2次離島部の極めて低い汚水処理人口普及率の向上にむけて、本島との格差を解消するため補助の嵩上げにより公共水域の水質改善を図る。 奈留・久賀 300千円 その他二次離島 550千円	市内2次離島部の住宅に住む者	生活排水の浄化、環境保全 (実績) ・H23年度 (3基) ・H24年度 (4基) 二次離島部汚水処理人口普及率 9.4%(H24)
建設課	都市公園管理業務(単独)	景観重点支援地区認定の、福江城址・武家屋敷通り美しいまちづくりにおいて、福江城址正門前整備による憩いの空間づくり	市民	福江城址正門前公園整備(H25年度 A=860㎡、H26年度 A=600㎡)により景観まちづくりによる憩いと賑わいの創出する。
建設課	景観整備費(臨時)	景観形成活動を行う団体の育成と、景観保全への市民の意識向上を図る。 (例)景観形成のための清掃・植栽活動に助成 助成率 9/10 (限度額 500千円)	景観まちづくり団体	景観の保全と世界遺産登録推進 (実績)奈留カトレア会 久賀島歴史文化資料館
建設課	国県道整備事業負担金	県が実施している国県道整備事業によって、市民及び観光客等の移動の利便性及び通行の安全性を確保する。	市民及び観光客	・五島市管内の国道、県道の改良舗装による道路整備を行うことにより、安全で快適に暮らせる居住環境の整備と観光振興に寄与することができる。 事業箇所 ① 県道久賀線 道路改良 負担率15% ② 福江河務線 道路改良 負担率15% ③ 福江富江線 道路改良 負担率15%
建設課	県港湾整備事業負担金	県が実施している県港湾備事業によって、五島市水産業の振興と福江港の整備により、利用者の利便性の向上を図り観光振興を図る。	市民及び観光客	・五島市管内の港湾改修、臨港道路などの港湾整備を行うことにより、漁業者の港湾利用の安全性と漁業の安全性と漁業振興を図るとともに観光振興に寄与することができる。 事業箇所 ① 奈留港湾 岸壁改良等 負担率12.5% ② 富江港湾 臨港道路改良等 負担率13.75% ③ 福江港湾 臨港道路改良等 負担率13.75%
建設課	県地すべり対策事業負担金	県が実施している急傾斜地崩壊対策事業によって、急傾斜地に隣接する住民生活の安全を確保する。	受益者数 36戸	・急傾斜地の崩壊対策事業を行うことにより、急傾斜地区に位置する住民生活の安全を確保することができる。 ① 川地区 法面工事 負担率5% ② 小川原地区 法面工事 負担率10%
建設課	第1旭丘住宅建替建設事業	建設後40年以上が経過し、建物及び設備の老朽化が著しく、住宅建て替えによって住環境の整備と優良な住宅を提供するため。	既存入居者及び住宅に困窮している低所得者	管理戸数28戸の建て替建設によって、既存入居者及び市民の生活の安定及び福祉の増進に寄与する
建設課	市営住宅維持管理	住宅に困窮している低所得者に対し、低家賃の住宅提供することによって安定した生活を確保するため。	住宅に困窮している低所得者	管理戸数589戸の市営住宅を維持管理することによって市民の生活の安定及び福祉の増進に寄与するため
建設課	市営単独住宅維持管理	住宅に困窮している低所得者に対し、低家賃の住宅提供することによって安定した生活を確保するため。	住宅に困窮している低所得者	管理戸数39戸の単独住宅を維持管理することによって市民の生活の安定及び福祉の増進に寄与するため
建設課	耐震・安心住まいづくり支援事業	地震時における戸建て木造住宅の倒壊等による被害の軽減を図り、安全なまちづくりを推進する。	市民	安全な生活の確保
建設課	アスベスト改修事業	人体への健康被害が社会問題となっている吹付けられたアスベストの飛散・ばく露による市民の健康被害を予防し、安全で安心な生活環境の保全を図る。	吹付けアスベストが使用されている建築物を利用する市民	安全な生活の確保
管理課	漂流・漂着ごみ撤去事業	一般公共海岸に漂着したゴミを作業員を直接雇用し回収し、環境保全を図る。	市民	海岸の環境美化 回収予定海岸 36箇所 雇用効果 のべ 960人/年

25予算額 (千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
3,150			3,100			50	拡大(その他) 二次離島部の衛生環境格差是正のためには必要な制度であり、啓蒙推進に努め、普及を図る。
30,134		15,000	14,300			834	縮小(事業見直し) 景観重点支援地区の整備を図ることで、歴史と文化の佇まいを復活し、憩いの空間として新たな観光資源となる。H26年度が最終年度で事業費減額予定。
1,048						1,048	現状維持 景観は、そこに住む人々の生業と自然が織りなす空間であり、過疎化する集落の交流人口の拡大を含め、景観維持保全に活動する団体を育成する必要がある。
9,507			9,000			507	現状維持 五島市内の基幹道路の整備によって、市民の利便性の向上に大きく影響するため、整備事業の推進を維持する必要がある。
95,188			90,400			4,788	現状維持 五島市内の県管理港湾の整備によって、漁業者の利便性の向上に大きく影響するため、整備事業の推進を維持する必要がある。
9,500						9,500	拡大(事業見直し) 本格的な施行工事の開始による事業費の拡大及び新たな崩壊地区の事業着手により拡大することが見込まれる。
0						0	見直し 現時点では、A棟、B棟、C棟、D棟の計4棟の建設計画で進めているが、将来の人口減、住宅需要を踏まえ、D棟建設については見直し。
27,130	260					0	見直し 著しい老朽化により住宅としての機能が低下し、再利用するためには多額の費用を要する市営住宅については、計画的に用途廃止を検討する。また、最近の市営住宅需要において、支所地区住宅への入居希望者がなく、空き住宅が発生している状況があるため、入居基準の見直しを検討する。
653						0	縮小(事業見直し) 著しい老朽化により住宅としての機能が低下し、再利用するためには多額の費用を要する市営単独住宅については、計画的に用途廃止を検討する。
2,800	740	1,300				760	現状維持 本市の住宅の耐震化率は、H19年調査では約47%であり、五島市耐震改修促進計画(H20年3月策定)ではH27年度までに90%にすることを目標としている。
250	250					0	現状維持 市民が成分調査実施の意向を持った場合速やかに実施する必要があるため。成分調査でアスベストが確認された場合、要望があれば除去に要する経費の補助を補正予算で対応を予定。
10,000		10,000				0	拡大(その他) 国の補正予算を原資とした県の補助金でH26年度までは予算確保がなされているため、前年度同様に事業費を拡大して実施する。その後については、国の予算動向及び漂着ごみの状況を見ながら対応する。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
管理課	花いっぱい運動推進事業	花いっぱい運動をはじめとする花と樹木等の植栽事業を行うことにより、花と緑のまちづくり推進を図る。	花いっぱい運動推進協議会	花の育て方講座 花いっぱいコンクール 花種子等配布事業 花壇等整備事業 モデル地区事業
管理課	公園等管理	観光交流人口の増加、自然体験及び教育の促進並びに市民の健康の増進を図る。	市民、来島者	快適な公園環境の維持管理 児童遊園10ヶ所 森林公園6ヶ所 ダム公園5ヶ所 漁港公園10ヶ所 自然公園・国立公園16ヶ所 港湾公園7ヶ所 都市公園3ヶ所 その他公園21ヶ所 海水浴場6ヶ所
管理課	道路維持補修	日々の生活に密着した生活道路の維持補修を行うことにより、安全で快適な通行ができるようにする。	市民、来島者	H22年度 草木伐開682,419㎡道路舗装13箇所 H23年度 草木伐開655,745㎡道路舗装15箇所、側溝3箇所 H24年度 草木伐開668,549㎡道路舗装10箇所、側溝4箇所ほか
管理課	道路美化事業	街路樹、花壇の管理、花木の育苗植栽を行うことにより道路環境美化の促進を図る。	市民、来島者	H22年度 花育苗植栽約54,000本 H23年度 花育苗植栽約54,000本 H24年度 花育苗植栽約54,000本
管理課	道路交通安全対策事業	歩行者及び車両が道路を安全に通行できるようにする。	市民、来島者	H22年度 防護柵81m、道路反射鏡14基、白線11,397m H23年度 道路反射鏡19基、白線10,964m H24年度 防護柵92m、道路反射鏡13基、白線9,068m
管理課	河川維持	悪臭、氾濫が起きない河川の状態を保つ。	市民	H22年度 浚渫、伐採、護岸補修6箇所 H23年度 浚渫、伐採、護岸補修17箇所 H24年度 浚渫、伐採、護岸補修13箇所
管理課	港湾管理費(軽トラック購入事業)	長崎県の事務処理の特例に関する条例に基づく港湾管理業務。	港湾施設利用者(福江港)	福江港のごみ漂着物回収について、軽トラック購入により、積載量が増加したことで、作業時間が短縮され福江港利用船舶航行の安全確保が以前より図られた。
管理課	港湾管理費	長崎県の事務処理の特例に関する条例に基づく港湾管理業務。	港湾施設利用者	福江港と各地方港湾の施設(駐車場や街灯など)を適切に維持管理することで、利用する人や船舶の安心安全の確保が図られている。
管理課	福江港旅客ターミナルビル管理費	福江港を利用する者の利便に供するため。	テナント、福江港利用者	福江港ターミナルビルの適切な維持管理(清掃業務や夜間の警備、各種設備の保守など)を行なうことで、利用者に快適な空間を提供し、もって、海の玄関口のイメージアップに寄与している。
管理課	旅客上屋管理費(港湾整備事業特別会計)	相の浦港を利用する者の便宜を図るため。	テナント、相の浦港利用者	奈留ターミナルビルの適切な維持管理を行なうことで、利用者に快適な空間を提供し、もって、海の玄関口のイメージアップに寄与している。
管理課	倉庫上屋管理費(港湾整備事業特別会計)	相の浦港倉庫上屋の維持管理費	倉庫上屋利用者	相の浦港倉庫上屋を適切に維持管理することで、利用者が安心して使用できるよう図られている。
管理課	地籍調査事業	国土の開発、保全、高度利用のための基礎資料作成及び地籍の明確化	一筆地ごとの土地所有者	地籍調査進捗率はH25年3月末で47%(三井楽町、奈留町完了、岐宿町83%、富江町73%、玉之浦町59%)であり、H27年度までには50%完了見込みである。
消防本部(総務課)	常備消防自動車整備事業	常備消防自動車の機能を常時良好に保つため、計画的に整備及び更新する。	市民	市民の安心・安全な生活の確保。 20年経過の本署救助工作車1台及び16年経過の本署高規格救急自動車1台更新

25予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
1,400				1,400	0	現状維持	花と緑のまちづくりを推進し来島者及び市民に憩いの場を提供するため、また、H26年度開催の国体に向けより一層の事業が必要なため事業継続が必要である。
68,690		9,928		4,232	54,530	見直し	各公園等の安全確保と適切な施設の維持・管理が必要なため事業継続が必要であるが、今後は人口が減少し、市の財政が厳しくなる中で各施設の利用状況を見ながら、施設のあり方を含め検討する。 なお、椿園については、2020年開催予定の国際ツバキ大会に向け五島市椿アクションプランに基づき、所有原課と協議し施設の整備を図る。
85,052					85,052	現状維持	市道沿道の草刈りや経年劣化による道路の補修等通行に支障がないよう安全性の確保を図っていく必要がある。
9,872				8,820	1,052	現状維持	環境美化を促進するとともに花いっぱいの郷土づくりを推進し、豊かで潤いのある観光都市づくりに寄与するため。
5,440					5,440	現状維持	道路の区画白線やカーブミラー、ガードレール等の整備により交通の安全性の確保を図っていく必要がある。
3,500					3,500	現状維持	雑木、暖竹等の繁茂により土砂の堆積、流水の妨げの要因となっているため事業継続が必要である。
1,012		1,012			0	25年度限り	長崎県の事務処理の特例に関する条例の中で、五島市が処理することとする港内の清掃を行うための軽トラック購入完了
15,224		6,277			8,947	現状維持	長崎県の事務処理の特例に関する条例に基づく港湾管理業務であるが、各港湾の施設を適正に維持管理することが、利用者に対して不可欠な業務である。
28,484				22,129	6,355	現状維持	指定管理者として県との協定書並びに福江港ターミナルビル管理規則に基づいた管理運営業務である。
4,457				4,457	0	現状維持	奈留ターミナルビルは奈留の玄関口として不可欠であり、現在の態様で維持管理していくことが、望ましい。
168				168	0	現状維持	相の浦港倉庫上屋の管理運営業務が、現状の方法で最低必要である。
89,970		65,670			24,300	拡大(事業見直し)	現在の計画に基づき事業を進めると完了までにあと70数年を要する。事業量を増やし早期に完了させ、市民の財産の保全を行うため、また、他の業務の基礎資料として利用するためにも必要な経費と判断している。H26年度に工程の年度ごとの振分を見直したため事業費は26年度横ばいであるが、調査事業規模としては旧福江市地区を調査開始するため拡大される予定である。
128,976			122,500		6,476	現状維持	市民の生命・財産を災害から守るには、消防自動車の機能を十分に発揮することが重要であり、今後も計画的な更新及び整備が必要と判断したため。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
消防本部(総務課)	小型動力ポンプ購入事業	市民の生命と財産を守るという使命のもと、耐用年数を経過し老朽化したポンプの更新を行い、常に消防施設の良好維持を図る。	市民及び消防団	市民の安心・安全な生活の確保。 88個分団へ94台を配備 15年経過ポンプ15台のうち12台更新
消防本部(総務課)	小型動力ポンプ積載車購入事業	市民の生命と財産を守るという使命のもと、耐用年数を経過し老朽化した消防積載車の更新を行い、常に消防施設の良好維持を図る。	市民及び消防団	市民の安心・安全な生活の確保。 64個分団へ配備 20年経過車輛9台のうち2台更新
消防本部(総務課)	小型動力ポンプ軽積載車購入事業	市民の生命と財産を守るという使命のもと、耐用年数を経過し老朽化した消防積載車の更新を行い、常に消防施設の良好維持を図る。	市民及び消防団	市民の安心・安全な生活の確保。 22個分団へ配備 20年経過車輛5台のうち1台更新、2台新規配備
消防本部(総務課)	小型動力ポンプ付積載車購入事業	市民の生命と財産を守るという使命のもと、耐用年数を経過し老朽化した消防ポンプ車を消防積載車へ更新を行い、維持費の軽減に努め、常に消防施設の良好維持を図る。	市民及び消防団	市民の安心・安全な生活の確保。 ポンプ車 6個分団へ9台配備 20年経過ポンプ車1台を積載車へ車輛変更し更新
消防本部(総務課)	消防格納庫建築工事	市民の生命と財産を守るという使命のもと、消防車両導入に伴い格納庫の建築し、消防の拠点施設の整備を図る。また、車輛の出し入れが不便な施設の建替え、有事の際の迅速な出動に備える。	市民及び消防団	消防初動体制の強化につながる消防力の向上により市民の安心・安全の生活を確保が図られる。 (H25年度で三井楽地区未設置施設完了)
消防本部(総務課)	耐震性防火水槽設置(補助)	市民の生命と財産を守るという使命のもと、消防水利の整備を図り、消火活動の充実や火災に対する住民の不安を解消する。	市民	市民の安心・安全の生活を確保、水利充足率の向上。 H25年度設置数:3基 (H25年度末予定:81.7%)
消防本部(総務課)	耐震性防火水槽設置	市民の生命と財産を守るという使命のもと、消防水利の整備を図り、消火活動の充実や火災に対する住民の不安を解消する。	市民	市民の安心・安全の生活を確保、水利充足率の向上。 H25年度設置数:3基 (H25年度末予定:81.7%)
消防本部(総務課)	消防救急無線デジタル化事業	現在使用しているアナログ波は、28年6月1日から電波法により使用できなくなるため、デジタル波に移行する。	市民	市民の安心・安全の生活を確保する。 中継局鉄塔、中継局局舎、中継局無線機器、消防本部無線機器及び移動局の整備
消防本部(総務課)	消防本部・消防署本署庁舎建設事業	現在の消防庁舎は老朽化が著しく耐震化構造でもないため、災害が発生した場合の活動拠点となるべき施設を整備する。	市民	市民の安心・安全の生活を確保する。 敷地面積 約5,797㎡ 庁舎棟 鉄筋コンクリート造3階建一部鉄骨造 延床面積約2,765㎡ 訓練棟 鉄骨造(主塔5階建、副塔2階建) 車庫棟 鉄骨造平屋建
消防本部(総務課)	消防署出張所庁舎建設事業	各消防署出張所の老朽化が著しいため、災害が発生した場合の活動拠点となるべき施設を整備する。	市民	市民の安心・安全の生活を確保する。
消防本部(総務課)	防災行政無線整備事業	台風や豪雨等の災害から住民の生命・財産を保護するため、災害情報の伝達手段として防災行政無線を整備する。	市民	市民の安心・安全の生活を確保する。 親局、中継局、再送信局(6か所)、屋外子局(159か所) (H25年度末、市内全域整備完了)
消防本部(総務課)	五島市幼少年婦人防火委員会補助金	幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び婦人防火クラブを育成し、その活動を通じて広く市民に火災予防を啓発することを目的とする。	市内の幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び婦人防火クラブ	育成指導を通じて火災予防の普及と防火思想の向上が図られる。 クラブ結成状況 婦人防火クラブ 2クラブ 130名 少年消防クラブ 1クラブ 55名 幼年消防クラブ 2クラブ 70名 (H25年度に婦人防火クラブ及び幼年消防クラブが各1クラブ結成された。)
教育委員会(総務課)	教職員住宅維持管理事業	教職員住宅の環境整備を行う。また、老朽化等により今後の維持管理が困難とされる住宅については用途を廃止し、取り壊しを行う。	教職員	現在の管理戸数169戸 (H25年度中解体予定4戸) H23年度 営繕件数49件 総事業費 10,823千円 H24年度 営繕件数44件 総事業費 23,803千円 (解体6戸、全体改修1戸)

25予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
23,852			22,600			1,252	現状維持 市民の生命・財産を火災から守るため、有事の際に備え、分団へ良好なポンプ配備は必要不可欠であり、計画的な更新の整備が必要であると判断したため。
9,799			9,300			499	現状維持 市民の生命・財産を火災から守るため、有事の際に備え、分団へ良好な積載車配備は必要不可欠であり、計画的な更新の整備が必要であると判断したため
9,119			8,600			519	現状維持 市民の生命・財産を火災から守るため、有事の際に備え、各分団へ良好な軽積載車配備は必要不可欠であり、計画的な更新の整備が必要であると判断したため。また小規模分団は積載車から軽積載車へ変更することで購入軽減に努めている。(車輛変更対象2台)
6,887			6,500			387	現状維持 市民の生命・財産を火災から守るため、有事の際に備え、各分団へ良好な積載車の配備は必要不可欠であり、計画的な更新の整備が必要であると判断したため。消防ポンプ車から積載車へ変更することで購入経費の軽減に努めている。(車輛変更対象2台)
6,739			6,400			339	25年度限り H25年度で事業が完了するため。
15,708	7,854		7,850			4	現状維持 水利充足率の向上(H24年度末81.4%からH27年度末82.1%へ)を目標にしているため。
11,386			11,350			36	現状維持 水利充足率の向上(H24年度末81.4%からH27年度末82.1%へ)を目標にしているため。
310,360			294,800			15,560	25年度限り H25年度で事業が完了するため。
1,062,500			996,100			66,400	25年度限り H25年度で事業が完了するため。
959						959	見直し 将来の人口の減少、高齢化の進展、財政状況の懸念、高齢者の救急搬送需用の増大などの要因を詳しく分析して、市民に対して合意形成できるよう慎重に検討していく必要があるため、引き続きH26年度も検討したい。 出張所の老朽化については、遊休施設の活用も視野に入れて検討し、また、他市消防署出張所の施設や人員の配置の状況も研究していきたい。
573,198			572,800			398	25年度限り H25年度で事業が完了するため。
230						230	拡大(事業見直し) 地域住民に対する火災予防の普及と防火意識の向上を図るため、クラブの結成を促進する。
9,762				9,762		0	縮小(事業見直し) 老朽化により存続が難しいと判断される住宅については、民間の借家がまれな2次離島を除き、用途を廃止し、取り壊しを行うため。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
教育委員会(総務課)	小学校営繕事業	小学校における児童、教職員、来校者の安全安心を確保するため、市内小学校19校の老朽箇所や利便性等の調査を行い、必要性、緊急性を考慮のうえ営繕実施箇所を選定し、夏休み中に施工する。また期間以外でも必要性、緊急性から随時施工も行う。	児童、教職員、学校利用者	H23年度 営繕件数35件 総事業費 26,263千円 H24年度 営繕件数76件 総事業費 29,681千円 (台風災害により増額)
教育委員会(総務課)	小学校施設耐震化事業	校舎及び体育館の耐震化については、年次的に実施しており、現在福江小学校校舎改築を行っている。今後岐宿地区の3小学校及び緑丘小学校の校舎改築について整備計画である。	児童、教職員、学校利用者	校舎体育館の耐震化 19校中13校実施済み 福江小 H23～26年度事業
教育委員会(総務課)	小学校施設大規模改修事業	学校施設の屋上防水及び外壁コンクリートの爆裂、校舎内の改造など大規模改修を実施し、安全安心な学校づくりを行う。	児童、教職員、学校利用者	H24年度 平成トイレ大規模改修 8,321千円 富江小屋上防水改修 14,040千円 H25年度 山内小体育館改修 21,331千円 三井楽小屋上防水・外壁改修23,791千円 大浜小給水管改修 6,000千円 本山小横断歩道橋改修 6,351千円
教育委員会(総務課)	中学校営繕事業	中学校における生徒、教職員、来校者の安全安心を確保するため、市内中学校11校の老朽箇所や利便性等の調査を行い、必要性緊急性を考慮のうえ営繕実施箇所を選定し、夏休み中に施工する。また期間以外でも必要性、緊急性から随時施工も行う。	児童、教職員、学校利用者	H23年度 営繕件数35件 総事業費 26,263千円 H24年度 営繕件数76件 総事業費 29,681千円 (台風災害により増額)
教育委員会(総務課)	中学校施設大規模改修事業	学校施設の屋上防水及び外壁コンクリートの爆裂、校舎内の改造など大規模改修を実施し、安全安心な学校づくりを行う。	児童、教職員、学校利用者	H24年度 岐宿中格技場改修 7,746千円 H25年度実施 福江中屋上防水及び外壁改修 73,712千円
教育委員会(総務課)	中学校施設耐震化事業	校舎及び体育館の耐震化については、年次的に実施しており、現在福江中学校校舎改築を行っている。今後富江中体育館についての施工方法も含めた計画を立てることとしている。	児童、教職員、学校利用者	校舎体育館の耐震化 校舎 今年度完了(休校の桃島中を除く) 体育館 今後富江中体育館の耐震計画策定
教育委員会(総務課)	奨学資金貸付事業	向学心に燃える優秀な学生及び生徒で経済的な理由により修学困難な者に対して学資を貸与し、有為な人材を育成する。 ※貸与額 高校生 月額23,000円 大学生 月額40,000円	大学、専門学校等の学生及び高校生	○貸与者の状況 H23年度 高校47名 大学44名 計91名 H24年度 高校45名 大学38名 計83名 ○H24年度末貸与残高 貸与者 373名 貸与残高 231,157千円
教育委員会(総務課)	小学校パソコン整備事業	教育の情報化に対応した環境を整備するため、各学校にパソコン教室を設置するとともに、校務支援のため学校職員用パソコンを配備する。	児童・学校職員	パソコン教室用 391台 教職員校務用 251台 合計 642台を小学校へ配備(5年リース方式) H23年度:41,117千円 H24年度:40,824千円
教育委員会(総務課)	小学校各種大会参加等活動助成事業	小体連及びNHK全国学校音楽コンクールなど各種大会へ参加する児童の交通費及び旅費を助成することにより、保護者の負担を軽減する。	児童	小体連開催及び参加費、NHK全国学校音楽コンクール長崎県大会参加費について助成を行うことで保護者の負担の軽減が図られた。 H23年度:726千円 H24年度:673千円
教育委員会(総務課)	小学校通学費補助金交付事業	自宅からの通学距離が4km以上である遠距離通学児童の保護者の負担を軽減するため、バス代及び交通用具購入費について通学費補助金を交付する。	児童の保護者	遠距離通学に要する費用として、バス代並びに通学用品の購入費を助成した。 H23年度:1,560千円 30名 H24年度:1,303千円 25名
教育委員会(総務課)	小学校スクールバス等運行事業	学校の統廃合により、通学距離が長く、公共交通機関の利用が困難な児童が安全に通学できるようスクールバス等の運行を行う。	児童	久賀、H、三井楽及び奈留小学校についてスクールバス及びスクールタクシーの運行を行った。 H23年度:13,645千円 41名 H24年度:13,752千円 33名
教育委員会(総務課)	小学校図書整備事業	国が進める「新学校図書館図書整備5か年計画」に基づき、H24年度からの5年間で学校図書館にかかる蔵書数の標準の達成を目指し、学校図書館の充実を図る。	児童	読書活動及び学びの場としての学校図書館の充実が図られ、児童の「生きる力」が育まれる。 予算を直接担当することで、各学校の状況に応じた図書の整備が図られる。 H23年度:2,792千円 H24年度:2,828千円

25予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
24,469					24,469	現状維持	毎年要望をとりまとめ、調査の結果をもとに営繕を行っているが、予算の範囲内で行っているため、引き延ばしている箇所が残っている。また、施設の老朽化により毎年新たな修繕等の箇所が出てくるため。
1,733,707	396,129		1,078,400	201,708	57,470	現状維持	H26年度にて福江小学校改築は完了するが、今後岐宿地区の3小学校の新校舎建設及び福江小学校と同規模の緑丘小学校校舎改築が計画されておりH28年度を目標として小学校施設の耐震化事業を完了させたい。
57,473			54,500		2,973	縮小(事業見直し)	学校施設の大規模改修は年次的に行っており、比較的規模の大きい施設は整備されているため。
17,352					17,352	現状維持	毎年要望をとりまとめ、調査の結果、営繕を行っているが、予算の限度にて引き延ばしている箇所が残っているため。また、施設の老朽化により毎年新たな修繕等の箇所が出てくるため。
73,712			70,000		3,712	縮小(事業見直し)	学校施設の大規模改修は年次的に行っており、比較的規模の大きい施設は整備されているため。
36,358	13,745		21,400		1,213	現状維持	校舎の耐震化は休校中の桃島中を除き、H25年度で完了する。体育館の耐震化については、富江中体育館の耐震化が必要であるが、工法にて大規模となるため、別施設の活用も含めた計画の策定が必要である。
37,102				36,460	642	現状維持	自宅外通学をせざるを得ない大学、専門学校生をはじめ、地理的、経済的理由により修学困難な学生にとって奨学資金貸付事業は有益な制度である。毎年20名～30名程度の新規貸与者があり、25年度も34名を採用し、制度の必要性は認められることから現状維持が妥当である。財源も償還金を充てており、財政上の負担も小さい。
39,316					39,316	現状維持	情報化社会が急速に進展する中で、教育の情報化は国が積極的に進めているところであり、現在のパソコン教室1人1台の設置環境は最低限維持すべきものである。
843					843	現状維持	小体連については五島市の主要な大会行事であり、開催及び参加費用については負担(補助)すべき経費である。また、NHK全国学校音楽コンクール参加については、島外への旅費が必要となることから、保護者の負担軽減のためにも現行の制度を維持すべきである。
1,400					1,400	現状維持	当該補助により遠距離通学にかかる保護者の経済的な負担が軽減されており、義務教育の円滑な実施のうえで必要な制度である。
11,671	532				11,139	現状維持	学校の統廃合や公共の交通機関が無いといった事情により通学距離が遠い児童の通学の安全性を確保するためにはスクールバスを継続して運行する必要がある。
2,898					2,898	現状維持	国の施策に基づき、普通交付税による財政措置を受けながら図書館図書の整備を行うもので、図書館図書標準を達成し、これを維持するためにも継続的な取組が必要である。(H24年度現在19校中7校が国の基準を達成できていない状況である)

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
教育委員会(総務課)	中学校パソコン整備事業	教育の情報化に対応した環境を整備するため、各学校にパソコン教室を設置するとともに、校務支援のため学校職員用パソコンを配備する。	生徒・学校職員	パソコン教室用 299台 教職員校務用 136台 合計 435台を中学校へ配備 (5年リース方式) H23年度:44,686千円 H24年度:44,358千円
教育委員会(総務課)	中学校各種大会参加等活動助成事業	中学校総合体育大会、吹奏楽コンクール、創造アイデアロボットコンテストなど各種大会へ参加する生徒の交通費及び旅費を助成することにより、保護者の負担を軽減する。	生徒	中学校総合体育大会(市、県、九州、全国)、中学校総合体育大会新人戦など各種大会への参加費について助成を行うことで保護者の負担の軽減が図られた。 H23年度:13,737千円 H24年度:12,866千円
教育委員会(総務課)	中学校通学費補助金交付事業	自宅からの通学距離が6km以上である遠距離通学生徒の保護者の負担を軽減するため、通学費補助金を交付する。	生徒の保護者	遠距離通学に要する費用として、バス代並びに自転車等の購入費の助成を行った。 H23年度:802千円 18名 H24年度:519千円 20名
教育委員会(総務課)	中学校スクールバス等運行事業	学校の統廃合により、通学距離が長く、公共交通機関の利用が困難な生徒が安全に通学できるようスクールバス等の運行を行う。	生徒	久賀、玉之浦、岐宿及び奈留中学校についてスクールバス及びスクールタクシーの運行を行った。 H23年度:19,428千円 73名 H24年度:20,019千円 71名
学校教育課	ゲストティーチャー活用事業	校外講師による体験談や学習により、児童生徒の生き方や道徳、職業観、学習意欲の向上を図る。	児童生徒	支出実施校率 H22年度:20% H23年度:22% H24年度:19% 支出方法要検討
学校教育課	就学時健康診断事業	学校保健安全法第11条に基づき実施するもので、就学予定者の健康診断を実施し小学校入学に向けた健康管理及び適正な支援を行う参考とするため。	小学校就学予定者	受診者数 H23年度:296名 H24年度:320名 H25年度:286名(8/20現在予定) ※実施場所集約による経費縮減を図っている。
学校教育課	教職員定期健康診断事業	学校保健安全法第15条に基づき実施するもので、教職員の健康の保持増進を図るため。	小中学校教職員	受診者数 H23年度:304名 H24年度:288名 H25年度予定(対象者):373名
学校教育課	児童生徒定期健康診断事業	学校保健安全法第13条に基づき実施するもので、児童生徒の健康の増進、保健管理を推進し、児童生徒の安全確保を図る。	児童生徒	受診者数 H23年度:3,083名 H24年度:2,967名 H25年度予定(対象者):2,891名
学校教育課	学校教育指定研究推進事業	研究課題及び研究校を指定し、実践研究・発表を通じて教育課題に主体的に取り組むことにより教職員の資質と指導力向上を図り、もって児童生徒の学力向上に期す。	指定小中学校	指定校数 H23年度:14校+1団体 H24年度:14校、 H25年度:12校
学校教育課	語学指導等を行う外国青年招致事業	児童生徒が言語を通じて言語や文化に対する理解を深めるため、また、国際的コミュニケーション能力を高めるため。	児童生徒	4名配置(小学校5・6年、中学校対応) 県学力基礎調査結果 中学校平均点 H23年度:52.0点 H24年度:58.6点 H25年度:61.3点
学校教育課	スクールソーシャルワーカー活用事業	本人(児童生徒)とその環境の関係において、スクールソーシャルワーカーは主に環境にアプローチすることにより問題解決を図る。	児童生徒	県費配置(年間勤務日数105日分人件費)。旅費、消耗品費、役務費を市が負担。 H23年度:ケース7人、訪問等活動46回 H24年度:ケース8人、活動66回
学校教育課	適応指導教室開設事業	心理的、情緒的原因、怠学傾向等による不登校児童生徒に対し個別・小集団での相談、指導を行い、学校への登校を支援し、集団生活に適応する力を育むことを目的とする。	児童生徒	通室者 H22年度:5名 (1名進学、1名転学、3名継続) H23年度:4名(3名進学、1名継続) H24年度:3名(3名進学)
学校教育課	生きる力づくり読書推進事業	学校図書館の「読書センター」「学習・情報センター」としての機能向上を図り、読書を通じて児童生徒の「生きる力」を育むため。	児童生徒	H25年度新規事業 学校図書館支援員を学校へ配置 拠点校3校に各1名配置し、他校へ巡回

25予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
44,415					44,415	現状維持	情報化社会が急速に進展する中で、教育の情報化は国が積極的に進めているところであり、現在のパソコン教室1人1台の設置環境は最低限維持すべきものである。
19,311					19,311	現状維持	五島市中体連は部活動の成果を発揮する学校教育の一部であり、参加費については負担(補助)すべき経費である。また、全国、九州及び県大会への参加については、離島という地理的条件により多額の旅費が必要となることから、保護者の負担を軽減し、参加しやすい環境を整備することで教育の振興が図られるよう現行の補助を維持すべきである。(25年度は福江中学校柔道部が全国大会に出場したほか、玉之浦中男子ソフトテニス部等が九州大会へ出場した。)
1,000					1,000	現状維持	当該補助により遠距離通学にかかる保護者の経済的な負担が軽減されており、義務教育の円滑な実施のうえで必要な制度である。
23,224					23,224	現状維持	学校の統廃合や公共の交通機関が無いといった事情により通学距離が遠い生徒の通学の安全性を確保するためにはスクールバスを継続して運行する必要がある。
49					49	縮小(事業見直し)	H14年に総合的な学習の時間が本格開始されたことに伴い、校外講師の積極的な招へいを促進するために予算化した事業であるが、1回限りでは支出しにくいとの声もあり執行率が低い。しかし、学校運営調査(県)では、校外講師の活用は地域住民との交流や講師招へいという方法で行われており、本事業の目的は達成されているものと判断している。今後は支出対象校との協議により事業縮小→廃止を考えている。
444					444	現状維持	学校保健安全法第11条に基づき実施するものであり、事業の必要性を認識しているため。
2,306					2,306	現状維持	学校保健安全法第15条に基づき実施するものであり、事業の必要性を認識しているため。
2,415					2,415	現状維持	学校保健安全法第13条に基づき実施するものであり、事業の必要性を認識しているため。
1,540					1,540	現状維持	研究指定校の教職員の資質向上のほか、研究発表会への参加を通して、指定校以外の学校についても自校へ持ち帰り還元され、より効果が発揮されているものと判断しているため。
19,072					19,072	現状維持	中学校英語県基礎学力調査における平均点が上昇しており、効果を発揮していると判断しているため。
54					54	現状維持	スクールカウンセラーや関係機関と連携を図る重要な役割を果たしており、着実に目標へ前進していると判断しているため。
4,577					4,577	現状維持	H22年度開設の本教室事業の成果は数値のとおりであることから、事業の必要性に鑑み、今後もより効果的な工夫を行いながら毎年度着実に目標へ前進したいと考えている。対象者対処のほか、対象者予備軍への働きかけによる予防事業への拡大が必要と判断しているため。
5,493					5,493	現状維持	H21～23:学校図書館支援員配置事業(県単独)・・・対象3校 H23～24:学校図書館利用促進事業(光交付金事業)・・・各校巡回 以上の事業効果をうけ、発展的に事業を展開し目標へ前進したいと考えているため。 福江小貸出冊数:H25.4月～7月24,547冊(前年同期:24,279冊。1.01倍) 緑丘小貸出冊数:H25.4月～7月17,230冊(前年同期:12,905冊。1.34倍) 福江中貸出冊数:H25.4月～7月2,740冊(前年同期641冊。4.27倍)

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
学校教育課	学校医等配置事業	学校保健安全法第23条に基づき実施するもので、学校三師(学校医、学校歯科医、学校薬剤師)による指導、助言により学校における保健安全を確保する。	児童生徒	小学校19校、中学校11校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師に対する報酬及び委託料
学校教育課	高度へき地修学旅行費補助金	国がその一部を補助し、へき地等における義務教育の円滑な実施に資する。	へき地等級3級以上の学校の児童生徒 久賀小中、嵯峨島小中(5級)、玉小(3級)、	小学校5・6年合同による隔年実施。 H23年度:小学校3校18名、中学校1校4名 H24年度:中学校1校1名 H25年度予定:小学校3校15名、中学校2校11名
学校教育課	特別支援教育支援員配置事業	学校において、特別に配慮を要する児童生徒に安全で充実した教育を受けさせるため、また、支援の必要の有無にかかわらずお互いの個性を理解し認め、他者を思いやる心情、生命や人権を大切にすることの教育の充実のため。	特別に配慮を要する児童生徒	(支援員配置数) H23年度:小7校13名、中5校9名 H24年度:小9校14名、中4校9名 H25年度:小9校16名、中4校10名 (長期欠席者数) H21年度:48名 H22年度:31名 H23年度:23名 H24年度:4名
学校教育課	特別支援教育総合推進事業(就学相談)	改正障害者基本法を踏まえ、これまでの小中学校中心の支援体制整備から教育相談・支援を乳幼児期を含め早期から行うことが必要であり、早期からの情報提供や相談会実施により柔軟で決め細やかな対応ができる一貫した支援体制を構築する。	就学前幼児児童生徒	H24年度～就学相談員1名配置。 H24年度:早期就学相談8件、就学相談17件 H25年度:早期就学相談5件、就学相談13件(7月末現在)
学校教育課	情報通信技術地域人材育成活用事業	ICT機器を活用した授業改善により児童生徒の学力向上に期す。	教員及び児童生徒	H22年度:総務省交付金事業(教育情報化事業) 【市教育基本振興計画】数値目標 ICT機器を活用して分る授業ができる教員の割合 H24年度:50%、H25年度:75%、 H26年度:90%、H27年度:100% 【実績】 小学校H21年度:11.2%→H24年度:74% 中学校H21年度:2.8%→H24年度:44%
学校教育課	校外学習事業	社会科見学、職場体験、水泳指導、小規模交流学習などにより児童生徒の学びの充実、職業観の向上等を図るため。	児童生徒	H24年度実績 特別支援学級交流学習:小学校10校、中8校、小規模学校交流学習:小7校、中2校、水泳指導:小4校、中1校 校外学習:小17校、中7校
学校教育課	要保護・準要保護・特別支援教育就学援助事業	経済的理由により就学困難な世帯の児童生徒、特別支援学級及び通級指導教室在籍児童生徒が就学援助を受けることにより義務教育の均等な機会を得ることができるため。	要保護・準要保護世帯の児童生徒及び特別支援学級、通級指導教室在籍児童生徒	準要保護認定率 H22年度:21.0% H23年度:21.5% H24年度:20.8%
学校教育課	「心の教室相談員」配置事業	生徒が悩みや不安等について相談できることにより、心のゆとりや安心感をもって学校教育を受けることができ、不登校防止に資する。	奈留中学校及び福江中学校生徒	相談件数 H22年度:278件 H23年度:301件 H24年度:866件
学校教育課	私立幼稚園就園奨励費補助金	所得区分に応じて保護者の経済的負担を軽減し、公立幼稚園との保護者負担格差の是正を図る。(国庫補助)	私立幼稚園児保護者	減免園児率 H22年度:65.8% H23年度:62.9% H24年度:60.9%
学校教育課	いじめ対策等生徒指導推進事業	いじめ問題への対応をはじめとする児童生徒の諸問題に対し、児童生徒の社会的資質・能力の育成等を踏るための取組・対応策を検討し、その有効性を検証し、今後の施策に活かすため国が都道府県教育委員会等に委託して行う事業(県からの再委託で五島市はモデル地区)	児童生徒 モデル校:福江中学校	問題行動の未然防止に係る指導等を行ういじめ等対策指導員1名配置 校舎内外巡回、非行防止教室等開催を行ういじめ等対策支援員1名配置
学校教育課	フッ化物洗口推進事業	歯・口腔の健康づくりが生活習慣病の対策をはじめとする全身の健康づくりに果たす役割の重要性にかんがみ、児童生徒の歯科保健対策の充実を図る。	希望小学校の希望保護者	H25年度実施校 富江幼稚園、富江小、久賀小 週一回洗口法
学校教育課	教育情報化学力向上プロジェクト事業(緊急雇用創出事業)	緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を活用し、現行のICT事業にICT校内研修充実システムの開発、ICT活用状況調査を活用し、ICT機器を活用した教員指導力向上を図る。	児童生徒及び教員	ICT支援員2名雇用 【教育振興基本計画】 授業でICTを活用できる教員 現状86.4%→目標値 H27年度:100%

25予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
10,774					10,774	現状維持	学校保健安全法第23条に基づき実施するものであり、事業の必要性を認識しているため。
1,181	774				407	現状維持	国補助事業に基づき実施するものであり、事業の必要性を認識しているため。
27,323					27,323	現状維持	支援員配置による個別的な教育的ニーズへの対応の効果は大きく、介助、学習支援、安全面の確保、障害理解促進など、対象児童生徒に対する適切な支援による心の安定が不登校児童生徒数の激減につながっているものと判断している。支援が必要な児童生徒には個別の支援計画作成が前提であり、学校要望を精査のうえ今後も適正配置を行う。
3,253		2,999			254	拡大(事業見直し)	H24年度開始の事業であり、目的達成のため(一貫した相談体制構築)には、関係機関との連携を強化するなど体制確立、及びその後の機能強化に向けて手法、人員配置等の拡大が必要と考えているため。
1,010					1,010	拡大(事業見直し)	H22年度の総務省交付金事業としての縛りが25年度で終了することから、これまでの成果を市内全校へ拡大中である本事業を発展解消する意味で、新たな事業を計画しているため。
3,553					3,553	現状維持	社会科見学、職場体験など通じて、児童生徒の学びの充実、職業観の向上等が図られていると判断しているため。
51,768					51,768	現状維持	学校教育法、学校給食法など法律に基づき、実施するものであり、事業の必要性を認識しているため。
1,152					1,152	縮小(事業見直し)	生徒数の減少とは反対に相談件数は増えてきている。児童生徒が悩みや不安について相談できる心の居場所となっている効果は大きいものと判断している。25年度、国の委託事業である「いじめ対策等生徒指導推進事業」に連動する部分が大きく、委託事業の検証のもと、事業の見直しを行い集約したいと考えている。
9,737	3,312				6,425	現状維持	保護者の経済的負担軽減を図り、幼稚園教育振興を図る必要があると考えているため。
3,600		3,593			7	25年度限り	国の委託事業(県からの再委託)で25年度限りの予定であるが、事業評価を行ったうえで、心の教室相談員業務を包括し事業継続を考えている。
164		112			52	拡大(事業見直し)	健康増進法第3条、学校保健安全法第3条、長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例に基づき拡大を図るため。
13,651		13,651			0	現状維持	H22年度のICT事業(総務省交付金事業)やH25長崎県教育ICT化推進事業モデル校などの成果を活かし、市総合計画(学校教育の充実4-3)及び市教育振興基本計画I-1(5)情報教育の推進に掲げる数値目標「H27年度までに授業でICTを活用できる教員の比率100%」目標達成のため、本事業を契機として新たな事業を計画しているため。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
生涯学習課	万葉交流事業	万葉をキーワードとしての三井楽地区の地域振興事業で大分山国町の青少年等の相互宿泊体験交流を行い地域人材育成を図る。(夏季・冬季に相互宿泊体験交流)	三井楽地区の青少年及び育成指導者	参加者 H22年度:子ども84人、指導者69人 H23年度:子ども40人、指導者58人 H24年度:子ども31人、指導者23人
生涯学習課	宮の森総合公園管理事業	施設を活用した宿泊研修や様々な体験活動を通して、市民の健康増進や親睦交流、青少年の健全育成と、併せて奈留島の交流人口拡大を図る。	青少年及び市民、観光交流者	利用者 H22年度:2,967人 H23年度:3,589人 H24年度:3,299人
生涯学習課	成人式開催事業	五島市民の新成人の節目を市民で祝うことで、郷土を愛し将来の担い手となるべき人材の育成を図る。成人式:旧市町ごとに6地区で開催	市民(新成人者)	申込者(実参加者) H22年度:541(443)人 H23年度:516(405)人 H24年度:532(396)人
生涯学習課	青少年健全育成協議会事業	青少年を地域全体で健全に育成するため、各中学校区ごとに育成する組織による活動を支援助成し、青少年の健全育成を図る。中学校区11、市1の組織に非行事故防止、体験活動、環境浄化、広報啓発、健全育成子供会の事業支援、市:講演会、体験発表会を実施	青少年及び育成指導者(市民)	対象児童生徒 H23年度:3,113人 H24年度:2,967人 H25年度:2,891人 (11中学校区で地区育成指導者で組織化)、市連協:2事業実施
生涯学習課	子ども会育成連合会事業	子ども会の様々な体験活動等を安心安全に行えるような支援助成を行い、青少年の健全育成を図る。(子ども会安全共済会への加入助成支援)	青少年及び育成指導者(市民)	子ども会加入者 H23年度:子2,583人、育成1,295人 H24年度:子2,583人、育成1,295人 H25年度:子2,346人、育成1,212人
生涯学習課	児童健全育成事業	児童健全育成基金を活用し青少年の体験学習やスポーツ交流事業を地域全体で取り組み、次代を担う青少年の健全育成を図る。(市全体事業:中学生国内研修、小学生主宿泊体験、リーダー研修、通学合宿、小学生スポーツ交流事業)	青少年及び育成指導者(市民)	参加者延べ数 H22年度:756人 H23年度:901人 H24年度:589人
生涯学習課	文化財保存整備事業	指定文化財の保存継承活動や修復保存、未指定資源の掘り出し調査・研究・審議等を行い、市民共通の財産として、貴重な文化財資源を後世へ保護継承し、併せて資源として活用していく。	市民及び観光交流者	指定文化財 H25年度(7月末):83件 (国:10 県:34 市:39 内国選択:3件) H22～25年度五島家屋敷修復事業実施
生涯学習課	文化振興事業	市民や青少年が本物の舞台芸術文化を鑑賞し、または自らが発表等できるような文化の環境づくりを図るために、青少年のための青少年劇場を開催経費及び6地区の市民文化祭開催経費	文化活動を行う青少年及び市民	文化祭、青少年劇場等延べ参加者数 H22年度:3,747人 H23年度:4,989人 H24年度:5,114人
生涯学習課	視聴覚教育事業	市民の生涯学習活動支援のために視聴覚機材機器を活用した学習支援を行い、市民の自己実現生きがいづくりに繋げる。(県視聴覚ライブラリー運営支援と利活用)	生涯学習を行う市民	県視聴覚ライブラリーの視聴覚機材確保のために支援負担し、それを市民が利活用し学習環境が充実した。
生涯学習課	生涯学習推進事業	市民が自発的自主的に生涯学習を行えるような支援として学習情報、学習機会等の情報提供を行うことで、市民の自己実現生きがいづくりに繋げる。(学習情報誌の発行、自主学習活動グループへの助成相談支援)	生涯学習を行う市民	生涯学習だより年6回(隔月発行)市内全世帯配布、自主学習グループ支援 H22年度:88団体 H23年度:85団体 H24年度:91団体
生涯学習課	家庭教育事業	子育てを行う大人が子育てに関して学び交流し、日常の課題解決に繋げ、また、地域全体で子育て世代を支援し、子どもたちの健全な育成を目指す。(家庭教育学級開設支援)	子育てを行う大人及び市民	参加者のべ数 H22年度:5教室・22回・597人 H23年度:5教室・17回・245人 H24年度:6教室・16回・485人
生涯学習課	婦人教育事業	女性が抱える今日的課題や家庭、職場問題等を学んだり、趣味教養等を学び、女性の自己実現、生きがいづくりを図る。(福江地区婦人会活動補助、女性教室開設)	女性市民	女性教室 H22年度:3教室・19回・227人 H23年度:4教室・15回・245人 H24年度:2教室・3回・28人 福江地区婦人会活動補助(会員148人)
生涯学習課	PTA活動事業	社会教育関係団体として、会員相互の学習と交流により青少年の健全育成をすすめ、次代を担う健全な人材育成を図る。(運営補助及び研究大会開催経費補助を行う)	市内PTA会員及び青少年	保護者の親学を学び、親自身の資質向上が図られ、青少年の健全育成に繋がった。(運営助成、研究大会助成、会員2585人)
生涯学習課	奈留芸能館管理運営事業	障害学習活動施設である社会教育施設の維持管理(郷土芸能・鳴る神太鼓保存会活用)	市民(太鼓保持団体等)	郷土芸能保持団体の活動の場として活用され、郷土の無形民俗が保存継承される。1団体使用
生涯学習課	放課後子ども教室推進事業	子どもたちの放課後・休日等の安心安全な居場所・活動の場として、様々な体験や学習活動を通して、青少年の健全育成を図る。(11地区(公民館区域)に教室開設)	青少年、育成指導者	開催延べ教室回数参加者数 H22年度:161回、2,701人 H23年度:155回、2,451人 H24年度:62回、1,069人

25予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
725					725	現状維持	合併前から万葉をキーワードに相互の交流と地域振興を願い実施された事業で、万葉を通して地域の人材育成と地域振興を図る有効な事業である。参加者の一部負担もある。
3,794				1,340	2,454	現状維持	奈留島の地域活性化を願い、交流体験施設として設置されており、地域振興には欠かせない施設となっている。青少年の体験活動をはじめスポーツ合宿や島内外の交流も盛んに行われている。
1,184					1,184	現状維持	成人式は全国各地各市町村自治体で開催されている行事で、地域をあげて成人の節目を祝うことは重要であり、次代を担う人材の育成の観点からも継続して行う必要がある。
5,879					5,879	現状維持	市内の中学校区を単位に青少年の健全育成を地域全体で行うために組織化され、地域の伝統を受け継ぎ青少年の健全育成活動を実践している。特に保護者や家族、学校、地域全体が緊密に繋がる事業を推進しており、その親睦交流体験活動を行う組織への必要な経費である。
264					264	現状維持	子ども会活動を安心安全に行うために活動保険の経費の一部を助成し、各子ども会自らの創意工夫による体験活動を支援するため必要である。
3,650				3,650	0	現状維持	次代を担う青少年の育成のため、児童生徒の体験学習活動を企画実践することは継続して取り組むべき重要な課題である。そのための体験学習等を行うための必要な事業である。
18,543					18,543	現状維持	貴重な文化資源を後世へ保存継承することは重要な事業であり、無形民俗文化財保持団体への支援や、経年劣化した文化財資源の改修整備、文化財周辺環境の整備など維持管理に係る必要経費であり、単年度でなく継続的に計画的に行う必要がある。
2,962		240			2,722	現状維持	市民や青少年が文化活動を行ったり、鑑賞したり、本物の舞台芸術にふれたりすることで、人材育成と五島の文化力向上に繋がる。
202					202	現状維持	離島であることから視聴覚機器機材を活用した学習は有効な学習手段であり、今後も大いに活用していく必要がある。
1,993					1,993	見直し	市民へいつでもどこでも誰でも学べる生涯学習を広く普及していくための必要な事業である。生涯学習だよりについては、広報ごととの整理統合を検討する。
345					345	現状維持	家庭教育の充実振興は社会教育法にも定められた重要事項であり、その振興推進のため必要な事業である。
255					255	現状維持	婦人教育の振興は、男女共同参画、機会均等の見地から重要な事業である。
1,067					1,067	現状維持	PTAは、保護者や教師、地域関係者を会員として、家庭教育をはじめ成人自らの学習活動や、子どもたちの諸活動や健全育成に関わる活動を実践しており、その活動は青少年の健全育成をすすめるうえで重要不可欠である。
63					63	現状維持	郷土芸能なる神太鼓は、後世へ引き継ぐべく地域の伝統文化である。それを保持保存する団体の活動の場として有効活用されているおり、その施設の維持管理のための必要経費である。
1,779		1,186			593	現状維持	放課後等の子どもたちの安心安全な活動の場を提供することは社会教育法で定められた重要事項であり、そのための事業を推進し青少年の健全育成を図る。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
生涯学習課	ココロねっこ運動推進事業	青少年を健全に育成するため、地域全体で子どもを見守り育てる県民運動である。(子どもたちの安心安全確保のための防犯ブザー、ステッカー新入生転入生へ配布)	青少年、市民	新入児童移動児童等の安全安心見守りのため、防犯ブザー、ステッカーを毎年度配布(毎年度350名配布)
生涯学習課	公民館活動事業	住民が安心して生涯学習や公民館活動が行えるように、中央公民館・13の地区公民館、4分館の維持管理及び活動経費、改修補修等の経費と町内公民館の施設整備にかかる助成等を行う。	市民	中央1、13地区館延べ利用者 H22年度:98,423人 H23年度:82,829人 H24年度:109,318人
生涯学習課	公民館講座開催事業	市民の生涯学習の機会として中央及び13地区公民館が開設する学習講座。教養趣味娯楽から生活職業・今日的課題解決等のテーマにもとづき開設。学習を通して市民の自己実現や生きがいづくりへ繋げる。	生涯学習を行う市民	延べ受講生 H22年度:9,300人 H23年度:9,150人 H24年度:9,022人
生涯学習課	少年センター運営事業	青少年の安心安全確保・保護・非行事故防止や子どもの見守り活動等を、少年センターを拠点に補導員38名と指導員1名で年間を通して報道活動等を実践し、青少年の健全育成を図る。	青少年	補導員38人、指導員1名、(月2回の定期補導、イベント時特別補導、有害図書類立ち入り調査、登下校立哨巡回指導)活動で、青少年の非行事故防止に繋がる。
生涯学習課	離島開発総合センター管理運営事業	生涯学習や地域活動の活動拠点である福江島開発センター、奈留離島開発センターの適正な維持管理(維持補修含む)を行い、市民へ学習の場活動の場として提供する。	市民	利用者 H22年度:福江2,681人、奈留24,694人 H23年度:福江1,959人、奈留23,568人 H24年度:福江2,336人、奈留18,019人
スポーツ振興課	五島市民体育大会開催費補助金	五島市最大のスポーツの祭典である五島市民体育大会の運営費を補助する。	市体育協会 市民	参加者 H22年度:1,605人 H23年度:1,549人 H24年度:2,258人
スポーツ振興課	市体育協会事業費補助金	市体育協会加盟団体の育成強化を図り、広く市民スポーツの振興を行い、その普及及び競技力の向上を図る。	市体育協会 (五島市体育協会加盟団体)	競技団体 H23年度:22団体 H24年度:23団体 H25年度:23団体
スポーツ振興課	体育スポーツ振興補助金	予選大会を経て出場する県大会、九州大会、全国大会等への本市代表選手の負担を軽減する目的から、旅費の一部助成を行う。	市民	助成実績 H22年度:62団体、332人 H23年度:54団体、346人 H24年度:53団体、283人
スポーツ振興課	県民体育大会参加費補助金	県民体育大会へ参加する参加者の旅費の一部助成を行う。	市体育協会 市民	参加者 H22年度:398人 H23年度:387人 H24年度:373人
スポーツ振興課	スポーツ少年団運営費補助金	五島市スポーツ少年団の運営を支援し、実施事業の充実及び加盟団体の育成強化を図る。	五島市スポーツ少年団加盟団体	スポーツ少年団 H23年度:55団体、団員数1,038人 H24年度:55団体、団員数954人 H25年度:53団体、団員数940人
スポーツ振興課	地区活動補助金(つばきマラソンほか)	市内各地区で実施されるスポーツ大会等の支援をおこない、地域スポーツの振興を図る。	市民	活動実績 H22年度:46大会、4,102人 H23年度:44大会、4,394人 H24年度:38大会、4,130人
スポーツ振興課	スポーツ推進委員事業	五島市スポーツ推進委員の活動を活性化し、市民のスポーツの推進に資する。	スポーツ推進委員: 80人以内(任期:2年) H23年度:50人 H24年度:48人 H25年度:50人	市民のスポーツの推進
スポーツ振興課	スポーツ教室・健康体力づくり実践運動事業費	各種スポーツ教室を開催することにより、市民のスポーツを始める又は継続するきっかけづくりを行い、競技力向上等を目的とする。	市民	参加者 H22年度:3,574人 H23年度:1,150人 H24年度:1,428人
スポーツ振興課	長崎国体開催事業	H26年長崎がんばらんば国体開催に向け、「市民総参加」のもと、五島市らしい大会実施を目指す。	第69回国民体育大会五島市実行委員会 市民、大会開催による来島者	プレ大会(3競技)の開催及び長崎国体の成功
スポーツ振興課	長崎国体開催準備事業委託料(緊急雇用創出事業)	長崎がんばらんば国体開催に向け、全国に本市の情報発信を行うとともに、島の新たなイメージとして「スポーツの島づくり～スポーツ愛ランドGOTO」を構築する。	第69回国民体育大会五島市実行委員会	雇用者数 3人 国体を開催するに当たり、市民のおもてなしの心の醸成と花いっぱい運動の展開他

25予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
329						329	現状維持 子どもたちのココロねっこを地域全体で育てる「ココロねっこ運動」は、長崎県民運動として10年以上経過し定着化をすすめている。これからも継続して子どもたちの健全育成を図る必要がある。
50,081			12,800	2,788		34,493	見直し 人口が減少し、市の財政が厳しくなる中で、地区住民センター(9施設)、公民館(14施設・4分館)、生活館(6施設)等類似施設のあり方を検討する必要がある。
4,893						4,893	現状維持 市民の生きがいづくり自己実現のために、社会教育法でも定められた、地域住民への公民館等での生涯学習のための講座開設に係る必要最小限の経費負担である。
2,075		68				2,007	現状維持 青少年を有害環境から守り、安心安全の確保や非行事故防止のための保護活動を行うことは重要であり、それらを少年センターを中核に実践していくための必要経費である。
7,671					60	7,611	現状維持 地域の生涯学習活動や地域づくりや交流活動、健康増進活動等を行う拠点施設として多様な利活用が市民の要望のもとなされている。それら活動を行う拠点施設の維持管理に係る必要経費である。
2,050						2,050	現状維持 市内最大のスポーツイベントとして、市民が参加しやすいニュースポーツ等を取り入れるなど、実施要項の見直しを行いながら、継続して実施していく。
3,000						3,000	拡大(事業見直し) 現在、体育協会事務局をスポーツ振興課内に設置し、運営等を行っているが、H27年度からの体育協会の完全独立を目指す。また今後、市直営事業等の委託先団体として、組織の強化を図る必要があるため。(完全独立に先立ち、H26年度から事務局職員1名の人件費を計上)
7,000			7,000			0	現状維持 県大会以上の大会への出場は予想できるものではなく、団体種目の全国大会等の出場権を獲得した場合、緊急的な対応が不可能なため、現状維持としたい。
6,590						6,590	現状維持 県内最大のスポーツの祭典への参加は、スポーツ選手にとって最も身近な目標となっている。競技力の向上やスポーツ人口の拡大を図る上でも同大会への参加費助成は必要であり、補助対象経費や補助率の見直しを行いながら、継続的に実施する必要がある。
2,525						2,525	現状維持 補助額の算出にあたっては、市スポーツ少年団加盟団体数が基礎となっており、今後も団体数の増減に大きな変動がないと予想されるため。
3,074						3,074	見直し つばきマラソンのフルマラソンへの検討や各種スポーツ大会の内容見直しによる経費削減に努めることとする。(H25年度予算から経費節減実施中)
2,170						2,170	現状維持 H23年に公布されたスポーツ基本法にスポーツ推進委員を委嘱することが規定され、五島市スポーツ推進委員規則を制定し、委員の活動に係る必要最低限の経費を予算化している。(現状50人、市規則80人以内)
519						519	現状維持 スポーツ振興を図る上で、スポーツを始める又は継続するきっかけづくりとなるスポーツ教室等の開催は重要であり、今後も事業を継続実施してスポーツ人口の増加を図りたいため。
48,652		10,900				37,752	拡大(事業見直し) H26年に長崎国体(6競技)が実施されるため。
8,300		8,300				0	25年度限り 緊急雇用創出事業が終了するため。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
スポーツ振興課	スポーツ愛ランド推進事業費補助金	著名講師を招へいしてのスポーツ教室の開催やスポーツイベントの誘致により、スポーツによるまちづくり、地域活性化を推進する。	「スポーツ」愛ランド五島推進実行委員会 市民、大会開催による来島者	ドリームベースボールの開催 著名講師招へい 県大会等誘致
スポーツ振興課	スポーツ交流人口拡大推進事業	島外の実業団や大学・高校のスポーツ合宿を誘致し、スポーツによるまちづくり、地域活性化を図る。	五島市スポーツ交流推進実行委員会 スポーツ合宿団体	誘致実績 H23年度:78団体、1,475人 H24年度:82団体、1,471人 H25年度:64団体、1,285人(10月末)
スポーツ振興課	スポーツ交流人口拡大推進事業委託料(緊急雇用創出事業)	スポーツ合宿誘致活動及び来島時の支援を活動を行い、五島のPRと誘客、地域活性化を図るとともに、本市の新たなブランド「スポーツ愛ランド」づくりを目指す。	五島市スポーツ交流推進実行委員会	雇用者数 1人 スポーツ合宿誘致に伴う地域経済の活性化及び市内スポーツ競技力の向上
スポーツ振興課	ジュニアスポーツ選手育成・強化事業(ジュニアスポーツ選手育成・強化事業費補助金)	H26年長崎がんばらんば国体に向けた市内選手強化対策として、五島高校スポーツコース(陸上・柔道・剣道)の生徒の競技力向上を図る。	五島高校スポーツコース	長崎がんばらんば国体に本市選手が県代表として出場する。
スポーツ振興課	ジュニアスポーツ選手育成・強化事業(競技団体強化事業費補助金)	H26年長崎がんばらんば国体に向けた市内選手強化対策として、市体育協会加盟団体を初め、市内競技団体の育成、強化により、選手の競技力向上を図る。	市体育協会	長崎がんばらんば国体に本市選手が県代表として出場する。
スポーツ振興課	ジュニアスポーツ選手育成・強化事業(高校部活動費補助金)	H26年長崎がんばらんば国体に向けた市内選手強化対策として、五島南・奈留高校軟式野球部の生徒の競技力向上を図る。	五島南・奈留高校野球部	長崎がんばらんば国体に本市選手が県代表として出場する。
スポーツ振興課	玉之浦健康管理増進施設スロープ設置工事	施設玄関入口にスロープ及び手摺を設置し、利用者の安全確保を行う。	市民・施設利用者	施設利用者の安全性・利便性が確保される。
スポーツ振興課	緑丘小学校夜間照明施設修繕	夜間照明施設の不点灯箇所の修繕を行う。	市民・施設利用者	利用者 H22年度:1,213人 H23年度:2,294人 H24年度:2,557人
スポーツ振興課	中央公園市民体育館ブラインド修繕	H26年長崎国体に向け、剣道競技会場となる市民体育館メインアリーナのブラインドの修繕を行う。	市民・施設利用者	長崎がんばらんば国体会場地としての整備が図られる。
スポーツ振興課	中央公園多目的広場防球ネット整備	施設利用者のソフトボール等が既存ネットを越え、民家に被害を与えていることから、近隣住民の要望により、防球ネットの整備を行う。	市民・施設利用者	利用者のスポーツを行う環境の整備及び近隣住民の安心・安全性が確保される。
スポーツ振興課	中央公園多目的広場夜間照明施設改修	夜間照明施設の不点灯箇所及び電撃殺虫器の修繕を行う。	市民・施設利用者	利用者が安全にスポーツを行う環境が整備される。

25予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
2,400					2,400	縮小(事業見直し)	「スポーツの島」としてのイメージアップとスポーツを通じた交流人口拡大を目的として、県大会等の誘致やスポーツイベント・各種スポーツ教室等の開催を今後も積極的に実施していくこととするが、事業の実施主体団体の見直し(体協・直営実施など)を検討する。
10,000			10,000		0	拡大(事業見直し)	離島活性化交付金を活用し、福岡・東京等都市部の実業団や大学生等を招へいし、本市におけるスポーツ合宿の視察等を行い、スポーツ合宿の参加団体の増加及び交流人口の拡大による地域活性化を図るため。
3,200		3,200			0	25年度限り	緊急雇用創出事業が終了するため。
900				300	600	縮小(事業見直し)	長崎国体終了後のH27年度より縮小する。ただし、「ふるさと寄付金」による活用分は、その都度検討する。
1,900				300	1,600	縮小(事業見直し)	長崎国体終了後のH27年度より縮小する。ただし、「ふるさと寄付金」による活用分は、その都度検討する。
1,000					1,000	廃止(事業見直し)	長崎国体終了後のH27年度より廃止する。
340					340	25年度限り	事業終了のため。
2,000					2,000	25年度限り	事業終了のため。
1,747					1,747	25年度限り	事業終了のため。
11,683			11,000		683	25年度限り	事業終了のため。
1,113					1,113	25年度限り	事業終了のため。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
スポーツ振興課	体育施設管理費	中央公園を初め、市内各スポーツ施設の維持管理を行い、市民のスポーツ・レクリエーション活動ができる環境を提供する。	市民・施設利用者	(利用者数) 農林漁業者トレーニングセンター H22年度:6,288人、H23年度:1,813人、H24年度:850人 三井楽多目的研修集会施設 H22年度:9,526人、H23年度:10,985人、H24年度:12,770人 五島福江農業構造改善センター H22年度:6,754人、H23年度:5,588人、H24年度:8,143人 玉之浦健康管理増進施設 H22年度:1,240人、H23年度:1,511人、H24年度:2,475人 京岳園地 H22年度:500人、H23年度:842人、H24年度:338人 相の浦港湾緑地 H22年度:2,202人、H23年度:3,109人、H24年度:2,675人 武道館 H22年度:44,916人H23年度:51,720人、H24年度:43,721人 福江市民プール H22年度:20,604人、H23年度:22,929人、H24年度:20,482人 三井楽市民プール H22年度:14,820人、H23年度:17,643人、H24年度:15,480人 夜間照明施設 H22年度:6,597人、H23年度:12,892人、H24年度:11,802人 長手スポーツセンター H22年度:1,942人、H23年度:1,113人、H24年度:1,002人 体育施設 H22年度:2,855人、H23年度:2,778人、H24年度:1,296人 テニスコート H22年度:4,967人、H23年度:6,454人、H24年度:6,341人 体育館 H22年度:27,656人、H23年度:31,589人、H24年度:28,599人 B&G海洋センター H22年度:5,528人H23年度:4,774人、H24年度:3,553人 旧富江高校施設体育館 H23年度:4,924人、H24年度:1,769人 中央公園体育館 H22年度:42,217人、H23年度:39,307人、H24年度:42,645人 中央公園体育館以外の施設分 H22年度:170,662人、H23年度:146,487人、H24年度:158,741人
福江幼稚園	福江幼稚園管理運営事業	幼児が安全安心な環境の中で、充実した教育を実施する。	在園児	園児数 H23年度:53人 H24年度:58人 H25年度:48人
福江幼稚園	預かり保育事業	子育て支援(家庭、及び地域における幼児期の教育支援)	在園児	【幼児にとっての効果】・遊びの経験が広がり、生活の幅が広がる。・さまざまな人とのかわりが経験できる。・精神的な安定、自信、積極性が伸ばされる。 【保護者にとっての効果】・働く母親の支援・時間的なゆとりが持てるため子育てに穏やかな気持ちで向き合える。・わが子がさまざまな人のお世話になり育つ事が実感でき、周囲の人への感謝の気持ちを持つようになる。 利用者数 H22年度:通年5人、一時・1日40人 H23年度:通年2人、一時・1日36人 H24年度:通年9人、一時・1日40人

25予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
104,583		837		7,621	96,125	見直し	利用者が少ない施設や老朽化が著しい施設については、廃止を含めて検討する。また、中央公園の管理については、H27年度からの指定管理制度導入を検討する。(武道館4、市民プール3、夜間照明施設8、体育館8、中央公園などの体育施設)
6,437					6,437	見直し	福江幼稚園については、民間移譲を検討している。
1,274					1,274	現状維持	預かり保育(教育課程に係る教育時間の終了後に行う教育活動)については、学校教育法施行規則第38条の規定に基づく幼稚園教育要領第1章第3において推進していることや保護者の強い要請があり、毎年度着実に目標へ前進していると判断したため。 なお、福江幼稚園については、民間移譲を検討している。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
福江幼稚園	未就園児園開放	子育て支援(家庭、及び地域における幼児期の教育支援)	幼稚園や保育園に修園していない未就園児親子	遊ぶ場所と仲間を提供することで、未就園児同士・保護者間・未就園児と在園児の交流があり、人とのかかわり等、多くの学びと親睦を深めている。 開催回数、利用園児数 H22年度:37回、747人 H23年度:36回、744人 H24年度:39回、595人
富江幼稚園	富江幼稚園管理運営事業	幼児が安全安心な環境の中で、充実した教育を実施する。	在園児	園児数 H23年度:31人 H24年度:28人 H25年度:24人
富江幼稚園	預かり保育事業	子育て支援(家庭及び地域における幼児期の教育の支援)	在園児	【幼児にとっての効果】・遊びの経験が広がり、生活の幅が広がる。・さまざまな人とのかかわりが経験できる。・精神的な安定、自信、積極性が伸ばされる。【保護者にとっての効果】・働く母親の支援。・時間的なゆとりが持てるため子育てに穏やかな気持ちで向合える。・わが子がさまざまな人のお世話になり育つことが実感でき、周囲の人への感謝の気持ちを持つようになる。 利用者数 H22年度:通年12人、一時・1日24人 H23年度:通年14人、一時・1日14人 H24年度:通年14人、一時・1日13人
学校給食センター	学校給食センター管理運営事業	衛生管理基準に適した施設の維持管理に努め、児童生徒に対して地元産の食材を多く利用した安全で安心な給食を提供する。	児童生徒及び保護者	地元産使用割合 H22年度:48.3% H23年度:49.7% H24年度:47.9%
文化会館	文化会館管理運営事業	市民の文化の向上及び福祉の増進を図るため。	利用者	利用者数 H22年度:57,133人 H23年度:45,346人 H24年度:61,900人
文化会館	文化会館自主事業	市民が優れた芸術、文化を鑑賞できる機会を確保するため。	市民	入場者数 H22年度:979人(1公演) H23年度:1,727人(2公演) H24年度:906人(1公演)
勤労福祉センター	勤労福祉センター管理運営事業	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保を図るとともに、勤労青少年の健全な育成を推進するなど女性労働者及び勤労青少年の福祉の推進に寄与する。	女性労働者、労働者家庭の主婦及び勤労青少年並びにそのグループ等	利用者数 H22年度:12,118人 H23年度:12,667人 H24年度:12,285人
観光歴史資料館	資料館管理運営事業	五島の歴史的文化遺産等の資料を収蔵し、その活用を図り、教育、文化及び観光の振興に資するため。	市民、観光客	入館者数 H23年度:9,090人 H24年度:8,518人 H25年度:7,659人(8/31現在)
観光歴史資料館	資料館公開講座開催事業	歴史講座や五島市内の史跡巡りを通して、郷土史の理解を深め、また資料の寄贈・寄託へと繋げるため。	市民	参加者数 H22年度:405人 H23年度:274人 H24年度:280人
観光歴史資料館	資料館企画特別展事業	企画展・特別展を開催し、五島の歴史や五島との関わりを紹介し、入館者(市民・観光客)を増加させるため。	市民、観光客	入館者数 H23年度:1,606人 H24年度:1,745人 H25年度:4,857人(第1回分終了時点)
図書館	図書館管理費	市の「知の拠点」として、生涯学習を行おうとする市民に対し、資料の貸し出し(本館および移動図書館車)を中心に図書館サービスを行う。(図書館法に基づく公共図書館である。)	生涯学習を行う全ての市民	貸出利用者数・貸出数 H23年度:42,443人・161,930点 H24年度:42,609人・153,097点 H24年度:42,208人・154,880点
図書館	公民館図書室連携事業	支所地域の図書館利用が少ないことにかんがみ、奈留地区において公民館図書室との連携モデル事業として「分館」的運営を行い、将来の支所地域全体の図書館利用体制の構築のための実証実験である。	奈留地区の全ての市民	H25年度開始事業であり、年間実績は示せないが、事業開始から5か月間の実績は、貸出利用者937人・貸出数1,922点である。

25予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由	
	国	県	地方債	その他	一般財源			
193						193	現状維持	五島市における基礎教育機関としてまた、有効な子育て支援として目的に即した事業実施が毎年度着実に目標へ前進していると判断する。 なお、福江幼稚園については、民間移譲を検討している。
4,929						4,929	見直し	富江幼稚園と富江地区三保育所は統合して認定こども園へ移行し民間移譲を検討している。
1,279						1,279	現状維持	預かり保育(教育課程に係る教育時間の終了後に行う教育活動)については、学校教育法施行規則第38条の規定に基づく幼稚園教育要領第1章第3において推進している事や保護者の強い要請があり、毎年度着実に目標へ前進していると判断したため。 なお、富江幼稚園と富江地区三保育所は統合して認定こども園へ移行し民間移譲を検討している。
316,933						316,933	見直し	現在7施設(福江、富江、三井楽、岐宿、奈留、久賀、枕島)で対応しているが、今後、施設の効率的運営を図る観点から、老朽施設の廃止・統合を検討する。
58,242				5,523		52,719	現状維持	市民への文化・芸術鑑賞の機会の提供並びに文化団体等との連携による市民文化祭等の開催や市内各小学校・中学校・高校の音楽・芸術活動や自主グループ活動による発表会等の支援をするため。
3,162				1,900		1,262	現状維持	本土に比べて文化・芸術に触れる機会が少ないため、安価で市民に優れた文化・芸術を鑑賞させる自主事業を実施する必要があると判断したため。
10,086				529		9,557	現状維持	今後も対象者からの要望に沿った講座やイベントを実施し、参加率を増加させ充実した事業を展開したい。
22,163				1,170		20,993	拡大(事業見直し)	キリスト教関連資料など、五島の歴史的文化遺産等の資料収集を行い、市民の教育・文化の理解さらに観光振興に役立てるため。
171				120		51	現状維持	歴史講座や五島市内の史跡巡りを開催し、郷土史の理解を深め、資料の寄贈・寄託へと繋げるため。
2,009				550		1,459	現状維持	入館者数が減少傾向にあり、魅力ある事業にするため内容の検討・見直しを行いながら、予算(借用資料のための旅費、運搬委託料を除く。)としては概ね同程度で開催し、入館者数の増加に繋げるため。
21,299			10,000			11,299	拡大(事業見直し)	現図書館は昭和34年建築のホテルを改修したものであり、手狭で3階建て、バリアフリーにも対応しておらず、耐震化もされていない。蔵書の一部を遠隔地(旧戸崎小等)に別置するなど、本来の図書館サービスが十分に行えない。新図書館建設準備と並行して開館時間の延長等、サービス拡大を図るべきである。
3,736						3,736	現状維持	3か年間実施するモデル事業であり、利用率向上のための施策を展開していく。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
選挙管理委員会事務局	市明るい選挙推進協議会補助金	選挙人に対する選挙啓発・周知活動を市選管と連携して行い、選挙が公明かつ適正に執行されるように諸施策を企画・実施する。 ○主な活動 ・選挙時の街頭啓発、啓発チラシ発行 ・選挙啓発ポスターコンクール参加 ・新成人及び高校3年生への選挙啓発物資等の配布	全市民	○選挙時の啓発活動 ・街頭啓発 各選挙2回 ・広報紙及び広報車による広報 ○常時啓発 ・小中学生を対象とした啓発ポスターコンクール応募者数 H23年度 13名 H24年度 39名 H25年度 6名 ○投票率 H23年度 県議会 70.60% H24年度 衆議院 65.63% 市長 61.90% 市議会 75.41% H25年度 参議院 58.57%
農業委員会	県農業会議負担金	農業委員会等に関する法律に基づく農業委員会系統組織であり、県の諮問機関である長崎県農業会議に対して負担金を拠出し、県農業会議の主催する会議等に出席することで農業委員及び事務局職員の知識の向上に資する。	(拠出金支出先) 長崎県農業会議 五島市農業委員会 (農業委員・事務局職員)	農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農業者の地位向上に寄与する。
農業委員会	農業者年金業務委託事業	独立行政法人農業者年金基金法第10条の規定に基づき、市との間に締結した契約により受託した業務を、事務委任により農業委員会が行うものである。	農業者年金の被保険者、被保険者となることのできるもの及び受給権者	被保険者等により近い市段階で業務を行うことで、農業者年金制度に対する信頼感の醸成を図ることができ、また被保険者等に対する確かつ速やかに対応することができる。 (加入者数) H22年度76人 H23年度73人 H24年度69人 (受給者数) H22年度662人 H23年度766人 H24年度731人
農業委員会	農地制度実施円滑化事業	農地法等の一部を改正する法律の施行により農地制度において重要な役割を果たしている農業委員会が従来の業務に加え、新たに担うこととなった事務を適正かつ円滑に執行することを目的とする。	農地及び農業者	新たな農地制度において、農業委員会等が行うことになった事務等の実効を上げる。 耕作放棄地解消(面積) H22年度88.5ha H23年度104.4ha H24年度80.3ha
農業委員会	農業経営基盤強化促進事業	農地を効率的に利用する地域の担い手に農地の利用集積を進めることを目的とする。	農地所有者及び耕作者	農地所有者が安心して意欲ある農業者に農地を貸すことができ、また認定農業者等に対する農地の利用集積と有効利用が図られる。 利用権設定(面積) H22年度272.8ha H23年度255.1ha H24年度211.1ha
農業委員会	農地移動適正化あっせん事業	農業振興地域の整備に関する法律第8条の規定による農用地区域内にある土地についてその土地の農業上の利用を確保することを目的とする。	認定農業者等地域の担い手となる農業者	優良な農地を集積し、経営規模の拡大を図ることができる。
富江支所(地域振興課)	多郎島地区景観整備事業	富江支所管内の観光拠点、多郎島公園入口の景観整備を行うことで、多郎島公園の知名度、集客、来場者の増加を図るため。	五島市民全般及び多郎島公園施設利用者	多郎島地区公園年間利用者等 H22年度 9,715人 H23年度 9,778人 H24年度 12,183人
富江支所(地域振興課)	富江町観光協会運営費補助金	富江町観光協会に対する運営費の補助	富江町観光協会	H24年度実績 魚つかみ取り大会(参加者115名) 第6回焼肉まつり(参加者210名) 第4回すけ漁サミット参加(参加者120名・奄美大島) その他(富江空港観光案内版設置、温泉センター内での利用促進宣伝、新聞広告による年賀広告 など)
富江支所(地域振興課)	多郎島地区公園(キャンプ村・多郎島海水浴場)管理費	市民の保養に資するとともに観光の振興を図る。	市民、観光客	多郎島地区公園年間利用者等 H22年度 9,715人 H23年度 9,778人 H24年度 12,183人

25予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
180						180	現状維持 明るい選挙推進協議会は全国的に組織化されたボランティア団体であり、本市では、H17.12.1設立されている。民主主義の根幹となる選挙が公明・公平に執行されることを目指し、市選管と連携し、明るい選挙を呼びかけるための活動を町内会、公民館、老人会等の代表で構成された団体を中心に継続的に展開する必要がある。また、近年の選挙における投票率の低下にみられる選挙離れ、政治への無関心を解消するため、地域に根ざした、息の長い活動が求められる。
701						701	現状維持 法律で規定されており、拠出金の配分が市町村数及び2010年世界農林業センサスの調査結果により算定されるため。
1,400				1,400		0	現状維持 農業者年金制度に対する信頼感の醸成を図り、被保険者に等に対地的確かつ速やかに対応することで、農業者年金未加入者の加入促進へつながり、それが将来農業者の安定した老後生活と、地域経済、社会の安定へとつながっていく事業であるので継続して農業者年金業務を受託することが適当である。
1,465		1,465				0	現状維持 食料の安定供給を図るためには、その生産基盤である農地を確保するとともに有効利用を促進していく必要がある。そのためには農地制度における事務の実効性をより高めていく必要があることから、本事業を継続して実施する必要があると判断する。なお、事業の実施期間は、H22年度から26年度までの予定である。
36						36	現状維持 市は農業経営基盤強化促進法の基本構想に基づき、地域の担い手となる農業者に対して農地の集積を行っているが、本事業の実施により、当該農業者の効率的かつ安定的な農業経営に資することができるため、本事業を継続して行う必要がある。
12						12	現状維持 市長の権限に属する事務の一部を農業委員会が委任を受けており、優良な農地の農業上の利用を確保するためにも、事業の継続が適当であると判断した。また来年度についても事業実施が現状の方法で、目的達成すると思われる。
396						396	現状維持 H25年度より秋のコスモスに加えて、夏にヒマワリの栽培を開始した。今後も景観整備を行いながら魅力ある観光地をアピールし、多郎島地区公園利用者の増加を図る。
328						328	現状維持 富江地区の観光振興のため協会独自のイベントや活動を行っており、今後も継続した支援が必要である。
6,109						6,109	現状維持 富江地区観光の拠点としての役割を十分果たしており、今後も継続して管理する必要がある。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
富江支所(地域振興課)	富江半島ブルーライン健康ウォーク大会	サイクリングロード(富江半島ブルーライン)を市内外にアピールし、事業実施による地域の活性化を図る。また、健康づくりの一つのきっかけになることを目的とする。	イベント参加者	イベント参加者数 H23年度 439人 H24年度 410人 H25年度 464人
富江支所(地域振興課)	富江温泉センター管理費	温泉を利用した多目的な保養及び健康保健の場を提供し、福祉の増進及び観光の振興促進に寄与する。	利用者	指定管理料 23,265千円 温泉センター年間利用者等 H22年度 74,564人 H23年度 65,252人 H24年度 71,376人
富江支所(教委分室)	狩立野外スポーツ広場芝桜植栽事業	狩立野外スポーツ広場を市民のより一層の憩いの広場とするため、景観向上を図る。	五島市民全般及び狩立野外スポーツ広場利用者	広場の斜面を中心として、5か年度で景観作物(芝桜)を広場全域に植栽し、景観向上及び利用者増加を図る。
玉之浦支所(地域振興課)	玉之浦観光住民センター管理費	旅行者への情報提供など観光及び地域の商工業の振興を図り、住民自ら地域社会の連帯感を醸成する場を提供する。	住民・観光客	【効果(実績)】※事業費 H22年度 509千円 H23年度 484千円 H24年度 426千円
玉之浦支所(地域振興課)	最後の夕陽鑑賞会	大瀬崎の観光地としてのPRと観光客の誘客	観光客・市民	【効果(実績)】※参加者 H22年度 降雪のため中止 H23年度 参加者 約600人 H24年度 参加者 約300人
玉之浦支所(地域振興課)	カヌー体験・漁り火フィッシング事業	自然を活かした体験メニューの提供による交流人口増加と地域活性化	観光客・市民	【効果(実績)】※参加者 ○カヌー体験 H22年度 208人 H23年度 116人 H24年度 219人 ○漁り火フィッシング H22年度 44人 H23年度 43人 H24年度 40人
玉之浦支所(地域振興課)	玉之浦湾一望休憩所整備事業	中須地区から玉之浦地区間の玉之浦湾沿いの雑木伐採と看板の設置を行い、玉之浦湾をパノラマ観賞できる様にする事で、市民・観光客の移動時間の感覚的な短縮につなげ、観光地のイメージアップを図る。また、整備された沿道のパレード、トレッキング大会を開催する。	観光客・市民	【効果(実績)】 ※事業未実施のため、H25から3か年の目標参加者数を記載。 H25年度 30人 H26年度 50人 H27年度 50人
玉之浦支所(地域振興課)	椿の景観づくり事業	椿の花を鑑賞する名所が五島椿森林公園以外にないため、祈りの女神像から大瀬崎灯台への道路との合流地点までの遊歩道約400mを椿以外の雑木を伐採し、大瀬崎椿ロードとして整備し、雑木伐採と看板設置を行い、椿にこだわったまちづくりを行う。	観光客・市民	【効果(実績)】 ※事業未実施のため、H25から3か年の目標参加者数を記載。 H25年度 30人 H26年度 50人 H27年度 50人
玉之浦支所(地域振興課)	農作物等有害鳥獣対策事業	玉之浦ではシカ被害が多いものの、住民独自の対策はほとんどしていない現状である。そこで、モデル地区を設定し、シカ防護柵を設置。効果を検証する。	地区農家	【効果(実績)】 ※事業未実施のため、H25から3か年の目標値を記載。 H25年度 300m H26年度 600m H27年度 1,200m
三井楽支所(地域振興課)	遣唐使ふるさと館管理事業	五島市の観光拠点である遣唐使ふるさと館の管理運営による五島市のPRと観光客等の誘致を目的とする。	市民及び観光客	来館者数 H22年度 53,992人 H23年度 59,156人 H24年度 54,493人
三井楽支所(地域振興課)	万葉の里ペーロン競漕大会	五島市民及び観光客等が親睦と交流を深めながら海を大切にする心を育むと共に「西のはて万葉の里・三井楽」を広く発信する。	市民及び観光客	参加チーム数(登録者数) H23年度 37チーム(750人) H24年度 32チーム(400人)強風のため翌日順延 当初53チーム(615人) H25年度 49チーム(548人)
三井楽支所(地域振興課)	三井楽万葉まつり 万葉歌碑めぐりウォーキング 万葉の里講演会	万葉の地域とのかかわりや交流の史実を確かにとらえ、その魅力や価値を再認識し、「西のはて万葉の里・三井楽」を全国に向けて発信する。	市民及び観光客	参加者数 H22年度 1,579人 H23年度 1,146人 H24年度 1,164人

25予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
302						302	拡大(事業見直し) このウォーキング大会は、富江地区の春の観光イベントとして定着し、参加者は毎年400名を超えているが、支所振興計画において800名に増加することを目標とした。目標達成のため、ショートコースの新設やGW産業市の強化等、イベント内容を見直しながら事業の拡大を図る。
22,529						22,529	現状維持 温泉・プールを活用し健康・福祉の増進のため、市とタイアップした事業を行う等、市民や観光客の憩いの場として活用され、観光の振興促進に十分寄与している。
433						433	25年度限り 24年度から5か年度での事業として計画しているものであるが、当該年度の植栽に加えて維持管理経費及び業務量が年々拡大していくことが見込まれる。現計画で5か年事業を行うことは困難であり、事業の抜本的な見直しを行う。
261				5		256	見直し 年間を通して旅行者への情報提供ができる施設として、また観光や商工業の振興、玉之浦地区独自のイベントであるカヌー・漁火体験のPRを担っているが、施設の老朽化等を考慮し、今後は施設を解体する方向で事業を見直しに行く。
280						280	現状維持 天候に左右される事もあるが、毎年12月31日実施のイベントとして市民に定着しており、今後も継続して実施する必要があるため。島外からの参加者も多い。
350						350	現状維持 ツアー観光客、修学旅行生及び島内小中学生が参加しており、玉之浦地区の独自イベントとして定着しており、今後も継続して実施する必要があるため。
1,448						1,448	現状維持 26年度以降の予算額については、看板製作委託料等がないため、減額に転じることが予想されるが、景観眺望の維持管理費やパレード、トレッキング等のイベントの開催は、玉之浦支所地区のイベントとして今後も継続して実施し、観光振興につなげるため。
735						735	現状維持 26年度以降の予算額については、看板製作委託料等がないため、減額に転じることが予想されるが、大瀬崎椿ロードの維持管理費やトレッキング等のイベントの開催は、玉之浦支所地区のイベントとして今後も継続して実施し、観光振興につなげるため。
350						350	現状維持 H25～26年度の2年間を検証期間とし、効果が実証されたのち、住民独自に防護柵を設置してもらうよう働きかけを行っていくため。
21,835				36		21,799	現状維持 年間を通して観光できる施設として、また、観光拠点としての役割を担っていると判断している。夏季の高浜海水浴場との観光コースも確立されて目的達成に向かっていく。
732						732	拡大(事業見直し) 年々参加チームが増え、イベントとして定着しつつあると判断している。夏の始まりのイベントとして、参加希望チームの増加に対応したい。
802						802	拡大(事業見直し) 「西のはて万葉の里・三井楽」を広く発信するため、拡大したい事業である。今後は、民間の企画を加え、目的達成のために拡大を図る。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
三井楽支所 (地域振興課)	白良ヶ浜クリーンアップ作戦	「みんなで守ろう美しい海岸!」「かけがえのない自然!」をスローガンに、自然を愛する心を育み、観光客へ美しい景観を堪能していただくことを目的とする。	市民及び観光客	参加者数 H23年度 600人 H24年度 350人 H25年度 100人
三井楽支所 (地域振興課)	嵯峨島体感ウォーク	嵯峨島の自然に触れることにより、自然の素晴らしさを再発見し、自然の偉大さを体感するとともに観光資源としての嵯峨島を積極的にアピールする。	市民及び観光客	参加者数 H23年度 春は荒天のため中止秋21人 H24年度 春 21人 秋 22人 H25年度 春 20人(1回のみ)
岐宿支所(地域振興課)	魚津ヶ崎公園管理花いっぱい事業	花づくり実行委員会等の協力により、菜の花、ひまわり、コスモスの播種及びオーナーを募り紫陽花の植栽を実施し、市民等へ憩いの場を提供する。また、各花の開花時期に合わせて「花まつり」を開催し、島内外からの観光客数の増加と地場産品の消費拡大を図る。	市民、来園者	H23年度 菜の花祭り 来場者400名 総売上360千円 H24年度 菜の花・あじさい・コスモス祭り 来場者各500名 総売上1,244千円 H25年度 菜の花・あじさい祭り (コスモス祭り中止) 来場者各600名 総売上806千円
岐宿支所(地域振興課)	魚津ヶ崎公園花まつり幟・裃製作事業	魚津ヶ崎公園での各花の開花時期に合わせて開催されている「花まつり」を活性化させ、島内外からの観光客数の増加と地場産品の消費拡大を図る。	市民、来場者	H23年度 菜の花祭り 来場者400名 総売上360千円 H24年度 菜の花・あじさい・コスモス祭り 来場者各500名 総売上1,244千円 H25年度 菜の花・あじさい祭り (コスモス祭り中止) 来場者各600名 総売上806千円
奈留支所(地域振興課)	モンバルナス構想事業	・市民が優れた芸術に触れ合う機会を提供し、市民の文化活動を充実させる。 ・笠松宏有記念館を核とした芸術村を形成し、文化・芸術を通じた交流による奈留地区の活性化を推進する。	市民、滞在芸術家、観光客	美術作品展示、アート教室開催、特別企画展開催等による ・市民の芸術鑑賞機会の増大 ・市民の文化活動の充実 ・芸術交流機会・交流人口の増大 ・新たな観光資源としての活用 (笠松宏有記念館入館者数) ・H22年度 2,109人 ・H23年度 3,824人 ・H24年度 3,068人
奈留支所(地域振興課)	有害鳥獣対策事業費	イノシシ対策基本計画に基づき、地域と行政が一体となり、総合的な防止対策(3対策)を実施する。また、安心・安全な生活環境の向上を図るため、協議会に対して必要な物品を助成する。	地域住民	奈留地区において、H25.2下旬に全22町内会において有害鳥獣対策協議会を設立した。
奈留支所(地域振興課)	奈留町体験ツアー実行委員会補助	五島モンバルナス構想と世界遺産登録巡り並びに現在推進している「島暮らし体験」の3つを連携した観光商品の開発と交流人口の増大を図る。	島外観光客	H23年度 138人 H24年度 256人 H25年度 275人(9/6現在)

25予算額 (千円)	財源内訳					今後の 方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
10						10	現状維持 グリーン・グリーンデイin三井楽として清掃活動及び野外レクリエーションを行ってきたが、参加者数の減少もあり、25年度より清掃活動のみを実施した。今後も同様に継続していきたい。
28						28	現状維持 参加者数は定員を超える応募があり安定しているが、開催数において支所職員で対応するには限度があるため、25年度より春のみの開催としている。今後は民間主体の事業への変更を検討したい。
1,465				500		965	現状維持 市民等へ花に囲まれた憩いの場を提供するため、今後も継続して管理する必要がある。また、H26年10月に開催される長崎国体に向け、現在ひまわり用としている圃場にも10月開花予定のコスモスを植栽予定。
291						291	25年度限り H25年度事業完了。
6,589						6,589	見直し 事業開始から6年が経過し、笠松宏有記念館の管理・運営の手法を含め、見直しを行う必要がある。
275						275	拡大(その他) 安心・安全な地域づくりを目指し、奈留地区有害鳥獣対策協議会での総合的な対策事業が、現状の方法に変更がなく目標に向けて適正と判断する。(奈留地区有害鳥獣対策協議会をH25年2月下旬に全22町内会で立ち上げた)なお、H25年度から4地区において棲み分け対策・防護対策を実施。
200						200	現状維持 今後、体験型観光を推進していくための協議会を設立し、体験ツアー実行委員会との連携を図り、営業及び宣伝活動を実施して、県内外の修学旅行生の誘致を図っていくため。